

第4回東広島市総合計画審議会次第

日時：令和6年10月15日（火）18：00～
場所：東広島市役所本館3階 303会議室

1 開会

2 議事

- (1) 調問
- (2) 総合計画審議会委員からの意見への対応について・・・・・・資料1
- (3) 第五次東広島市総合計画基本構想及び後期基本計画について・・・資料2
 - ・序章～基本構想について
 - ・第1章施策について
 - ・第2章地域別計画について
- (4) その他

3 閉会

総合計画審議会意見への対応

No	現行計画		発言者	発言内容	対応方針案	担当課
	大分類	施策				
	1 仕事づくり	1 産業イノベーションの創出	奥本部会長	数値目標がどのように変わったか、伺いたい。	「産業イノベーションの創出」として、「市内総生産額」R6年度に1兆円超という数値目標を設定していたが、 ・「イノベーションによる新たな価値の創造」として、「創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数」R12年度に720人（R7からの累計） ・「イノベーションを担う多様な人材の育成」として、「東広島イノベーションラボミライノ+が主催する人材育成イベントにおいて、『期待どおり、または期待以上の満足が得られた』とする回答者の割合」R12年度に70%以上 ・「イノベーション創出のための仕組みづくり」として、「東広島イノベーションラボミライノ+の利用人数」R12年度に累計18,000人（R7からの累計） に数値目標を変更した。	産業振興課
	1 仕事づくり	1 産業イノベーションの創出	奥本部会長	ミライノ+の利用人数の目標値は令和12年に18,000人であり、多い印象があるが、見込みは立っているのか。	令和4年度：1,930人、令和5年度：2,281人がミライノを利用した。 既存イベントの開催に加え、令和6年度から「専任スタッフ常駐」により、3,000人の利用は達成できると考えている。	産業振興課
	1 仕事づくり	1 産業イノベーションの創出	奥本部会長	利用者にはどのような方が多いのか。	R5「円陣」プロジェクトのプレイヤー、大学起業部、市内の個人事業主や、起業・創業・新規事業を目指す方が利用している。 ミライノ+で開催したイベント、Hi-Bizや商工会議所からの紹介、ふらっと道を歩いていた人が「気になっていた」と来る人も増えてきている。	産業振興課
	1 仕事づくり	1 産業イノベーションの創出	奥本部会長	この活動は、最終的に産業に繋がった方が良いと思うので、利用人数も大事だが、どのくらいの効果が得られたかを測るべきでは。	産業イノベーションの創出を目指し、 ・イノベーションによる新たな価値の創造 ・イノベーションを担う多様な人材の育成 ・イノベーション創出のための仕組みづくりを掲げており、産業に繋がる効果としては、「創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数」で測る予定である。	産業振興課
	1 仕事づくり	1 産業イノベーションの創出	伊藤委員	数値目標「創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数」について、目標値の720人は令和7年度から12年度までの累計で良いか。	令和12年の3月31日までが総合計画の計画期間だが、実績値を拾う際は令和12年度の値として、令和13年の3月31日までのデータを取得することとしているため、累計期間は6年間となる。	産業振興課
	1 仕事づくり	2 中小企業等の活力強化	柏迫委員	半導体企業の集積で、地域全体の企業の賃金・人件費が必然的に上がり、物価なども上がっていくと予想できる。その際、県外との差が生まれてしまうが、生産性を向上させるための施策があるのか。	中小企業の活躍強化の支援で、環境変化への対応をしっかり行いつきたい。	産業振興課
	1 仕事づくり	2 中小企業等の活力強化	奥本部会長	・数値目標「Hi-Bizの相談事業者数」は累計か。また、創業者数の増加を目標としている施策があるのに対し、本施策の数値目標「事業所数」の目標値が増加となっていないのはなぜか。 ・市内の事業所数は実際に減少しているのか。 商工会議所の会員数が増えているため、事業所数も増加傾向にあるのではないかと思っている。	Hi-Bizの相談事業者数は、累計での数字目標としている。 経済センサスの統計によると全国の事業所数は減少傾向にあり、東広島市においても同様に減少している。総合計画では、創業支援、企業誘致や中小企業支援を実施することで、減少する事業所数を維持していくことを目標としている。 (参考：RESASによる民間企業事業者数が2009年が7,421社⇒2012年が7,087社⇒2016年が7,153社⇒2021年7,014社と減少傾向にある。統計でみると東広島市の事業所数は年度によって対象なる事業所数が異なっているため、民間企業のみで比較した)	産業振興課
	1 仕事づくり	2 中小企業等の活力強化	奥本部会長	・増加傾向にあるのであれば、現状維持では目標が低いのではないか。 ・創業支援を行っている中で全体的に増加していないのは寂しいと感じる。新しい事業所を増やす取組みに注力しているのであれば、数が多ければ良いということでもないが、事業所数は増える傾向で目標設定した方が良いのではないかと思う。検討いただきたい。	経済センサスの統計によると全国の事業所数は減少傾向にあり、東広島市においても同様に減少している。総合計画では、創業支援、企業誘致や中小企業支援を実施することで、減少する事業所数を維持していくことを目標としている。	産業振興課
	1 仕事づくり	2 中小企業等の活力強化	陣内委員	対象に「個人事業主」を追加した背景を伺いたい。	従業員数がHi-Bizを利用している方の中には、従業者数が1～2名の小規模事業者が多く、そのような方々を対象とするために追加した。	産業振興課
	1 仕事づくり	2 中小企業等の活力強化	奥本部会長	数値目標の事業所数の中には個人事業主も含まれているのか。また、どのような業種の事業所が含まれているかなども知りたい。	事業所数は、国が実施する経済センサスを参考にしており、個人事業主も含まれている。2021年では、民間企業の7,014事業所のうち1,940事業所が個人事業主である。 また、業種については、すべての業種が含まれており、大分類でまとめた主要な業種を上げると「卸売業・小売業」、「製造業」、「建設業」、「不動産業・物品賃貸業」、「宿泊業・飲食サービス業」などがある。	産業振興課
	1 仕事づくり	3 企業の投資促進	奥本部会長	数値目標「総投資額10億円以上の立地企業数」について、本指標は累計値か。	現状値が令和2年から令和5年までの計画期間の累計値となっている。	産業振興課

No	現行計画		発言者	発言内容	対応方針案	担当課
	大分類	施策				
1 仕事づくり	3 企業の投資促進	奥本部会長	数値目標「半導体関連事業者数」も同様の解釈で良いか。	本指標は、半導体立地企業数を令和12年度に60社にするという目標ではなく、市が国や県と連携して実施する半導体フォーラムや、技術交流会などのソフト事業の単年度参画事業者数（市外・県外の事業者含む。）を指標として設定したものである。 そのため、半導体関連の企業が、本市に新規立地等する場合は、「総投資額10億円以上の立地企業数」に計上することとなる。		産業振興課
1 仕事づくり	3 企業の投資促進	奥本部会長	他指標との整合性がどれくなっているため、修正をお願いしたい。また、単位を統一した方がわかりやすいのではないか。検討いただきたい。	「総投資額10億円以上の立地企業数」については、一つの企業（1社）が計画期間内に10億円以上の投資を伴う新規立地と事業拡張があつた場合に、投資件数としては2件として計上するため「件」を単位として用いています。 「半導体関連事業者数」については、市が関係機関と連携して実施する単年度のソフト事業に参画する事業者数を指標しており、当該年度で複数の事業に参加した場合でも、1社とカウントするため「社」を単位として用いている。		産業振興課
1 仕事づくり	3 企業の投資促進	阿部委員	半導体関連施策の方向性について、具体的な取組みに落とし込む上で、人材の「育成・確保」における具体的なイメージがあれば伺いたい。	半導体高度人材の育成については、広島大学などの教育機関と連携して実施するとともに、国や県等と連携して小学校、中学校及び高等学校の児童生徒やその保護者等に対する出前講座等の企画を通じて、半導体関連人材のボリュームアップを図ろうとしている。		産業振興課
1 仕事づくり	3 企業の投資促進	阿部委員	周囲で人材確保について悩んでいる声をよく聞くため、具体的なイメージがあるのであれば良いと思う。	人材確保については、求職者が利用するハローワークや県と連携して求人情報を提供するほか、メディアなどの媒体を通じて市内に立地する企業情報を学生や求職者に情報発信する取組みを行ってまいりたい。 また、企業の採用担当者と求職者を結びつける合同企業面接会の実施を通じて、企業の採用機会の創出にも取り組んでまいりたい。		産業振興課
1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	西田委員	数値目標「スマート農業に取り組んでいる集落法人の割合」について、現状値となっている64.7%の法人が実際にどのようなことに取り組んでいるか伺いたい。	指標は、市のスマート農業の支援制度を活用した法人の数で計算している。農業の省力化を図る上で、全ての法人の活用を目指して取り組んでいる。取組みの例としては、GPSを利用した機械の購入などがある。		農林水産課
1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	森尾委員	スマート農業に取り組むことによって、農業事業者の収入がどのように変化するのかを知りたい。	現在、市では先端技術を利用した負担軽減を目的として、機械購入に対する助成制度などを実施している。スマート農業への投資と効果のバランスは現時点では把握していないが、投資効果についての分析は必要であると考えており、今後、その方法について研究していきたい。		農林水産課
1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	奥本部会長	現状値が64.7%となっているが、多くの法人で取り組まれているということか。	市のスマート農業の支援制度について、令和5年度末時点で34法人中22法人に活用いただいている。今後も引き続き周知を図り、すべての法人で利用していただき、農業の省力化を図ってまいりたい。		農林水産課
1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	奥本部会長	新しい技術を搭載した機械の活用がスマート農業であり、既存の機械の活用はスマート農業には含まれないという認識で合っているか。	農林水産省で認定されているスマート機器の活用を対象としている。		農林水産課
1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	伊藤委員	担い手の育成について、地域によっては農副連携で福祉の事業所が担い手となり農業を行っているが、それを書く予定はないか。	「施策の方向性」の段階では「多様な主体の農業参画の促進」と記載しているところである。次の作業工程である「主な取組み」において、多様な主体の具体例として農福連携について記載する予定としている。		農林水産課
1 仕事づくり	4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	フンク委員	現状課題に自然環境の変化に対する食料の安定供給について記載されているが、どの施策の方向性につながっているのかがわかりにくい。自然環境に応じた対応についてもう少し記載できないか。	農林水産業の持つ多様な機能の例示として「食料の安定供給や自然環境保全」を挙げております。課題は多様な機能を維持することが困難になっていることである。その対応としては、地域活動と農業が持続的に営まれ、農村環境が良好に保全されることが必要であると考えており、施策の方向性において、「農林水産業の多面的機能の発揮」として3点記載しているところである。 委員ご指摘の社会情勢や気候変動などの環境変化に視点を置いた施策は「4 生産性の向上」の取組みにおいて進めてまいります。		農林水産課
1 仕事づくり	5 地域資源を活かした観光の振興	フンク委員	数値目標「観光消費額」はどのように把握しているのか。ある一定の消費額を決めて、観光客数に乗じているだけでは意味がない。消費額の内訳を把握していれば問題ないと思う。また、分散が大きな課題だと思っており、季節・地域とともに、例えば観光客数が最も多い月と少ない月での比較や、西条とそれ以外の地域の比較など、分散についての指標を活用することができないか。施策の方向性の観光資源の保全について、具体的な記載内容につながっていないのではないか。文化的観光資源の保全が課題となっているため、追加してはどうか。 施策の方向性テーマと具体的な記載内容の整合性はとれるように整理いただきたい。分散については難しいと思うが、季節の分散等が課題となっているのであれば、指標として置くことを提案したい。	・観光消費額は、各観光スポットから報告していただいている金額を集計した数字となっています。 個別の金額は公表しないことを前提で情報提供してもらっているため、外部への公表はできませんが、市ではその内訳は把握できているため、内訳の数値をモニタリングしながら施策を進めています。 ・月別、また地域別での数値については把握しています。現状では、季節や地域でオーバーラップのような状況は発生しておらず、課題との認識はありません。そのため、月別、地域別での指標などは設定せず、総観光客数を増加させることを目標として指標を設定しています。また、分散ではありませんが、市内での周遊性を高めることにより観光消費額の向上が期待されることから、そうした取組みが必要であると認識しています。 ・施策の方向性の観光資源の保全については「観光拠点の受入環境整備」に包含されていると認識しています。今後は「主な取組み」の中で指摘いただいた点については検討していきます。		ブランド推進課

No	現行計画		発言者	発言内容	対応方針案	担当課
	大分類	施策				
1 仕事づくり	5 地域資源を活かした観光の振興	奥本部会長	・前回の意見の対応案として、観光案内所の訪問人数を指標とするというものがあったが、依然として観光消費額が設定されているのはなぜか。 ・同じ指標を再掲で活用しても良いのではないか。	・日本酒関連の観光資源に特化するのではなく、自然や食といったコンテンツも訴求し、全市域として観光を振興することから、1-5では日本酒関連に絞った数値目標とはしません。 ・一方で4-3において観光案内所の目標値があり、基本は再掲をしないことなっているため、担当部局と連携を図りながら取組みを進めています。		ブランド推進課
1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	阿部委員	数値目標「働き方改革等認定事業実施事業者数」の現状値と目標値が少ない印象があるが、单年度か。	累計での認定事業者数である。		産業振興課
1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	奥本部会長	現在さまざまな認定制度があると思うが、この認定制度に設定したのはなぜか。国の制度より、市で実施している制度の方が、母数も多くなり、商工会議所の啓発事業等ともつながるのではないか。	国等の支援制度の活用推進していることから、国の認定制度を指標と考えていたが、指摘を踏まえ、以下の通り、変更していきたい。		産業振興課
1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	奥本部会長	市の認定制度であれば方向性を打ち出しやすいが、厚生労働省の制度では計画に落とし込みにくいのではないか。市に関連する方が取り組みやすいと思うので、検討いただきたい。	本市として女性活躍の推進に取組んでおり、女性の活躍できる環境整備が進んでいくことが、多様な人材の活躍につながることから女性（25～44歳）の就職率を指標として設定するよう変更する。		産業振興課
1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	森尾委員	働き方改革は国全体で推進しているが、それに対し、市が単独で取組みを行うということか。			産業振興課
1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	森尾委員	事業所数に対し、働き方改革等認定事業者の目標値がかなり低いが、全ての事業所が働き改革を達成すると、市は機能しない。国の取組みをそのまま記載している印象があるが、市の具体的な取組みを書くべきではないのか。計画に働き方改革自体を取り上げることに違和感がある。	現在は国の制度が充実しているため、それらを活用してもらえるよう、制度の紹介や活用を促す取組みも進めたい。		産業振興課
1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	奥本部会長	市の総合計画であるため、市の取組みを中心に記載する方がわかりやすいと考える。			産業振興課
1 仕事づくり	6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	奥本部会長	個人事業主の方に働き方改革は浸透しにくいと思うので、計画内容や数値目標の設定について検討していただきたい。	本市として女性活躍の推進に取組んでおり、女性の活躍できる環境整備が進んでいくことが、多様な人材の活躍につながることから女性（25～44歳）の就職率を指標として設定するよう変更する。		産業振興課
2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	伊藤委員	数値目標の指標「居住誘導区域内人口割合」について、何を指しているのかわかりにくい。	都市計画の中で、主に市街化区域に居住を誘導しており、そこの人口を増やしていくことを指標としている。		都市計画課
2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	伊藤委員	市街化区域に居住を誘導することを指標とすることが、拠点地区の充実につながっているか疑問である。	人口集中地区的インフラ整備も行っているが、地域の集落を維持するための施策も打ち出している。市街化地区とその他地区的ネットワークを合わせて整備する支援を行っていく。		都市計画課
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	森本委員	公共交通に関しては地域差があるため、この現状を踏まえて各地域の特性に合わせて公共交通ネットワークを形成することが大事だと思う。	地域との協議などを踏まえ、地域特性に応じた生活支援交通の導入を検討します。		地域政策課
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	橋野委員	地域格差は大きいと思う。特に東広島市では公共交通機関の整備が遅れているため自動車で移動することが多い。東広島バイパスが繋がったものの、未だ工業地帯や駅周辺は非常に渋滞しており、スマートインターチェンジ後はさらに渋滞が悪化すると思う。産業の発展という意味で避けられないものではあるが、公共交通機関が手薄であるため免許を返納した高齢者にとっては身動きが取れない状況であり、ドライバーが不足し、バス事業も撤退している。本市は人口が増加しており、学生も多いため新しい取り組みの一つとして自動車をアリで相乗りできる仕組みを導入るべきだと考える。	既存の公共交通（バス・タクシー）事業が行き届かない地域においては、自家用車を活用したライドシェアを検討することも一つであると考えます。いずれにせよ、地域への公共交通の導入にあたっては、真に移動を必要とする地域の住民との協議などを踏まえ、地域特性に応じたものを導入するよう検討してまいります。		地域政策課
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	井林委員	地域の移動を助けるためには必要であると感じるが、一般市民にとって表現がわかりにくいのではないかと感じる。用語解説をするかもしれないが、一般市民がわかるような配慮をするべきだと思うが、どう考えているのか。	カタカナ用語については、解説を入れることを検討します。		地域政策課
2 暮らしづくり	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	井林委員	施策の方向性として、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりや意識醸成、人材育成などを示されているが、具体的な取り組みを教えていただきたい。	市民協働センターなどで各種人材育成を強化し、地域に貢献していただける潜在的な方々を育していくなどで、組織の体制の維持強化を考えている。		地域づくり推進課
2 暮らしづくり	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	西田委員	避暑のため地域センターを室内の遊び場として一時的に開放する予定などあるのか。	地域センターでの活動に支障のない範囲で、退避的に開放することなどで貢献できるのではないかと考えている。		地域づくり推進課 環境先進都市推進課 医療保健課

No	現行計画		発言者	発言内容	対応方針案	担当課
	大分類	施策				
2暮らしづくり	5市民協働のまちづくりによる地域力の向上	井林委員	コミュニティの支援体制の強化について、詳細を伺いたい。	地域コミュニティ支援については、地域課題解決に向けた取組みを支援するために地域コーディネーターを配置することや、地域の負担軽減を図るために行政からの依頼事項の整理をおこなっていき。 テーマコミュニティ支援については、各市民活動団体が相互に情報交換が図れる環境づくりや研修等を通じた人材育成、市民協働センターによる相談体制の充実を進めていく。		地域づくり推進課
2暮らしづくり	6多文化共生と国際化の推進	樹野部会長	インターナショナルスクールについて、詳細を伺いたい。	外国人人口が約9,000人になり、外国人と関わることの多い教育に関し、学校教育内の対応や、外資系企業の進出、海外大学との連携等を踏まえ、半導体産業の投資が進む中でインターナショナルスクールの誘致を進めている北海道の事例もあることから、本市においても取組みを検討している状況である。		政策推進監 市民生活課
2暮らしづくり	6多文化共生と国際化の推進	樹野部会長	ローカルスクールに通っている子どもが多いと思うが、インターナショナルスクールができることで経営が滞ってしまうことはないのか教えていただきたい。 教育は東広島のキーポイントの一つになると思うので、新しい東広島の形成ができればいいのではないかと考える。	インターナショナルスクールができるによって市立学校の経営が出るとは考えていない。教育委員会では、国際感覚の醸成を目指し、外国人指導助手や留学生等との交流学習を行うとともに、今後も、充実を図っていく。		指導課
2暮らしづくり	6多文化共生と国際化の推進	志村委員	外国人労働者が単身赴任でも住めるということを主張していくべきだと思う。現在、ヤンマーからの労働者が最も多いが、日本語学校で日本語を覚えてきている方もいる一方、日本語が理解できない方も多く。市において状況を把握する必要がある。病院で英語圏以外の対応が難しく、内容が複雑だと通訳も難しい。ヤンマー語に対応している相談所がないことも課題である。検討する必要があると思う。	本市には100を超える国や地域出身の外国人市民が在住し、少数言語も含め全ての言語に対応することが難しい状況である。今のところ、出身者の多い言語（英語、ベトナム語、中国語、ボルトガル語）について相談窓口を開設しているが、その他の言語については翻訳機や「やさしい日本語」の使用のほか、国や県の多言語相談窓口とも連携して対応していかたい。		市民生活課
2暮らしづくり	6多文化共生と国際化の推進	志村委員	外国人の役所の手続きなどに関する情報が異なっており、皆が違う情報をもっている場合があるので、確認や対応を行っていただきたい。	外国人市民に対しては多言語ホームページを通じた情報の周知のほか、職員を対象に本市の外国人市民の状況や在留資格に関する研修を実施する等、在留資格に応じた行政サービスを提供できる体制を整えます。		市民生活課
3人づくり	1人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	島本部会長	子どもの平和学習活動の詳細を伺いたい。	今年度は平和学習活動を先月実施し、関係者100人程度のうち、半数が小中学生の参加者である。戦争の伝承者が減ってきていたため、未来につなげる流れの中で、多くの学生に参加してもらえるよう、活動を推進している。引き続き、他団体と連携して進めていきたい。		総務課
3人づくり	1人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	倉本委員	平和学習活動の対象は子どもを中心としているのか。半分が小中学生のことだが、それ以外にはどのような人が参加しているのか。	学生に平和の尊さを知つてもらうことを目的の中心としているため、小中高校生を主に対象としている。高校生にガイドとして30人程度、小中学生に参加者として40～50人程度関わってもらっています。毎年実施している。		総務課
3人づくり	1人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	加納委員	管理職や理事への積極的な女性登用の面で、市役所や議会を含めた、女性の登用状況や具体的なアプローチを掲載してほしい。	審議会等への女性登用状況については、毎年度、経営戦略会議で報告し、管理職や理事への女性登用・参画を積極的に推進していく。		人権男女共同参画課
3人づくり	2乳幼児期における教育・保育の充実	森尾委員	乳幼児を預ける支援は充実しているのか。市の現状として待機児童の割合を減らすなど、具体的な数値を以て施策にあたるべきではないか。	待機児童解消に向けての施策については、安心づくりのテーマとなる。5～6～4に「多様な保育ニーズへの対応」とあるので、こちらで議論していけばと思う。		保育課
3人づくり	2乳幼児期における教育・保育の充実	柏崎委員	育てる側を育てるという姿勢が良いと思う。 数値目標「乳幼児期に育みたい力がついている子どもの割合」について、前期計画より変更になっているが、対象は誰なのか。	前期計画の子どもの育ちを実感できるかどうか、という指標は保護者に回答してもらっていたが、子どもは成長を実感しやすいため、肯定的な回答割合が高い状況にあった。後期計画では、保護者・保育者双方にアンケートを行なうことで、客観的な数値を取れるようしている。		保育課
3人づくり	2乳幼児期における教育・保育の充実	柏崎委員	育みたい力とは何か。	広島県で策定されている「遊び・学び・育つひろしまっ子！」推進プランで、5つの力が示されており、それらを、遊びを通して総合的に育むという方針で進めていきたいと思っている。		保育課
3人づくり	2乳幼児期における教育・保育の充実	石原委員	育みたい力がついているかどうかを保護者・保育者が評価することだが、いつ評価するのか。年齢や子どもによって成長の段階は異なり、力がついていないと不安に思う保護者もいると思うが、結果に対する保護者へのフォローはあるのか。	広島大学との共同研究で数値目標を検討した際、0、1、2歳、3、4、5歳で評価する項目を変えている。例えば乳児では、わかりやすい具体的な項目を15個準備し、保護者と保育者の両方に回答してもらうという形をとっている。 施設ごとで集計し、保護者と保育者の評価にギャップがある場合、何か課題があると考えられるため、それらの解消に向けて各施設で検討することになる。 指標に用いる評価は、個人を特定して管理することは想定しておらず、子ども個人の成長の様子については、面談等で保育士から保護者へ伝えている。		保育課
3人づくり	2乳幼児期における教育・保育の充実	島本部会長	結果を踏まえたフォローや相談体制なども掲載の検討をしてはどうか。	施設ごとで集計し、保護者と保育者の評価にギャップがある場合、何か課題があると考えられるため、それらの解消に向けて各施設で検討することになる。		保育課
3人づくり	2乳幼児期における教育・保育の充実	倉本委員	力がついていないと評価した場合にどのようなフォローをするかを考えなければならない。子どもたちには個性があるため、トータルの割合で評価してしまうと、個々の成長を阻害する場合もあるのではないか。	指標に用いる評価は、個人を特定して管理することは想定していない。子ども個人の成長の様子については、個別の保育記録を整理したうえで、小学校へは「児童要録」によって引き継ぎを行っている。		保育課
3人づくり	2乳幼児期における教育・保育の充実	石原委員	この評価が小学校に連携されるかどうかは保護者も気にするところである。どの力から身につくかは子どもによって異なるため、乳幼児期につかなかった力が小学校に引き継がれるような体制が必要ではないか。	乳幼児期に育みたい力がついているかどうかは、保育要録等の文書や入学前に実施している個別の連携等によって、園・所等から小学校に伝えている。さらに質の高い連携となるように、小学校の保育小連携担当教員が、市の合同研修で学んだ内容や公開保育に参加して得た情報について、校内研修等の場で共有していく。		指導課

No	現行計画		発言者	発言内容	対応方針案	担当課
	大分類	施策				
3人づくり	2乳幼児期における教育・保育の充実	島本部会長	以前は机上の交流が多くたが、現在は保育所の職員と小学校教員が現地で交流している。そのような活動を具体的に書いても良いのではないか。	市が開催する合同研修の分散研修として、園・所等が行う保育公開に小学校教員が参加し、保育を参観した後に保育の内容や接続期のカリキュラムについて「幼児期の終わるまでに育つほしい姿」を視点に協議をしている。また、小学校の授業研究に園・所等の担当者が参加する取組も進めている。これらの取組について基本計画に具体的にどう明記するか検討していきたい。	指導課	
3人づくり	2乳幼児期における教育・保育の充実	島本部会長	父親を含めた家族支援について、詳細を伺いたい。 具体的な取組みが記載されていると良いと思う。	父親を含めた育児教室の推進等、ども家庭庁から施策に盛り込むように通知が出ており、父親向けの講座を開催する予定である。具体的には、育児休暇中に参加できる父親向けのイベントを実施する予定である。	保育課	
3人づくり	3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	柏迫委員	学校と地域の連携があるが、過疎地域の学校教育については人口集中地と過疎地でそれぞれ方向性を示すことが必要ではないか。	規模が比較的小さな学校の方が地域と密接した教育が進んでいる。こういった好事例を広げていきたい。	指導課	
3人づくり	3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	伊藤委員	子どもと地域がつながっていれば将来的に外に出ても地域に帰ってくるような循環が生まれてくる。そのようなコミュニティスクールを運営していただきたい。 また、先生の出欠で夏祭りの日取りが変わってしまった。学校の方から地域に歩み寄ってもらえるよう、地域と学校のパワーバランスを考えてほしい。	学校、保護者、地域のそれぞれのニーズを反映させた学校運営となるように、保護者、地域の代表、学識経験者などで組織された学校運営協議会で、熟議する仕組みを構築したい。	指導課	
3人づくり	3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	加納委員	教員への負担についてはどのように受け止めているのか。施策の数値目標に学力調査の結果があがっているが、テストの点数だけが教育ではなく、現場の教員がテストで負担を感じないように、配慮した言葉が入っていると良いと思う。	「現状と課題」において、「本市は、全国学力・学習状況調査で全国や広島県と比べて良好な水準にあり」と現状に対する肯定的な表記をすることにより、教員のテストで過度な負担を感じない配慮をしている。	指導課	
3人づくり	3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	加納委員	地域との連携という点で、新しい取組みによって現場の負担が増えることもあると思うので、さらに負担が増えないことがイメージできるような書き方にしてもらえたと思う。	地域と連携することで、これまで主に学校が担ってきた子どもたちの学びについては、今後は地域と協働していく方向であることを記載しているが、より強調した表現とする。	青少年育成課	
3人づくり	3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	石原委員	施策の方向性「2「個に応じたきめ細かな支援」について、乳幼児の力を引き継ぐことも重要だが、個人の状況も同様に引き継がれる体制を整えることが重要であると思う。小学校で個人の支援の必要性に気づかず、そのまま高学年になってしまい、学習のフォローができるないというケースがある。小学校から中学校の連携も同様に重要な点である。この点をもう少し計画に明示しても良いのではないか。	特別な教育的支援が必要な児童生徒について、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成している。その情報は、幼稚園・保育所から小学校、小学校から中学校へ情報は引き継がれている。また、支援の目標や具体的な支援内容が適切かどうかを適宜評価し、必要に応じて改善を図っている。	指導課	
3人づくり	3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	島本部会長	学校だけでは対応しきれないため、福祉や医療など、他の専門機関との連携が必要だと考える。それも含めて明記してほしい。	これまでにも必要に応じて、学校、医療、福祉機関等が連携やケース会議を開催している。今後も、関係機関との連携を継続していくことは必要であるため、「現状と課題」に必要性を明記した。	指導課	
3人づくり	3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	柏崎委員	前期計画では施策の方向性に「東広島市教育の伝統・継承」が含まれていたが、後期計画において削除した理由を知りたい。	施策3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践の大項目に集約する形とした。市の学力・体力は県・国の平均を上回っており、この状態を引き続き維持していく意図で、このようないくつかの整理をしている。	教育総務課指導課	
3人づくり	3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	柏崎委員	一校一和文化学習なども行っているため、もう少しPRがあると良いと思う。	「一校一和文化学習の充実」を「施策の方向性」に明記する。	教育総務課指導課	
3人づくり	4新たな価値を創造する人材の育成	石原委員	数値目標で理科が具体的に取り上げられたのはなぜか。 理系であれば理解できるが、理科、と書かれると教員への重圧がかかりやすいのではないかと思う。	講座内容がほぼ理科の内容であったため数値目標で理科としていたが、プログラミングや数学に関する講座もあるため、「理系教科」に修正する。	指導課	
3人づくり	4新たな価値を創造する人材の育成	島本部会長	実際にどのような取組みを実施しているのか。	実際の取組としては、児童生徒の科学に対する興味・関心を高めるために、大学や企業等が有する専門的な知識や技術を活用した体験的な出前講座を希望する学校に実施している。	指導課	
3人づくり	4新たな価値を創造する人材の育成	石原委員	理科、といわず、数学や技術など、多くを含む表現にした方が良いのではないか。	「理系教科」に修正する。	指導課	
3人づくり	4新たな価値を創造する人材の育成	倉本委員	理系の表記の方がいいのではないか。大学では応援していると思うが、企業でも積極的に推進するべきである。企業との連携状況はどうか。	企業が出している募集を活用し、学校と企業のつながりで独自で行っていることもあると思うが、本市においても企業の専門性を生かし、令和5年度は2企業による出前講座を実施した。令和6年度は新たに1社が加わり、3企業により講座を実施している。今後も開拓していく。	指導課	
3人づくり	4新たな価値を創造する人材の育成	倉本委員	学校主体ということで理解した。学校から企業への働きかけは以前より行っていると思うが、学校には限度があると思うので、教育委員会が企業への積極的なアプローチをする方が、企業も参加しやすいと思う。学校の負担が高くなる。	教育委員会として、地域を対象としたリーフレットを作成し、発信することで、CSについての理解が深められるようにし、学校への協力を得やすいようにしていく。	指導課	
3人づくり	4新たな価値を創造する人材の育成	石原委員	コミュニティスクールを活かして、など文言をいれてもいいのではないか。理科という、広島大学の教育学部しかない、という印象になる。広い解釈ができる文言に修正した方が良いのではないか。	「理系教科」に修正する。	指導課	
3人づくり	4新たな価値を創造する人材の育成	島本部会長	文化芸術の施策の詳細を伺いたい。	創造性豊かな子どもたちの育成を図るために、文化芸術の体験等を通じて、子どもの興味関心を喚起するという意味で、はじめてビジュアルや出前講座等が含まれる。主な取組みで整理する。	文化課	

No	現行計画		発言者	発言内容	対応方針案	担当課
	大分類	施策				
3人づくり	5知的資源と国際性を活かした人づくり	石原委員	国際性の観点で、外国语教育に関し、小学校で英語が必修になったことで教員の負担が増えている現状がある。市内の状況はわからないが、問題提起があれば、大学から手伝いができると考えている。「大学の知的資源の活用」の中に含まれているのだと思うが、主な取組みでも具体的に明示できるといいのではないか。	「国際教育の充実」にして、児童生徒のコミュニケーションへの意欲や能力を育成し、国際感覚の涵養を図るため、従来の取組みに加え、留学生等との交流を通じた実践的な学習の場づくりを、大学の協力を得ながら進めたいと考えている。		指導課
3人づくり	5知的資源と国際性を活かした人づくり	倉本委員	語学が苦手な教員も多く、語学専門の教員を配置しているが、足りているのか疑問である。担任の先生が語学教育を担当することは、特に年代が上の先生方にとっては厳しいので徐々に増やしてほしい。	東広島市ではJETプログラムによる外国語指導助手（ALT）を17名任用し、全小学校に配置している。週に1回はネイティブの先生と学習ができるように派遣している状況である。		指導課
3人づくり	5知的資源と国際性を活かした人づくり	石原委員	応募する方は、ALTとして働く意思があって応募しているのか。外国语ができることなどに教えることはスキルが大きく違うため、研修等があるといいと思う。	JETプログラムにはSEA(Sports Exchange Advisor:スポーツ国際交流員) ,CIR(Coordinator for International Relations:国際交流員) ,ALT(Assistant Language Teacher:外国语指導助手)の3つがあり、参加者の90%以上がALTである。来日直後に東京で2日間の研修があり、日本で生活し仕事をする上で心構えやマナーを学び、業務に活かせる知識やスキルを身に付ける。任用団体へ着任後は都道府県ごとに地域に特化したオリエンテーションを受け、定期的に開催される能力向上研修に参加する。また、無料のオンライン日本語講座等を受講することができる。本市では、月に一回ミーティングを開き、相互に指導法や教材などの共有を行う場を設定している。		指導課
3人づくり	5知的資源と国際性を活かした人づくり	倉本委員	思春期の生徒にとっては、意思の疎通が図りやすい先生であることが重要だと思う。1年契約で市に来る先生たちに、少しでも長く市で教えたいと思える環境を作った方が、生徒にとっても親しみが生まれ、良い影響があると思うため、そのような取組みを推進してもらいたい。	本市では、ALTが本市で長く働きたいと思う環境となるように、外国语指導助手コーディネーターを配置し、生活面での困りごとが生じた際に相談に乗ったり、対応を支援したりする体制を整えている。また、月1回、すべてのALTが集まりミーティングを開催し、指導方法等の情報交換を行っており、ALT同士の日常的なコミュニケーションの取りやすさにもつながっている。引き続き、ALTが働きやすい環境づくりへの支援を継続する。		指導課
3人づくり	5知的資源と国際性を活かした人づくり	島本部会長	地域課題の解決の点で、地域の課題となると、学校以外の活動も重要なと思うが、実際の取組み状況を伺いたい。	生涯学習について、地域センターや生涯学習センターで講座等を実施している。それに加え、大学の先生に講師に来ていただいて実施する講座も開催している。趣味や教養にとどまることなく、社会課題解決に関する講座とし、実践にうつせるようになりますことを目指している。主に「6市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり」の中で取り組んでいく。		生涯学習課
3人づくり	5知的資源と国際性を活かした人づくり	島本部会長	JICAとの連携は知的資源の活用には含まれないのか。 語学だけではなく、価値観や文化の交流といった点で力を借りられる場合もあると思うので、検討してもらいたい。	JICA中国では年間多くの研修生を受け入れており、本市においても年間7コース程度、職員が講師として協力したり、市内小学校で研修員が交流事業に参加する等、常に連携を行っている。昨年度は市民向け「やさしい日本語」のセミナーをJICAと共催し、多文化共生の意識啓発を行っており、今後もJICAと多方面で連携しながら、本市における国際理解、多文化共生を推進していく。		市民生活課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	志村委員	子どもからスポーツに親しむとあるが、公園などはボール遊び禁止になっている。スポーツに親しむための地域整備はされているのか。幼い時のスポーツの入り口についてはよく検討していただきたい。	身近な公園（原則ボール遊び可）を利用していただき、遊びや、スポーツなどを行うことができます。 また、小学校の校庭は、遊んでいいことになっております。		スポーツ振興課 都市整備課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	伊藤委員	数値目標が生涯学習を行っている人の割合ではなく、環境整備の数値であればいいのでは。	「市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境が形成され、また、東広島市の歴史・文化が継承され、市民の文化芸術活動が活性化されている」状況を「目指す姿」とするために生涯学習の全て(学習・スポーツ・文化・芸術等)における数値目標が必要となり、引き続き「生涯学習の満足度」とする。(満足度には施設に関する環境整備の満足度も含まれている数値。)		生涯学習課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	陣内委員	一般的な風景や伝統など文化財のレベルにならないけど守らないといけないものが各地域にあると思うので、そういうものの保全も検討していただきたい。	現在策定している東広島市文化財保存活用地域計画では、地域の歴史文化を総合的に把握し、指定文化財とはならないまでも地域にとって重要な文化財については、その保護・活用について検討していくこととしています。		文化課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	弓場委員	学習機会の提供について、地域によって状況はさまざまであるが、公平に進めることができだと思う。	地域によって資源が異なるため、それらを活かした生涯学習の推進を行っている。施設によって特徴は異なり、都市部と周辺部で進める主体となる方も異なっている。異なる地域課題に対し、学んだことを地域で活かしてもらえるような意識作りに取り組む。		生涯学習課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	倉本委員	安芸津の活動について、地域全体でさまざまな団体と協働し、高齢者からこどもが関わって取り組むまちづくりを重視して活動している。一方、スポーツ協会では施設が足りず、予約がいよいよ利用できない状況である。人口に対する施設が少ないと思う。遊びの施設を増やすことを検討してもらいたい。	地域性については、地域課題解決の学習機会の充実を推進しているが、現在、地域福祉、生涯学習、地域づくりが三位一体となって課題解決を行いたいと思っており、部局を超えた連携体制を構築している。 スポーツ施設について、課題を認識している。ただ、新施設の建設はハードルが高く、スポーツ施設のほか廃校体育館や学校関係施設等の活用を実施している。予約が飽和している状況もあると思うが、市民に日常的にスポーツに関わってもらい、健康増進を図りたいとの思いもあるため、小さな施設でも実施できるようなスポーツも推進している。今ある施設を活用しながら、市民の方々にスポーツ機会を普及できる施策を検討したい。		生涯学習課 スポーツ振興課

No	現行計画		発言者	発言内容	対応方針案	担当課
	大分類	施策				
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	石原委員	スポーツ施設について、学校は授業とクラブ活動で飽和している。施設に限らず、道の駅などを活用してはどうか。平日の利用者が少なくて困っている。	スポーツ施設以外の道の駅などのさまざまな施設の活用については、スポーツ利用の可否や施設の構造からどのようなスポーツを行うことができるのか、施設の所管部局と連携してスポーツの利用の促進を図り、併せて道の駅の活性化にも繋げたい。		スポーツ振興課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	石原委員	地域課題について、自分の地域だけ見てもわからない。他地域を知って初めてわかることも多くあるため、地域同士の交流を促進するような取組みを推進しても良いのではないか。	専門職員の交流を進めており、生涯学習フェスティバルでも先進事例を発表できる機会を設け、関心のない人にも関わってもらえる仕組みを作成しておきたいと思っています。		生涯学習課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	柏崎委員	施策の方向性 1 の中の、「学びを通じたつながりづくり」の詳細を伺いたい。	居場所づくりや市民同士のつながりを指している。コロナ禍で人と人のつながりが希薄化したが、つながりが強化できている地域は活性化し、課題解決に向けて真剣に取り組むことができるため、生涯学習の場がつながりを作る場となるよう、本施策に記載している。		生涯学習課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	島本部会長	オンラインで講座を実施しているとの認識があるが、詳細を伺いたい。 内容についてはぜひ主な取組みに記載してほしい。	昨年度は主会場とサブ会場をつなぎ、オンライン講座を実施した。今年度はスポーツ・文化を含めて試行的に実施する予定である。ICTの活用等も検討している。		生涯学習課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	加納委員	若い世代を巻き込んだ取組みに関し、SNSの展開は欠かせないと思うが、発信方法について具体的な取組みを伺いたい。	中高生、大学生にはSNSを通じた募集を行った方が効果的であると認識している。チラシに申請用のQRコードを付けたり、HP等を活用したりして情報発信を行っている。		生涯学習課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	加納委員	民間のインフルエンサーの力を借りながら、一歩踏み出した発信を行わないといけない。届かない意味がないと思う。以前行った公園が古くて危ないと思った。小さな遊び場を作るなど、まち全体が学びのキャンバスとなるようなまちづくりを発信してほしい。	行政は、取組みを実施しただけで満足してしまう傾向があり、それを市民の方にいかに発信するか、どう参加してもらうかが重要だと思う。今後も考えていきたい。		生涯学習課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	島本部会長	観光が新たに明記されているが、意図を伺いたい。	観光は文化財の活用の大きな柱の一つであるとともに、貴重な観光資源であることから、地域や観光施設と連携したイベント等を通して、文化財や史跡に対する理解を深めてもらいたいという意図で追記したものである。		文化課 ブランド推進課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	島本部会長	数値目標が抽象的だと感じる。	「市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境が形成され、また、東広島市の歴史・文化が継承され、市民の文化芸術活動が活性化されている」状況を「目指す姿」とするために生涯学習の全て(学習・スポーツ・文化・芸術等)における数値目標が必要となり、引き続き「生涯学習の満足度」とする。		生涯学習課
3人づくり	6市全体が「学びのキャンバス」となる環境づくり	倉本委員	市全体が学び・遊びのキャンバス、市全体でこどもから高齢者まで過ごせるような場所作りが重要だと思う。学校で市の自然環境を活用するなど、検討してほしい。	市の北部・中部・南部では生涯学習センターなどを中心とする各生涯学習施設や、また、地域では地域センター・集会所などを学びの活動等の拠点として推進している。また、多くの学校において、自然を含め豊かな地域資源を活用した学習を展開しており、今後も継続して活用を促していく。		生涯学習課・指導課
4活力づくり	1 学術研究機能の発揮による都市活力の創出	奥本部会長	数値目標「4 大学との連携事業数」とはどのようなものか、具体的に伺いたい。	大学との連携及び学生に関連して実施した事業の数である。具体的には、市内3大学と連携し地域課題解決を目指す共同研究（COMMONプロジェクト）、エリザベト音楽大学と連携した親子コンサートの実施、教育関連事業への大学の先生の派遣、学生の地域活動など、市が関わった事業を中心把握している。		政策推進監
4活力づくり	2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	フンク委員	多様性の観点で、人口の社会増加数に加えて外国人の割合を数値目標に追加しても良いのではないか。	外国人の活躍という点では少し趣旨が異なるかもしれないが、外国人関連の施策は2-6「多文化共生と国際化の推進」で整理している。		政策推進監
4活力づくり	2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	フンク委員	外国人の割合は、指標としてはわかりやすいと思うので、活用を検討しても良いと思う。	外国人人口の増加については市全体の人口推移とともに、全体的な数値として掲載したいと考えている。施策効果によって外国人が増加するわけではない捉えており、事業に参加した人のうちの外国人割合など、具体的な数値の把握は難しいため、市全体の数値として把握したいと考える。		政策推進監
4活力づくり	2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	西田委員	数値目標「人口の社会増加数」について、現状値から目標値までは大幅な増加となっているが、設定の背景を伺いたい。	国立社会保障・人口問題研究所で公式に行っている人口推計の数値に、総合計画の施策による上乗せ分を含め、目標値を設定している。全体目標を含めて改めて説明したい。		政策推進監
4活力づくり	2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	伊藤委員	前回の部会では、学生の転出と同時に就業者の転入が起こっているため、学生の市内定着が課題ではないとの説明があったが、それを計画に反映するべきではないのか。課題に焦点を当てて記載すると、マイナスなイメージにつながると思う。	人口の増加の観点でみれば、転出する学生の市内定着は効果が薄いという説明を行ったが、優秀な人材が市内に定着するという観点では意味があるため、本施策では定着を促進する取組みを掲載している。		政策推進監
4活力づくり	2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	陣内委員	空き家関連の施策について、2-1「暮らしを支える拠点地区的充実」の数値目標「空き家バンク登録件数」が削除されているのはどのような意図か。また、空き家関連の数値目標を立てるのであれば、空き家バンクの購入者数など、実績値を活用してはどうか。	空き家の相談等も含め、定住サポートセンターには、移住定住に係る相談が寄せられる。本市の定住サポートセンターへの相談件数の増は、すなわち本市への関心度の増ともいえ、移住件数の増とも関連があることから、「4-2-②」に「定住サポートセンターへの移住相談件数」を指標として加える。		地域政策課
4活力づくり	3 都市成長基盤の強化・充実	井林委員	産業用地について、施策の数値目標に産業用地の面積が上がっているが、この数値は吉川エリアで足りるのか。 産業用地の確保について、具体的どのような取り組みを考えているのか。	産業用地の数値目標は吉川エリア以外も含めて設定している。 具体的な取組みについては、「①市が事業主体となった産業団地整備」、「②民間ディベロッパーによる産業用地開発への支援制度の創設」、「③未利用の国有地の産業団地の整備について広島県への働きかけ」の県・市・民間事業者による三位一体の産業用地確保を進めています。		産業振興課

No	現行計画		発言者	発言内容	対応方針案	担当課
	大分類	施策				
4 活力づくり	3 都市成長基盤の強化・充実	フンク委員	現状と課題 3「東広島らしい景観の形成」に関する数値目標が設定されていないが、登録文化財の数やイベントの開催数など、関連指標を追加する必要があるのではないか。	東広島らしい景観の形成として、酒蔵地区における登録文化財の保全に対する支援や西条本通りの道路美化化を含め、西条酒蔵通り等の歴史、文化的景観に配慮したまちづくりを進めることとしており、これらの成果を表す指標として設定させていただいている。	都市計画課 政策推進監	
4 活力づくり	4 交通ネットワークの強化	西田委員	数値目標「国県道整備率」の詳細を伺いたい。実施計画がすでに立てられているのか。	目標値は令和12年度末時点での進捗度である。例えば、国道2号バイパスや185号バイパスなどが該当し、これらの道路の整備延長率として、総延長分の整備した延長距離が指標となっている。	都市計画課	
4 活力づくり	4 交通ネットワークの強化	奥本部会長	市道は含まれていないのか。また、国・県道の整備は国が実施するではないのか。	本施策では主要幹線道路を対象としている。また、市の関与に関して、市で工事を行っている箇所があつたり、市から県に要望をあげていく必要があつたり、説明会を市で開催している場合もある。 2-2「安全で円滑な生活交通の充実」では市道の整備率を指標としている。バイパスは交通ネットワークの中で整理をしている。	都市計画課	
4 活力づくり	5 環境に配慮した社会システムの構築	志村委員	豊かな自然と調和したまちづくりを進めるのであれば緑のある公園などが必要になってくると思う。	本市には自然公園を含め、充足とは言えないが、一定の面積の公園はある。新しい自然公園となると難しい。現在は運動公園などの拡充を行っており、活用していただければと思う。	都市整備課	
4 活力づくり	5 環境に配慮した社会システムの構築	西田委員	農地に太陽光パネルを置くはどうかと考えている。	太陽光発電設備の設置の際には、市民と合意形成が図られるよう事業者に求めるとともに、地域住民からの不安などに対処するため、一定の規制を行うなどの条例について検討する。	環境先進都市推進課 農業委員会事務局	
4 活力づくり	5 環境に配慮した社会システムの構築	フンク委員	数値目標「市役所の温室効果ガス排出量」について、市役所だけではインパクトが薄いと思うが、他の施設の排出量は把握できないのか。	「市役所」を「市有施設」と改める	環境先進都市推進課	
4 活力づくり	5 環境に配慮した社会システムの構築	奥本部会長	卒FIT電力の積極的な活用について、FITの活用は今後10年程度続くのではないかと思うが、考えを伺いたい。	事業者は20年、家庭は10年を基準としているが、本施策では主に家庭を対象としており、10年が経過するケースが始めているため、卒FITの活用を施策としている。	環境先進都市推進課	
4 活力づくり	6 未来を感じるプロジェクト挑戦都市	奥本部会長	数値目標「実証フィールドである福富地域の年間社会人口増減数」について、詳細を伺いたい。	マツダや博報堂と生活デザイン・工学研究所を立ち上げ、廃校になった小学校を地域内外の交流拠点として再活用することや、地域の森や里山の整備・活用に取り組む事業等を通じて、地域経済の循環を目指している。地域の魅力を高めることで地域外からの交流・関係人口を増やし、将来的には多くの人に共感してもらい、定住人口に繋げていきたいと考えている。また、地域内特に子育て世代には、福富地域ならではのデジタル教育など、地域の価値に気付いてもらうことで、地域外への人口流出抑制につなげたい。 目標は、自然減による人口減少分を補うだけの社会増を生み出すことによって、福富地域の人口を維持することとし、そこに注力していかないと考えている。	政策推進監	
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	児玉委員	地域の防災士を育成するなどちょっとしたことでも地域の防災力につながるのではないかと思う。	地域防災リーダーを市として認定し、その方が地域の防災をリードしていただいている。防災士の資格取得の経費支援を行っている。	危機管理課	
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	橋野委員	能登震災と比較して、台湾地震の対応がよかった。行政と市民が訓練をしていたそうだ。日本でも対策を。物資をどのように運ぶか、ボランティアの力をどう生かすかをまだに復興できていない。東広島も大災害があった。市民と行政が自然災害に対して、訓練を行っていくことが重要だと思うため、方向性に入れたほうがいいと考える。	物資の運搬方法など検討中である。日ごろから各地域と共有しながら対策している。避難所の物資の支給をスムーズに行えるように訓練をしていかないと考えている。	危機管理課	
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	井林委員	防犯・防災部会で防災署の方に来てもらい消火ポンプの使い方等のセミナーを行っており。ある程度効果が見込んでいる。要支援者の避難計画を市が作成しているが、実際の防災訓練の中で活用されているかというとそうではないと思う。大雨の際など。支援者と支援が必要な人の連携を強化していくべきだと考える。	個別避難計画を実行性のあるものとするため、他市事例を研究・参考にしながら、作成済みの計画の見直し、新規計画の作成、地域や福祉施設との訓練を行っていく。	危機管理課 地域共生推進課	
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	樹野部会長	数値目標が大きく変わっているが、「内水対策重点地区幹線管渠」について詳細を伺いたい。	重点2地区の内水浸水被害軽減のための施設整備率を指標としている。	下水道管理課	
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	森本委員	要介護者がどこに住んでいるのかを把握すること、災害が起った際に一緒に逃げようと声掛けすることが必要である。避難訓練を活発にすることで共通認識を持つことが重要だと考える。	施策の数値目標としても「地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率」をあげており、防災活動の活発化による地域の防災意識の向上から、要配慮者への支援体制の強化に繋げていく。	危機管理課 地域共生推進課	
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	志村委員	被災箇所への対応について、例えば土壌の設置などにおいては民間企業が入った方が早いと思うが、連携体制はどのようにになっているのか。	(道路や河川などの公共インフラの被災対応に係る) 土壌設置に関しては、工事業者と災害協定を結んでおり、維持課から業者に連絡して対応を行っている。それ以外の規模の大きな災害についての対策も協定により実施することを視野に入れている。	危機管理課 技術企画課	
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	倉本委員	地域活動、PTA活動は各学校・地域で違ってくる。地域活動一つをとっても地域格差がある状況。自治協と連携して学校単位で是正していかなければよいかと考える。	自治協と連携するなど、コミュニティ・スクールをとおして地域の実情に応じた学校運営を促していく。	指導課	
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	柏崎委員	PTAに参加してくれる人が少なくなっているのが現状。地域ごとに問題を抱えているが、とにかく知りいただき、何をするかわからないといった負担感は減らしていかたい。市の方でも協力いただけることがあればお願ひしたい。	市としてはPTA連合会に係る支援を行っているが、各学校の活動については、各校のPTA総会や学校だより等により、周知していくことになる。	教育総務課	
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	伊藤委員	認知症になる方が多い中、徘徊で行方不明になる方もいる。こういった方への支援、認知症の方への支援が一言あればいいかと思う。	高齢化の進展に伴い、徘徊や行方不明となる高齢者が増加傾向にあるのは指摘のとおり。地域における見守り体制の整備・充実や、行方不明者の早期発見につながる認知症高齢者見守りシールの普及等により、引き続き、地域で安心して暮らすことのできる包括的支援体制の構築を進めます。	地域包括ケア推進課	

No	現行計画		発言者	発言内容	対応方針案	担当課
	大分類	施策				
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	倉本委員	東広島市は呉市と比べると圧倒的に医師数が少ない。救急搬送の受入はできているのか。	・R5の救急搬送件数は約1万件。そのうち医療機関への搬送調整に時間を要した搬送困難ケースは月に7~8件程度ある。引き続き、医療人材・体制の確保に努めるなど、救急医療体制の整備を行う。 ・救急システムを昨年度から導入している。		医療保健課 警防課
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	樹野部会長	施策の方向性1「健康意識の向上とこころとからだの健康状態の改善」の文言がひらがな表記で読みにくいと感じる。表記を見直したい。	施策の方向性1「健康意識の向上とこころとからだの健康状態の改善」の文言を、「健康意識の向上と、心とからだの健康状態の改善」の文言に修正する。		医療保健課
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	志村委員	広島県はがん検診の受診率が低いことで有名。健康寿命を延ばすことを考えると、高齢者が健康診断を受診するのは遅いと感じる。若い頃から日常的に体を動かすことが大切だと考える。	若い頃からの健康づくりに関しては、昨年度策定した健康増進計画に記載している。主な取組みに詳細を記載する予定である。がん検診については、今年度から東広島市国民健康保険被保険者の自己負担額を無料としているため、受診率が上がることを期待している。		医療保健課
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	樹野部会長	健診受診率が高い地域はどこなのか。	健診受診率については、特定健康診査、後期高齢者医療制度被保険者の基本健診を公表している。 令和5年度実績での健診受診率の高い地区は、特定健康診査では高屋地区、八本松地区、河内地区の順に高い。また、後期高齢者医療制度被保険者の基本健診では、八本松地区、高屋地区、河内地区の順に高い。		医療保健課
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	加納委員	地域のつながりに負担感を感じる人への支援をどのようにしていくか、支援を必要としている方をどのように掘り出していくのか伺いたい。	東広島市こども家庭センターや身近な場所に子育て支援拠点を設置し、妊娠期からの伴走型相談支援事業に取り組んでいる。対象となる方が自ら拠点に出向き、専門職と面談する機会を通して、支援が必要な方を把握する取り組みを継続していく。		こども家庭課
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	樹野部会長	数値目標「市民満足度調査の『子育て支援の充実』」について、詳細を伺いたい。	前期計画の数値目標は未就学児童の人口数だが、東広島市は出生数が年々減少してきており、それに伴い未就学児童数も減少している。これには保護者の就労状況や生活の安定などのさまざまな状況が影響すると考えられるため、変更している。		こども家庭課
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	橋野委員	女性が働く時代になった中で、出産率が下がっている。理由としては、仕事や育児を一人で担う責任などの弊害のため、決断に踏み切ることが難しいと考えられる。女性とともに男性に対する産休や育休などの地域の協力、事業者の支援がないと安心して子育てできる環境は生まれないと考える。	男性の家事・育児等に対する参画を促進するため、広く情報提供やイベント等を実施するとともに、より多くの企業が育児や介護といった個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を導入できるよう、国等の支援制度の周知を行います。		人権男女共同参画課 産業振興課
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	井林委員	病児保育について、子どもを保育園に預けている際、子どもが熱を出すと母親が看病することになる。市と業者が契約を結んで、子どもが登園中に体調を崩した際には保育園から業者が対応できるような制度を作るべきだと思う。これにより母親が仕事を休まなくて良くなる。少しでも母親の負担が少なくなるようなきめ細かい制度を作るべきだと考える。	保育中に体調を崩した子どもへの対応については、一部の施設で「体調不良児保育」として、看護師を配置し、保護者が迎えに来られるまでの保育を実施している。 共働き世代が増えているため保育所利用のニーズが年々高まり、仕事と育児の両立が大きな課題になっている。保育所での保育士の確保も難しくなっているため、現在では待機児童が発生していないが今後そうなる可能性はある。併せて保育士の確保も引き続き行っていく必要がある。こども基本法に基づいて、企業や母親父親のワークライフバランスを確立できるように市として必要な取組みを行っていく予定である。		保育課
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	志村委員	他の地域は屋内の大きなこどもが遊ぶ施設が多いイメージがあるが、今後そのような施設を作る予定はあるのか。	子ども子育て支援事業計画の見直しの中で、昨年から居場所についての市民ニーズが高まっている。小さい子どもをもつ両親より、天気に関係なく遊べる場所や遊具がある広い場所のニーズがあると認識しているものの、具体的にはまだ計画できていない。複合施設、商業施設へ依頼することを視野に入れながら、必要に応じて取組んでいきたい。		こども家庭課
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	森本委員	虐待などは相談所を設けても相談しにくいことが現状だと思う。教師が気づくようにするなどSOSを見つける力を地域で作ることが大切だと考える。	東広島市こども家庭センターを設置し、児童虐待の対応をしている。啓発活動として、民生委員児童委員協議会の定例会や学校・保育所、市民向け出前講座などを開催している。今後も虐待の疑いがある場合には、速やかに相談・連携がとれる関係を構築していく。		こども家庭課
5 安心づくり		島本委員	安心づくりの部会において、カタカナ表記に関する意見が挙げられたとあるが、具体的にどんな指摘があつたか教えていただきたい。	「ラストワンマイル」など、日本語としてわかりにくい単語の指摘があった。やむを得ずカタカナ表記を使用する際は欄外に用語解説をつけるか、なるべく日本語表記にするように対応していく。		政策推進監

第五次東広島市総合計画 (基本構想の一部改訂及び後期基本計画) 素案

基本構想のうち変更した箇所は
朱書き(図は赤枠囲い)にしています。

令和 XX 年 XX 月

DRAFT

(市長挨拶)

XXXXXX

DRAFT

目次

序章	2
第1節 東広島市のあゆみ	2
第2節 前期基本計画の振り返り検証	7
第3節 東広島市を取り巻く社会情勢と課題.....	8
第4節 地域幸福度(Well-Being)に着目したまちづくり	15
第5節 総合計画の役割・位置付け・目標年次.....	18
基本構想 第1章 東広島市の将来像	20
第1節 まちづくりの理念	20
第2節 目指すまちの姿	21
第3節 将来都市像	23
第4節 まちづくり大綱	24
第5節 施策体系	30
第6節 計画の主要指標.....	31
基本構想 第2章 土地利用構想	36
第1節 土地利用の現状	36
第2節 土地利用の方向性.....	39

後期基本計画

後期基本計画における重点テーマ	46
基本計画 第1章 施策	51
第1節 仕事づくり	52
第2節 暮らしづくり	64
第3節 人づくり	76
第4節 活力づくり	88
第5節 安心づくり	100
第6節 共通基盤	112
基本計画 第2章 地域別計画	115
1 西条地域	118
2 八本松地域	124
3 志和地域	130
4 高屋地域	136
5 黒瀬地域	142
6 福富地域	148
7 豊栄地域	154
8 河内地域	160
9 安芸津地域	166

DRAFT

序章

第1節 東広島市のあゆみ

第2節 前期計画の振り返り検証

第3節 東広島市を取り巻く社会情勢と課題

第4節 地域幸福度(Well-Being)に着目したまちづくり

第5節 総合計画の役割・位置付け・目標年次

序章

第1節 東広島市のあゆみ

(1) 東広島市の歴史

広島県のほぼ中央に位置する東広島市は、古くから、穀倉地帯が広がる西国街道(山陽道)の要衝として栄えてきました。明治期以降は、平坦地が多いという地理的な好条件を活かし、道路・鉄道などの交通をはじめ、試験研究団地や内陸型の工業団地の整備などが進み、現在まで続く経済発展の基盤が形成されました。

市政の主な流れを振り返ると、東広島市は、賀茂学園都市建設のプロジェクトとして広島大学の統合移転が決定した後、昭和49(1974)年に西条町、八本松町、志和町、高屋町の4町の合併によって誕生しました。その後、昭和57(1982)年以降は、広島中央テクノポリス建設や産業・都市・高速交通・生活の基盤整備、近畿大学工学部などの整備がさらに進み、これらの大型プロジェクトの推進により、全国的に成長が注目される都市となりました。

また、大学や試験研究機関、先端技術産業の集積は、本市の発展の原動力となっただけでなく、研究者や技術者などの高度な知識・技術を有する人材をはじめ、学生や留学生など、多くの人が集う拠点となり、活気あふれる都市として成長してきました。

平成17(2005)年2月7日には、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町と合併し、新たなスタートを切りました。合併後は、歴史的・文化的な資源をはじめ、内陸部の山々や、赤瓦の家屋が映える田園風景、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線など幅広い自然環境を有する市となり、昔から本市の特色とされてきた豊かな自然に広域性と多様性が加わるとともに、広島国際大学などの学術研究機能の厚みが増し、さらに魅力を備えた都市となりました。

そして、令和6(2024)年4月20日に、本市は市制施行50周年を迎えました。近年は、東広島・安芸バイパスの全線開通などに伴う交通機能の充実・強化が進むとともに、大学と連携した「Town & Gown」構想の取組開始や「SDGs未来都市」への選定など、グローバルスタンダードな環境を備えた先進都市を目指すまちづくりの基盤が形成されつつあります。

(2)これまでのまちづくり(総合計画)

東広島市では、五次にわたって総合計画を策定し、まちづくりを推進してきました。

昭和 53(1978)年に「人間と自然の調和のとれた学園都市」を将来都市像として掲げ、第一次総合計画を策定しました。この時設定した将来都市像は、第三次総合計画までの長期にわたり、本市の将来像として位置付けられました。市制施行後初となる総合計画として、平成 2(1990)年の人口を 15 万人程度と予測し、学園都市建設の本格化に向けて都市基盤整備に重点を置きました。

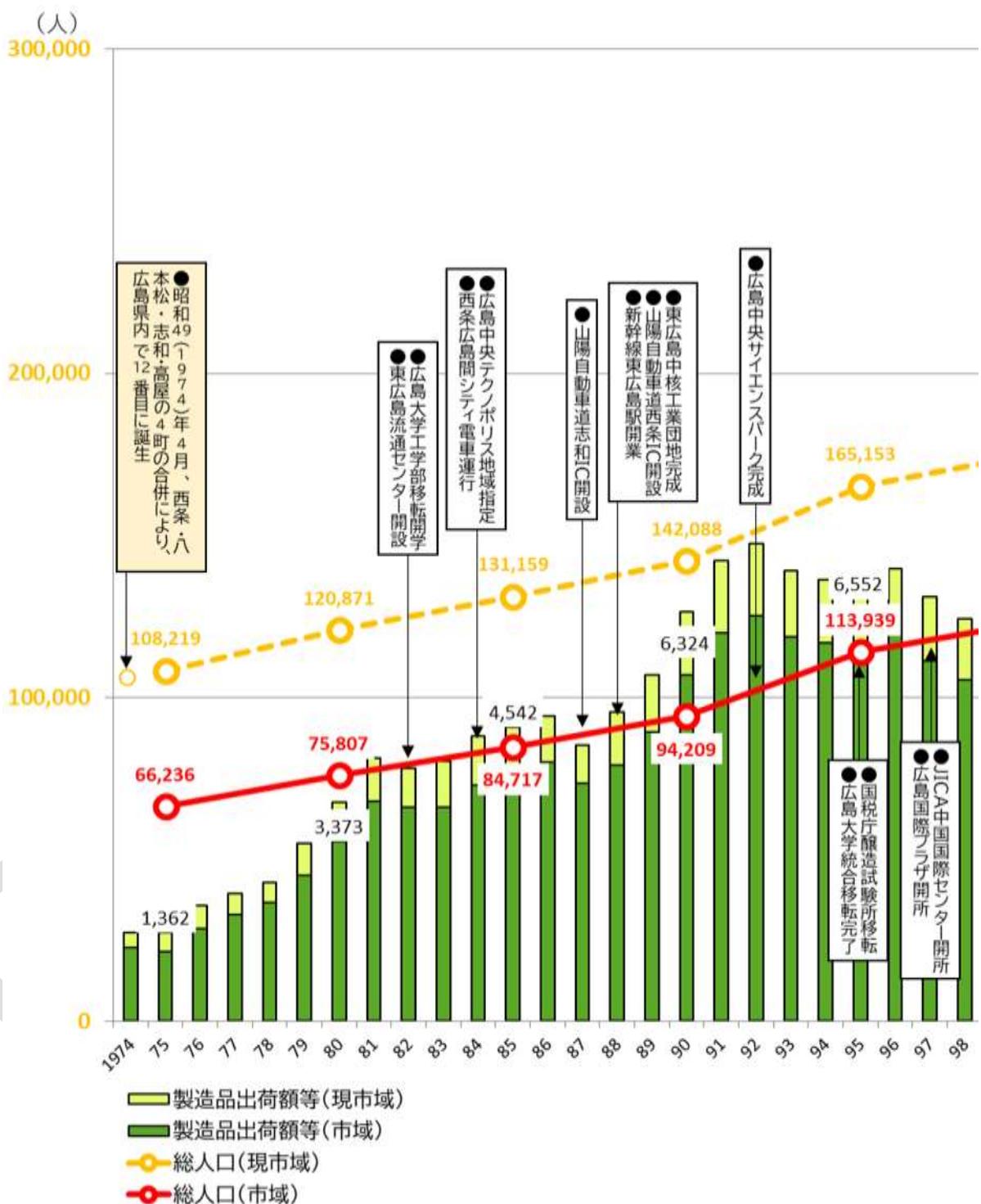
第二次総合計画は、昭和 61(1986)年に策定し、産・学・住の一体的発展を目指しました。広島中央テクノポリスの中核都市として、活力の生まれる都市基盤の構築や産業の活性化とともに、潤いのある生活環境の整備、心の豊かさと創造力の生まれる教育・文化の振興、健康で生きがいのある市民生活の実現など、市民生活の質的向上に配慮した施策を掲げました。

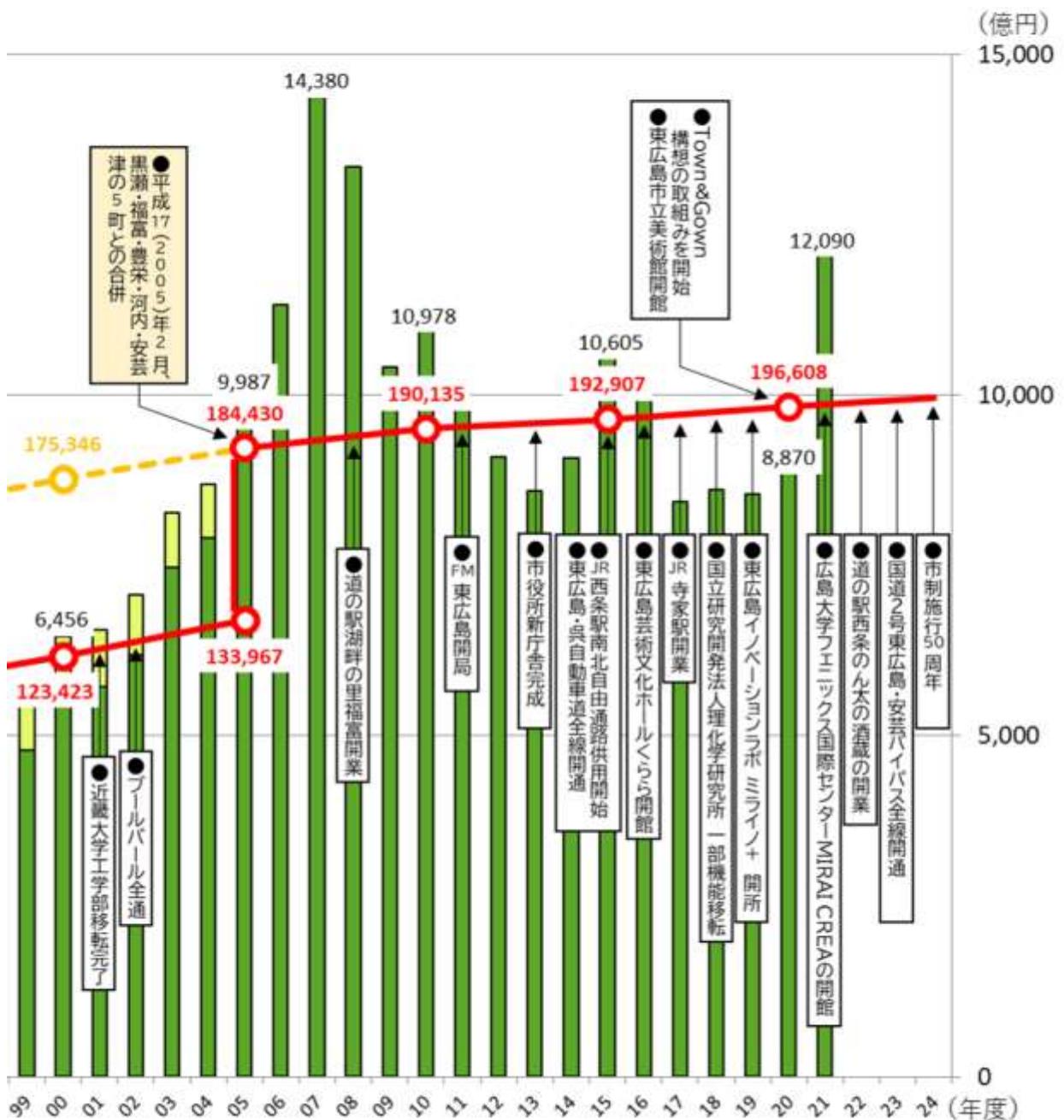
第三次総合計画は、平成 6(1994)年に策定し、国際学術技術研究都市(知的活動のまち)、いきいき生涯福祉都市(ふれあいのまち)、ハイライフ田園都市(文化を創るまち)の 3 つを基本目標に掲げ、賀茂学園都市建設と広島中央テクノポリス建設の2大プロジェクトを推進しました。この時期には、広島大学の統合移転が完了し、ブルバールが全通するなど、学園都市としての骨格の形成が進みました。

第四次総合計画は、平成 17(2005)年 2 月の合併を踏まえ、平成 19(2007)年に策定しました。「未来にはばたく国際学術研究都市ーともに育み、人が輝くまちー」を将来都市像に掲げ、令和2(2020)年の人口を 19 万 5,000 人と予測し、これまでに形成されてきた都市基盤、学術研究機能、産業の集積などを活かしながら、少子高齢化や高度情報化の進展、産業構造や雇用環境の変化への対応などに取組みました。

そして、第五次総合計画を令和 2(2020)年に策定し、「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」を将来都市像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを推進してきました。その中で、大学と一体となった地域課題の解決や生活価値創造のまちの実現に向け、多様な主体と共に創の仕組みを構築するなどの新たな取組みが具体化してきています。後期基本計画では、目標年次である令和 12(2030)年、更にその先の未来において、市民一人ひとりが幸福感(Well-being)を感じることのできる都市へと成長するためさらなる体制強化と新たな施策展開を進めています。

これまでのまちづくりの概要





計画名	第一次総合計画	第二次総合計画	第三次総合計画	第四次総合計画	第五次総合計画
計画期間	1978～1995年	1986～1995年	1994～2010年	2007～2020年	2020～2030年
将来都市像	人間と自然の調和のとれた学園都市		未来にはばたく国際学術研究都市 ～ともに育み、人が輝くまち～		未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市 ～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～
目標人口	平成2(1990)年 15万人程度	平成7(1995)年 13万6,000人	平成22(2010)年 18万人	令和2(2020)年 19万5,000人	令和12(2030)年 20万5,000人

2. これまでのまちづくりに関する評価

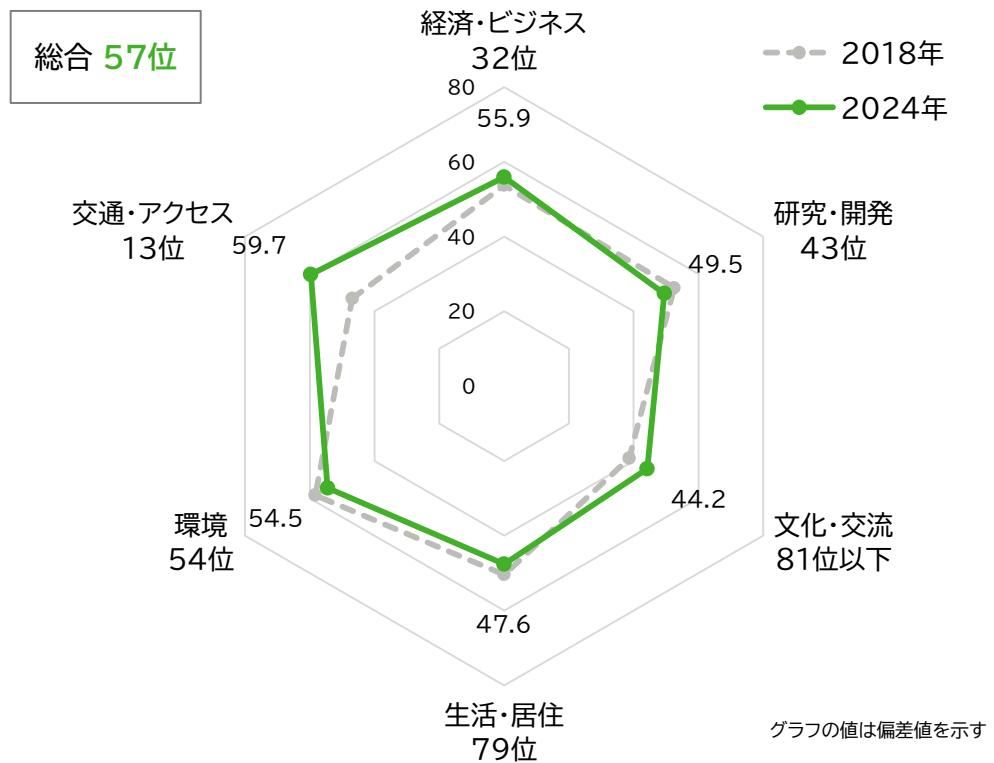
①都市特性の評価

東広島市におけるこれまでのまちづくりについて評価するために、一般財団法人森記念財団都市戦略研究所が令和6(2024)年に公表した「日本の都市特性評価*」の手法を用いて、全国の主要136都市と東京23区(①政令指定都市、②政令指定都市を除く都道府県庁所在地、③人口17万人以上の都市が対象)と比較しました。

これによると、本市における都市としての「強み」や「魅力」を示す都市特性は、交通ネットワークの質と利便性を示す「交通・アクセス」、経済活動の活発性の高さを示す「経済・ビジネス」の面で比較的高い評価となりました。

一方で、「文化・交流」や「生活・居住」の分野では、さらなる向上が求められる評価となりました。

「日本の都市特性評価*」に基づく東広島市の分野別順位・偏差値



*各分野の順位・偏差値は、各分野のデータを指数化した指標を作成し、そのスコアにより評価を行っている。

*2018年データは95都市(東京23区、政令指定都市及び都道府県庁所在地に加え、各都道府県で人口規模が第1~3位の都市(人口20万人以上かつ昼夜間人口比率 ≥ 2 が3大都市圏では1.0以上、3大都市圏以外では0.9以上))と比較。

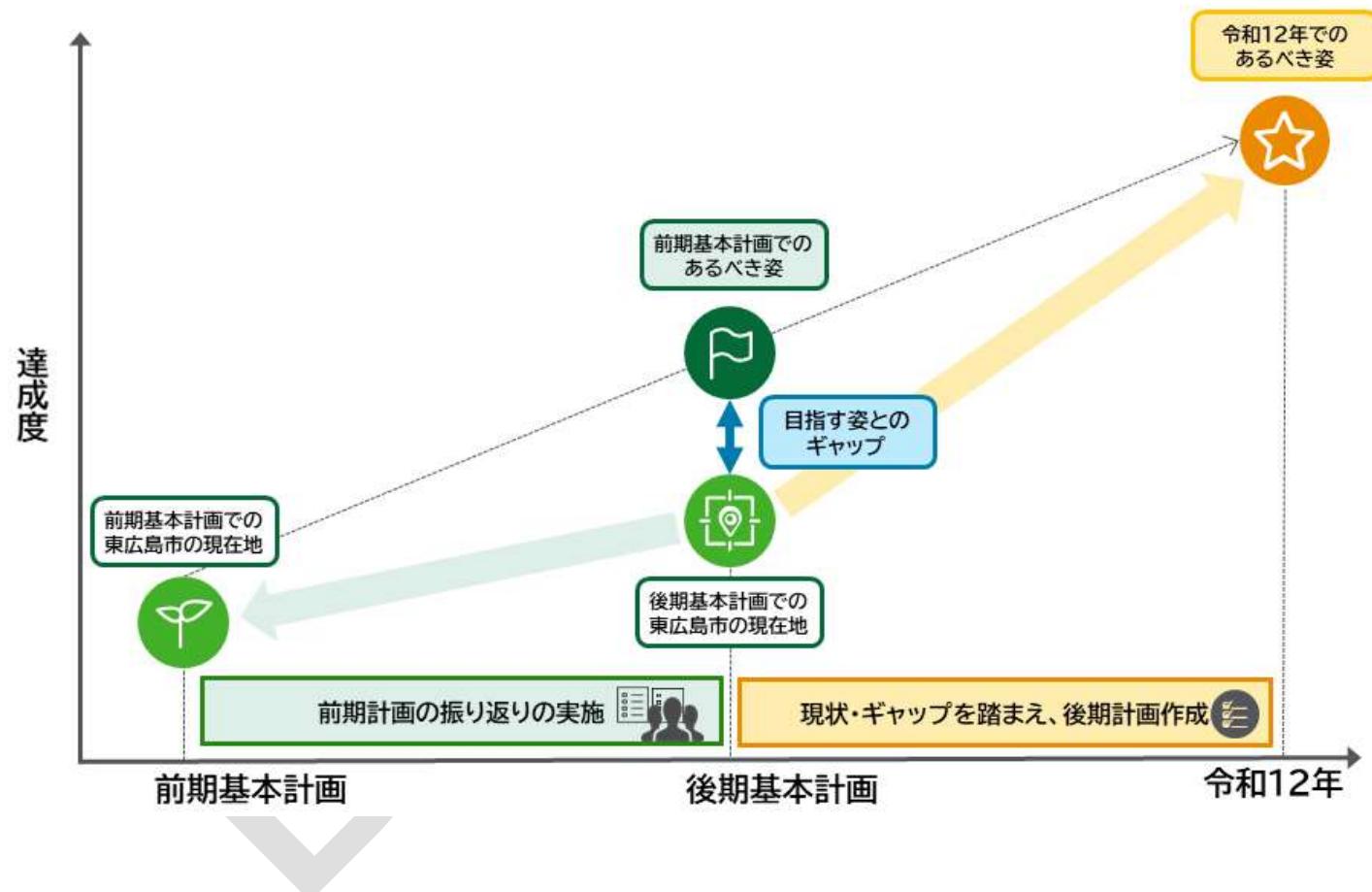
資料:(一財)森記念財団 都市戦略研究所

第2節 前期基本計画の振り返り検証

本計画は未来のあるべき理想の姿を描きながら、現状と理想のギャップを埋めるための施策を通して、理想の姿に近づけていくための指針となるものです。そのため、後期基本計画の策定に当たっては、東広島市のまちづくりの指針にふさわしいものとするために、前期計画の実施状況を踏まえた上で振り返り検証を行い、目指す姿とのギャップを改めて把握し、施策の検討を行いました。

前期基本計画の振り返りから、少子高齢化の進展や定年延長による働き方の変化などにより、地域の担い手不足がより深刻化していることが明らかになりました。また、コロナ禍や物価高騰などの外的要因に対応するため、観光施策やテレワークに対応した働き方の推進など、社会の変動に対応した施策の見直しが必要となっています。

さらに、引き続き注力すべき事項として、産婦人科や小児科の医師不足への対応や救急医療体制の充実があるほか、新たに注力すべきものとして、企業誘致などの産業施策の推進に対応した分譲可能な産業団地の確保や増加する外国人市民への対応、増加する不登校の児童生徒に対する支援の充実などが挙げられます。



第3節 東広島市を取り巻く社会情勢と課題

(1)社会情勢の変化

①地球規模での社会情勢の変化

現在、地球規模で直面している社会情勢には、気候変動と環境問題、持続可能な開発目標(SDGs)、デジタル化と情報社会、人口動態の変化などがあります。

中でも 2030 年を目標とした国連の掲げる17の持続可能な開発目標(SDGs)では、貧困や飢餓の撲滅、教育の普及、ジェンダー平等、気候変動対策など、多岐にわたる課題の解決に向け、国内外において様々な取組みが行われており、今後は、地域レベルでの取組みもさらに深化していくと考えられます。

また、気候変動は、干ばつや洪水などの自然災害を激甚化させ、各地で莫大な被害をもたらしていることから、さらなる温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの利用などカーボンニュートラル*の実現に向けた取組みが各国に求められています。

IoT*や AI*の進展による第四次産業革命では、労働の自動化やデジタル化を加速させ、企業や個人の生活に大きな変化をもたらしています。このような急速な技術の進展は、国際的な結びつきを加速させ、ヒト・モノ・情報の流れがよりグローバル化し、その影響が世界各地に波及しています。

こうした社会の変化は、世界的な半導体の供給不足をもたらし、影響は製造業全体に及んでいます。これを受けて、日本国内では半導体の自給率向上を目指した投資が急増しているほか、政府は、半導体製造拠点の整備や技術開発を推進し、国内生産能力の向上に取り組んでおり、地域社会においても地域経済の安定や新たな雇用の創出が期待されています。

その一方で、ロシアがウクライナに侵攻したことにより、エネルギー供給の不安定化に伴うガスや電気料金の高騰、ウクライナが主要供給国である小麦や肥料の流通が滞ったことで、食料品価格も急上昇しており、これらを背景とした物価高騰の影響によって企業や消費者のコスト負担が増加し、日常生活に大きな影響を与えています。

②わが国における社会情勢の変化

1. 少子高齢化による人口減少

国立社会保障・人口問題研究所が令和 5(2023)年に発表した将来推計人口では、わが国の総人口は 2050 年代に 1 億人を割り込み、2070 年には約 8,700 万人になると予測されています。

また、2023 年の出生数が約 73 万人と過去最低を記録したことは、将来的に経済規模の縮小や労働力不足、社会保障費の増加による現役世代への負担増など、多くの影響が懸念される状況にあり、持続可能な地域社会や経済活性化の維持が課題となっています。

こうしたことから、政府や企業はデジタル技術の活用や外国人労働者の受入強化などにより生産性向上や労働参加率の改善を行っています。

2. デジタル化の加速

新型コロナウイルスへの対応を契機として、わが国におけるデジタル化は急速に進展し、リモートワークやオンライン教育の普及など、デジタル技術の活用が日常生活やビジネスの場で広がっています。

令和 3(2021)年には、デジタル庁が設立されマイナンバーカードの普及や行政手続きのオンライン化など行政のデジタル化が急速に進んでいます。

また、政府は、デジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタル技術を活用した地方の社会課題を解決や新たな価値創出など地方創生に資する様々な地方の取組みを積極的に支援しています。

3. 若年層の都市部への流出

地方における若年層の流出は、特に若年女性に顕著であり、地域社会の持続可能性や地方における少子高齢化に大きな影響を与えるものと考えられています。多くの若い女性が都市部に移住する理由としては、地元での就職機会の不足や、結婚・出産に対する社会的なプレッシャーなどが挙げられており、女性の地方への定着のためには、女性が働きやすい環境の整備や地域でのキャリア形成の支援、地域社会におけるジェンダーバイアスの解消などの取組みが必要となっています。

4. Well-being を実感できる社会の実現

経済成長や技術革新が進んだことにより、人々の価値観が「物質的な豊かさ」より「心の豊かさ」を求める時代となっています。そういう背景により、人々の身体的な健康だけでなく、精神的な充足感、そして社会的にも満たされた状態、Well-being を実感できる社会を実現していくことが重要となっており、政府の骨太方針 2024(経済財政運営と改革の基本方針 2024)では、誰もが活躍できる Well-being が高い社会の実現を掲げ、意欲のある人が年齢・性別にかかわらず、自由で柔軟に活躍できる社会を構築していくことが示されています。

(2)東広島市の特性とまちづくりの課題

①地域特性

1. 産業集積による経済成長と新産業を創出する知識の拠点の形成

東広島市の製造品出荷額は、平成 20(2008)年のリーマンショックによる影響で一時的に 8,000 億円前後まで落ち込みましたが、その後の経済回復に伴い、現在では広島県内で広島市、福山市に次ぐ 3 番目の規模に成長しています。近年、特に自動車関連産業や情報通信、電子部品などの先端技術産業が集積しており、高付加価値製品の製造が進んでいます。これらの産業は、地域経済を支える重要な要素となっており、産業支援型サービス業や市民生活を支える生活関連サービス業なども活発に活動しています。

このような産業集積の背景には、大学や広島中央サイエンスパーク*に多くの試験研究機関が立地していることが挙げられます。最近では、研究機能の強化が進んでいます。これにより、産業競争力の強化に不可欠なイノベーション*を創出するための知識の拠点が形成されつつあります。

さらに、本市は地方都市の中でも人口が増加し続けている数少ない都市であり、その潜在的な成長可能性の高さから、今後も企業立地の候補地として注目されています。また、流通・サービス産業においても魅力的な市場として評価されており、地域経済のさらなる発展により、今後も持続的な成長を遂げる可能性を有しています。

2. 豊かな自然と都市化の併存

本市の中心部では、都市の成長にあわせて商業、教育、文化といった各種施設の集積により、都市としての機能が着実に強化されてきています。一方、周辺地域では、昔ながらの豊かな田園風景や瀬戸内海の風景眺めができる自然環境があり、多様なライフスタイルに対応した住みやすく働きやすい環境が整っています。

さらに、将来に向けて、持続可能な地域社会を形成するために、このような自然環境を活用した多様な主体と地域資源の相互作用から生まれる「新たな価値」を創出する取組みが徐々に進んでいます。

3. 若い年齢構成

全国的に高齢化が進む中、令和 2(2020)年の東広島市の高齢化率は 24.0%で、全国平均(28.6%)よりも低く、広島県内で最も低い水準にあります。また、年少人口比率(15 歳未満)は 14.0%で、県内の市では最も高く、生産年齢人口比率は 62.0%で、県内の市では最も高い水準です。全市民の平均年齢は 44.1 歳と、全国平均(47.6 歳)よりも低く、中国地方では最も低い都市であり、今後のさらなる成長が期待できる都市となっています。

4. 広島県を代表する穀倉地帯

本市は、稲作を中心とする経営耕地面積が県内で最大となっており、令和4(2022)年の農業産出額は約88億円で県内7位ですが、米の生産額は約34億円で県内1位となるなど、広島県最大の穀倉地帯としての地位を維持しています。また、近年では、伝統産業である酒造業を支える酒米や飼料米の生産など、従来と異なる米作も増えつつあり、市街地を包むように広がる水田と赤瓦の家屋からなる田園環境は、本市の原風景とも言える特徴的な景観を形成しています。

5. 活発な市民協働のまちづくり

本市には、市内の全48地区において住民自治協議会が設立され、地域住民を主体とした自治の形成や地域コミュニティの活性化が進められています。また、分野別にも、防災・防犯をはじめ、教育・福祉・環境問題など幅広いテーマにおいて、NPOや各種の協議会等が設立され、活発な活動が展開されています。こうした地域コミュニティにおける様々な活動は、多種多様な地域課題の解決や地域の特性に応じた地域づくりに大きく寄与しており、市民協働のまちづくりを支える重要な基盤となっています。

6. 国際色豊かなまち

本市には、独立行政法人国際協力機構(JICA)の中国センターが立地しており、また研究者や留学生、技能実習生など多くの外国人が在住しており、令和5年12月末時点の全人口に占める外国人市民の割合は中国地方で最も高い水準となっています。

近年、本市において外国人市民の数は増加を続けており、グローバル化が進展する中で、多様な言語や文化を身近に感じられる国際色豊かなまちとしての環境を有しています。

7. 高い教育力と多様な文化の継承

本市の学校では、伝統的に活発な授業研究が行われており、教員の授業力の向上につながっています。また、地域の協力も多く、児童生徒の学力及び体力は、国や県の平均をおおむね上回っています。各種部活動についても全国大会に多数出場しており、地域のスポーツ振興や文化活動の発展に寄与しています。

さらに、「一校一和文化学習」などの特色ある学校づくりに向けた取組みが展開されており、地域の伝統や文化を尊重しながら、次世代を担う子どもたちに対して多様な学びの機会を提供しています。これにより、地域全体で教育環境の向上を図り、子どもたちが自らの可能性を最大限に引き出せるよう努めています。

8. 大学等の立地による高い人材育成力

本市には、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、エリザベト音楽大学(西条学舎)の4つの大学が立地しており、現在約17,000人の学生が学んでいます。これらの大学からは、国内外や地域社会、産業界において重要な役割を果たす人材が輩出されているほか、次世代の新たな社会の担い手となる高度な知識や技術を有した技術者や研究者を育成しています。

9. 西日本の中に位置する恵まれた立地環境

東広島市は、西日本の中央部に位置する広島県の中央に位置し、山や海などの自然豊かな環境と利便性の高い交通基盤を兼ね備えた地域です。

交通基盤としては、JR山陽本線や呉線、山陽自動車道や東広島呉自動車道、国道2号線や国道375号線などの東西南北を結ぶ交通基盤が充実しています。令和5年には、国道2号東広島・安芸バイパスが開通し、隣接する広島市とのアクセスも格段に向上しました。

その他、JR山陽新幹線東広島駅や国内外の拠点を結ぶ広島空港と近接するなど広域的なアクセスも整っておりヒト・モノ・情報が集まる優位な交通条件を備えています。

②課題

1. 市の成長戦略の中心となる半導体産業に関連する産業基盤の整備

本市は製造業の総生産額が他産業に比べて高く、事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに近年増加傾向が続いている。近年は半導体産業の集積が進み、令和元(2019)年以降出荷額が大幅に伸びています。今後の持続的な産業成長のためには、市内の企業や大学と連携したイノベーション*創出が不可欠となり、市の成長戦略の中心となる半導体産業の集積に対応できる産業基盤の整備を推進していくことが重要です。

2. 魅力的な都市機能の不足

本市は、中四国最大の都市である広島市に隣接しているため、商業、宿泊、飲食、娯楽など多くの機能を広島市に依存しています。今後は、本市の昼夜間人口も100%を超えることが見込まれており、医療機能なども含めた都市機能の充実を図っていくことが求められています。

また、大学や研究機関の立地による各種会議や研修会、展示会などの機会は多いものの、宿泊機能やアフターコンベンション機能が弱く、その需要の多くが域外に流出していることが課題となっています。

そのため、本市で生まれる需要を地元で賄うことができるよう、市、関係機関、民間事業者が連携し、都市機能の強化を図っていくことが必要です。

3. 次世代を担う人材の定着

本市では、進学や就職を契機とした若年層の市外への流出や、市内大学で学んだ人材の市内への定着が課題となっています。そのため、次世代を担う人材の定着に向けては、若年層が就職を選択する際に本市で生活を営む選択ができるよう、多種多様な雇用創出や企業とのマッチング機会の充実に加えて、余暇や交流を促進させる若年層にとって魅力的な環境を整備することが必要です。

4. 人口減少時代を見据えた対策と外国人市民の受け入れ体制の強化

東広島市の人口は増加傾向にはありますが、近年は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続き、若い世代の人口割合が年々低下しています。

一方、転入者数は継続的に増加し、本市の在留外国人の人数は、令和6(2024)年6月に9,000人を突破し、今後も増加していくことが見込まれています。

今後は、人口の減少による地域社会の担い手不足やコミュニティ活動の停滞、高齢化による福祉・医療分野の負担増加に対する対応が必要となるとともに、増加する外国人市民の受け入れ体制の整備や多文化共生社会に向けた市民のグローバルスタンダードな意識の醸成など多様な人材が活躍できる社会の構築が求められています。

5. 市内における人口偏在と生活基盤の維持

本市全体では人口増加傾向にあるものの、周辺地域では、高齢化と人口減少が進行しており、地域コミュニティ、買い物、医療、交通などの生活基盤の維持が課題となっています。

そのため、地域の特性を活かしながら、地域内での経済循環や人口の流入を促進し、持続可能な地域づくりを目指して、生活基盤の維持と発展に向けた取組みを進めていく必要があります。

6. 移動を支える公共交通の維持とさらなる充実

市内の移動を支える公共交通の利便性向上が求められている中、市街地においては、自家用車の依存による交通渋滞が、周辺部においては、人口の減少に伴う公共交通機能の維持が大きな課題となっています。

今ある公共交通を将来につなげていくため、結節機能の強化に伴う路線の再編や他分野との連携(共創)による公共交通ネットワーク、交通 DX*や GX*などの先進技術の導入による省人化などの取組みに加え、過度に自家用車に依存しない市民の行動変容を図るための交通需要マネジメントを展開する必要があります。

7. 地域共生のまちづくりの推進

本市には、市内全域に住民自治協議会が設立されており、福祉、環境、文化、教育、防災など多岐にわたる生活支援機能を担っています。少子高齢化の進展による高齢者単身世帯の増加や、予測不能な災害の発生が懸念される中、住民自治協議会をはじめ、消防団や自主防災組織など、地域の関係団体が一体となった様々な地域づくりが進められてきました。

一方で、地域では市民の高齢化などによる担い手不足の深刻化に加えて、かつて地域社会にあった信頼関係や人と人とのネットワークなど「ソーシャルキャピタル*」が低下してきており、主体的な活動の継続が難しくなっています。地域の活力を維持し、市民の一人ひとりが生きがいを持って安心して暮らすためには、住民、企業、行政が一体となり、効果的な支援と共創を通じて、多様な主体が連携、協働してそれぞれが活躍できる地域共生のまちづくりを推進することが必要です。

第4節 地域幸福度(Well-Being)に着目したまちづくり

これまで、経済の発展が社会の最大価値とされ、世界においてGDP(国内総生産)などの物質的な豊かさを測る指標が重視されてきました。しかし、格差や気候変動、貧困などのさまざまな課題に直面し、従来の「モノ」を基準とした価値観は限界を迎えつつあります。そのような中、物質的な豊かさより人々の幸福や健康に焦点を当てた社会の構築に向け、近年注目を集めているのがWell-beingの考え方です。

この、Well-beingを可視化、数値化し、まちづくりに役立てるために開発されたものが地域幸福度(Well-Being)指標です。

この地域幸福度(Well-Being)指標は、アンケート調査による主観指標と客観指標のデータをもとに市民の「幸福度」と「生活満足度」を数値化・可視化したもので、ランキング比較ではなく、各自治体の個性を磨く機会の創出を目的に設定されています。

幸福感 (幸福度・生活満足度)

主観指標と客観指標

主観指標

【アンケートによる主観データ】

- 各自治体が集めたアンケートデータをもとにしている
- 「幸福感(Well-being)」を算出したもの
- 時系列での比較に強い

客観指標

【オープンデータによる客観データ】

- 各種オープンデータ等をもとにしている
- 「暮らしやすさ」を測定したもの
- 分野間などの比較に用いる

主観指標、客観指標の要素

主観指標と客観指標を構成する因子は以下の24項目です。主観指標と客観指標を同じ因子にすることで主観と客観の紐づけを簡素化し、因子の関連から注目すべき因子の抽出ができるようになります。

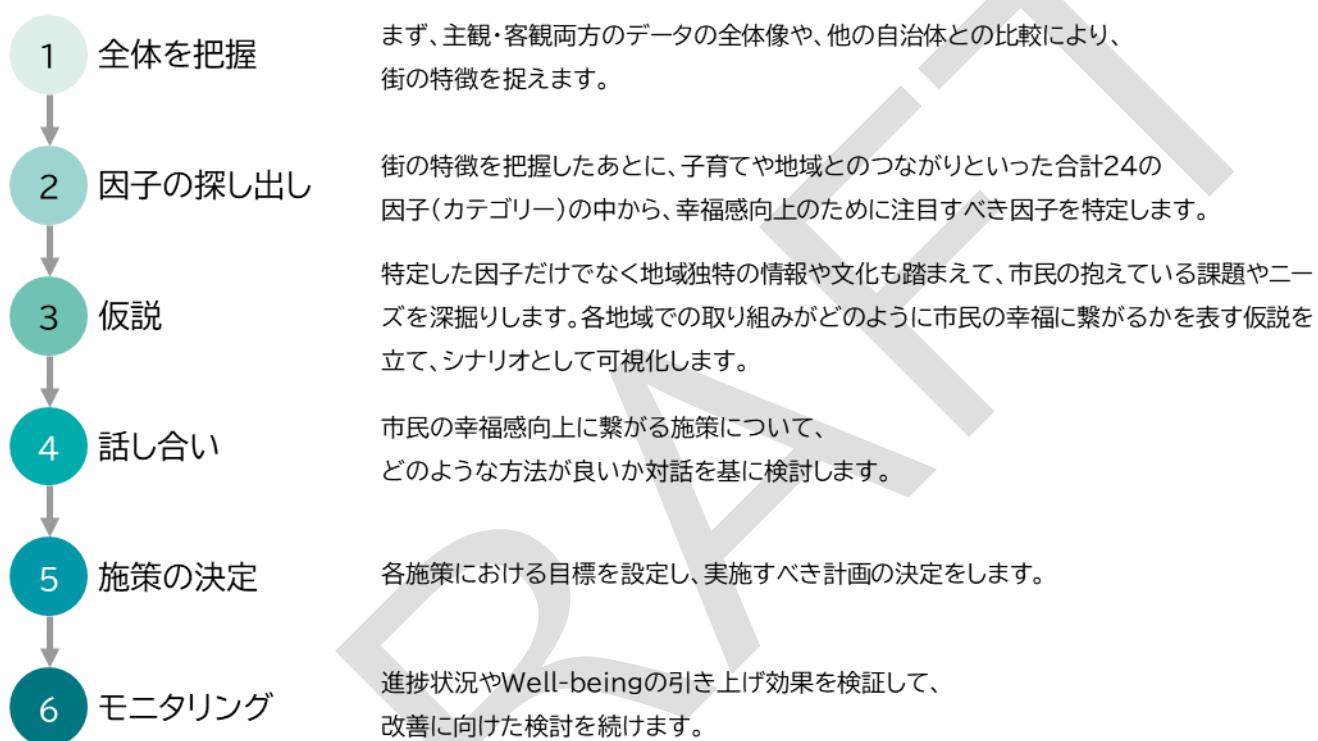
因子群

医療・福祉	賃物・飲食	住宅環境	移動・交通	遊び・娯楽	子育て
初等・中等教育	地域行政	デジタル生活	公共空間	都市景観	自然景観
自然の恵み	環境共生	自然災害	事故・犯罪	地域とのつながり	多様性と寛容性
自己効力感	健康状態	文化・芸術	教育機会の豊かさ	雇用・所得	事業創造

後期基本計画では地域幸福度(Well-Being)指標に着目し、東広島市の特徴を捉え、どの指標が市民の「幸福度」や「生活満足度」に影響を与えているか、データ分析などをもとに因果関係を探り出していくきます。

そして、データから見えてきた課題やニーズを深堀し、市民の「幸福度」や「生活満足度」の向上に繋がる仮説を立てながら、事業の検討を繰り返していくことで、持続可能で幸福な社会の構築を目指していきます。

【Well-Being 指標活用のイメージ】



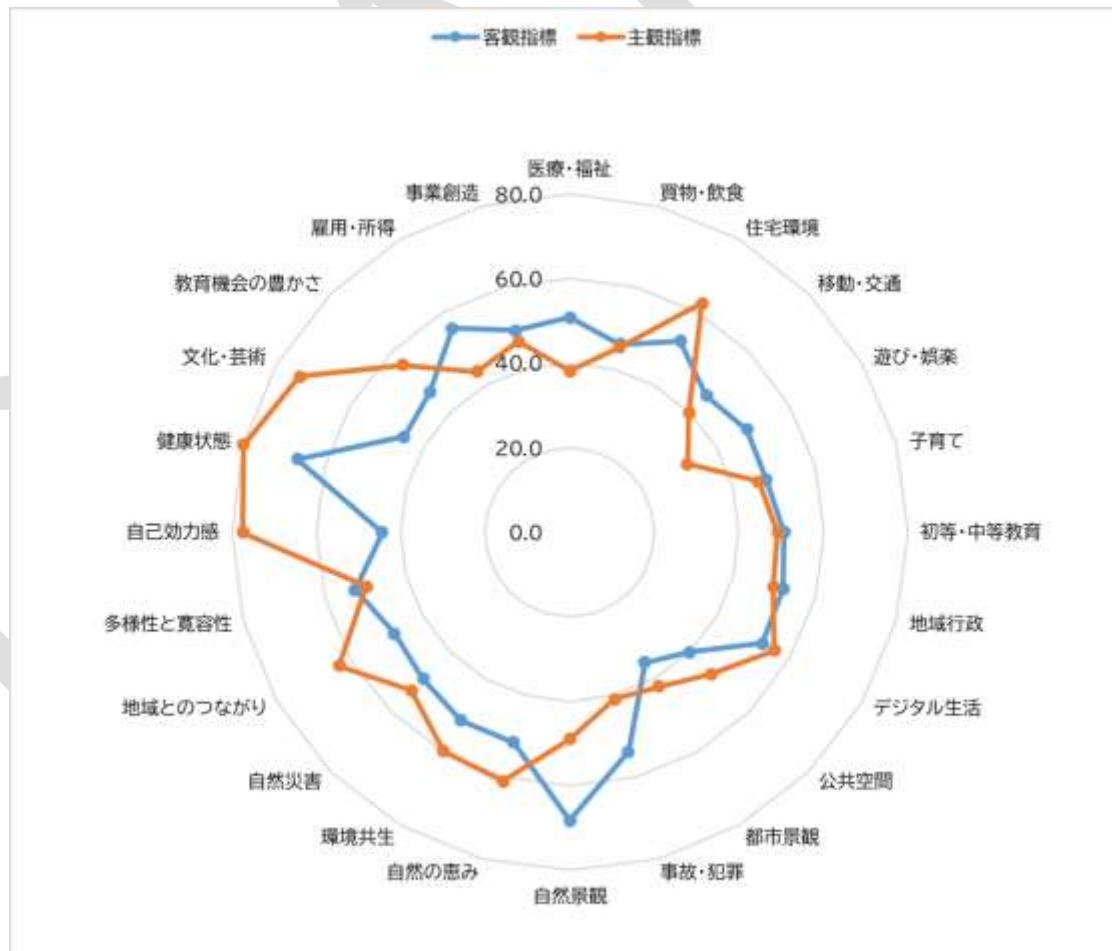
以下は、本市の地域幸福度(Well-Being)指標をグラフ化したものです。このグラフを読み解くと、健康状態は主観指標・客観指標ともに高くなっています。一方で自然景観は客観指標が高いものの主観指標は低くなっています。暮らしやすい環境が市民の満足度向上につながっていない状況にあると考えられます。このような分析を参考にし、市の特徴を捉えて市民一人ひとりが幸せに生きていくことができるまちづくりを目指します。

東広島市の「幸福度」及び「生活満足度」



【出典】2024 年度版(令和 6 年度版) Well-Being 個別調査

東広島市の地域幸福度(Well-Being)指標(主観指標、客観指標)



【出典】2024 年度版(令和 6 年度版) Well-Being 個別調査

第5節 総合計画の役割・位置付け・目標年次

総合計画は、東広島市の最上位計画として位置付けるものであり、長期的視点から計画的なまちづくりを推進するため、本市の抱える課題や強みを明らかにした上で、本市が進むべき基本的な方向性及び今後実施すべき諸施策を総合的にまとめたものです。また、この計画は基本構想及び基本計画で構成し、その内容と目標年次は、次のとおりです。

①基本構想

基本構想は、長期的視点から本市のまちづくりの理念や将来像を明らかにし、それを実現するためのまちづくり大綱とまちづくり目標を定めたものです。目標年次は、令和 12(2030)年とします。

②基本計画

基本計画は、基本構想に掲げたまちづくり大綱とまちづくり目標に基づき、本市の現状と課題を明らかにし、施策の目標と方向性を示したもので、計画期間は、前期基本計画が令和 6(2024)年まで、後期基本計画が令和 12(2030)年までとします。



基本構想 第1章 東広島市の将来像

第1節 まちづくりの理念

第2節 目指すまちの姿

第3節 将来都市像

第4節 まちづくり大綱

第5節 施策体系

第6節 計画の主要指標

基本構想 第1章 東広島市の将来像

第1節 まちづくりの理念

東広島市は、昭和49(1974)年に誕生し、「賀茂学園都市建設」及び「広島中央テクノポリス建設」の2大プロジェクトを柱として、大学・試験研究機関等の知的資源や産業の集積により急速な発展を遂げてきました。平成17(2005)年における1市5町の合併を経た後も、豊かな自然環境を有し、成長可能性に恵まれた都市として、全国的にもその発展が注目される都市となりました。

その原点は、地域に開かれた大学を市民とともに受け入れていくことに始まり、国や県、関係機関等の連携による快適で利便性の高い居住環境を形成するための様々な都市基盤の整備や、産業面でも県央における次世代型の先端産業を集積させる政策に支えられてきました。このことは、これまでの総合計画の中で掲げてきた将来都市像である「人間と自然の調和のとれた学園都市」及び「未来にはばたく国際学術研究都市」に象徴されています。

今後、グローバル化のさらなる進展などに伴い、わが国の社会構造が大きな転換期を迎える中においても、本市の成り立ちにも関わるこのまちづくりの理念は、基本的に維持し共有すべきであると考えられます。

こうした発展の経緯や求めてきた理念を基盤として、集積した学術研究機能や、里山から田園、海まで広がる豊かな自然、多様な人材といった地域資源が相互に作用しあうことによって、「新たな価値」が生まれ、その価値が人びとの仕事や暮らしなど、あらゆる地域や場面で幅広く効果的に発揮されるようなまちづくりを、時代の転換期における本市のまちづくりの理念として共有します。

第2節 目指すまちの姿

1.地域イノベーション*の積極的な展開

全国的に人口減少が進む中で、本市が持続的な成長を維持していくためには、これまで蓄積してきた様々な都市機能や人材を活用し、新たな価値や考え方などの創出につながるイノベーション*がこの地で次々と生まれ、地域内外に展開していくことが必要です。

そのための施策を推進していくことにより、現在の学術研究機能の集積がさらに進展し、国内外から研究者、技術者、企業、試験研究機関などが集まる拠点としての機能が高まるとともに、毎年新たに学生や外国人が市外から転入してくる強みを活かし、異なる文化や考え方を持つ人材の交流により、新たなイノベーション*が生まれ出される場が形成されています。

また、本市で生み出された地域イノベーション*が、産業のみならず暮らしなどあらゆる分野において、さらには、市内のある地域においても積極的に展開していくことで、魅力的な雇用の創出をはじめ、これまで解決することが困難であった、まちづくりにおける様々な課題の克服につながっています。

2.希望ある未来へ挑戦する新たなプロジェクトの展開

地球温暖化対策のような地球規模の課題や人口減少のような国レベルの課題、公共交通の利便性が低下しているような地域での課題など、私たちを取り巻く社会経済情勢が変化を続ける中で、本市が「持続可能な発展・成長」を目指すためには、従来の手法にとどまらず、理想とする未来の姿を描きながら、その実現に資する施策を推進していくことが必要です。

そのための施策を推進していくことにより、私たちの生活や経済社会に画期的な変化をもたらす人工知能(AI*)やIoT*、ロボット技術など先端技術の活用が進み、自らが先進事例となるような新たなプロジェクトが次々と生まれ、地域社会に浸透しています。

また、こうした取組みの推進により、世界基準として浸透しつつあるSDGsの達成に、本市が先導的な役割を果たしています。

3.次の時代を見据えた地域共生社会の実現

本市には、高齢者、障がい者、子どもなど、様々な立場の人が生活しており、難病を抱える人など、福祉分野だけでなく、保健医療や就労などの分野にまたがって支援を必要とする人が増加しつつあります。

こうした人びとの支援に係る施策を包括的に推進することにより、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや、地域をともに創っていく地域共生社会が実現することにより、市民全体の安全・安心とともに、暮らしの充実・向上につながっています。

また、人生の様々なライフステージにおいて、地域で学び、学んだ成果を活用して活躍できる環境が整うとともに、とりわけ子育てについては、家庭・地域・関係団体・行政などが一体となって支え合い、子どもが家庭や地域の愛情を受けながら、健やかに成長できる環境が整うことで、安心して子育てができ、「子育てするなら東広島」と評価されるようなまちになっています。

4. 豊かな自然環境の保全と活用

本市には、緑豊かな里山や美しい田園風景、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線など、風光明媚な自然景観があり、平地部における稻作、地下水を利用した酒造業、海の恵みを活かした漁業など、自然環境に支えられた生産活動によって、人びとの生活が営まれてきました。

これらの保全と活用による施策を推進することにより、豊かな自然が守られるとともに、自然との調和や共生を意識した都市機能や住環境の整備が進み、農林水産業やレクリエーションなど、暮らしの身近にある豊かな自然環境がもたらす恵みによって、地域を支え魅力を創出するようなまちになっています。

また、このような視点に立ったまちづくりの過程において、都市部と環境との調和を図るための先端技術等の先駆的な導入が進み、次世代型の環境都市が形成されています。

5. 国際色豊かなまちの形成

本市には、大学、研究機関、国際支援機関、企業など、海外とのつながりを有する組織が多く、研究者や留学生、技能実習生など、他都市と比較しても数多くの外国人が訪れ、生活しており、グローバル化の進展により、今後、その数はさらに増加するものと想定されます。

外国人も本市で安心して生活し、その能力を発揮して活躍するとともに、市民として地域のまちづくりに参画できる環境を整えていくための施策を推進することにより、国籍や文化、習慣などの違いを相互に認め合い、多様性を受け入れる国際色豊かなまちが形成されています。

第3節 将来都市像

これまでの東広島市におけるまちづくりの蓄積を基盤として、持続可能な社会の形成という視点を踏まえ、内外から選ばれる都市へと発展的に継承していくために、5つのまちづくりの構成要素につながる2つの方向性から将来都市像を設定します。

1点目は、大学や試験研究機関、先端技術産業に備わる高度な研究開発機能、豊富な人材の集積、恵まれた自然環境と調和した都市環境、アクセス性に優れる交通基盤等の有効活用等により形成される「イノベーション*力」を基軸として、革新的な技術やアイデアが次々と生まれ、世界の様々な課題の解決に貢献する、「世界に貢献するイノベーション*創造のまち」です。

2点目は、豊かな自然環境や長年培われてきた歴史・文化、整備が進む生活基盤などを活かし、本市に集う誰もが、開放的な雰囲気の中でそれぞれの求めるライフスタイルや価値観を実現できる、「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」です。

これらによって、魅力ある仕事にあふれ、自然と都市環境が共存し、心豊かな暮らしが営まれることによって市民がこのまちに誇りを持てるような、そして、仕事や暮らし、学びを求め、多様な人材が国内外から集まってくるような「選ばれる都市」を実現するため、将来都市像を次のように設定します。

未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市

～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～

将来都市像を実現するイメージ

未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市

～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～

目指す方向性①

世界に貢献する
イノベーション創造のまち

目指す方向性②

暮らし輝き笑顔あふれる
生活価値創造のまち

仕事づくり

暮らしづくり

活力づくり

まちづくり
大綱

安心づくり

人づくり

選ばれる都市、東広島

第4節 まちづくり大綱

将来都市像や目指すまちの実現に向けて、5つの柱からなる「まちづくり大綱」を設定し、それぞれの基本方針及び重視する方向性を示します。



図・写真・イラストなど

DRAFT

1 仕事づくり 知的資源と産業力で多様な仕事が生まれるまち

基本方針

東広島市には4つの大学が立地し、試験研究機関をはじめ多くの学術研究機能が集積しており、イノベーション*創出の鍵となる知的資源に恵まれています。また、豊かな自然環境のもとで培われた農林水産業や酒造などの伝統産業、半導体や自動車関連の先端産業などが基幹的な産業となり、本市の成長を支えています。

これらの特色を活かし、国内外の人びとと地域の交流を促進するとともに、多様な地域資源と組み合わせることで、魅力ある「仕事」の創出に取り組みます。

また、働き方改革の推進などにより、女性や高齢者をはじめとする多様な人材の就労環境の整備や社会進出を促進するとともに、仕事と生活を両立しながら創造的な仕事に取り組むことができ、その仕事が新たな仕事を生むような好循環の形成を図ることで、成長を続けるまちの実現を目指します。

重視する方向性

①産業イノベーション*の創出と中小企業の活力強化及び企業の投資促進

本市の強みである学術研究機能の集積を活かし、イノベーション*による新たな価値の創造を目指して人材の交流やアイデアの融合を促進し、多様な分野で生産性の向上を図るとともに、次世代の産業を担う人材育成等に取り組みます。

また、地域経済を支える中小企業等の経営改善を図り、半導体産業における大型投資を追い風とした企業誘致・留置及び投資の促進により、持続可能な産業構造の構築を図るとともに、魅力的な仕事と働く環境の創出のための企業支援に取り組みます。

②農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化

農山漁村の良好な生産・生活基盤が維持されるとともに、意欲ある担い手が夢を持って営農し、農林水産業が地域経済を支える十分な所得形成能力を有した産業として確立することを目指し、農林水産業の推進や高収益化に取り組みます。

③地域資源を活かした観光の振興

観光産業が地域経済の牽引役となることをを目指し、本市の特色である日本酒文化や酒蔵の景観及び関連資源を守り、魅力を広く伝えていくことにより、「日本酒のまち」としての魅力向上を図るとともに、各地域の地域資源を活用した新たな観光コンテンツの開発及び地域における産業化を目指します。

④働き方改革の推進等による雇用環境の充実

それぞれの事情に応じて柔軟に働き方を選択でき、自らの意欲に応じて能力を発揮できる社会の実現を目指し、若者世代の地元定着率の向上や大学生の市内企業への就職促進を図るとともに、女性・高齢者・障がい者・外国人など、多様な人材の就業機会の拡大などに取り組みます。

2 暮らしづくり 自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち

基本方針

東広島市の特色である豊かな自然環境と利便性の高い居住環境が共存し、魅力的な暮らしのあるまちを実現するためには、持続可能であり、また、誰もがいきいきと活躍できるような快適な生活環境の形成を伴って、まちづくりが進んでいくことが必要です。

そのため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点に基づき、各地域の生活を支える拠点の形成を図り、生活交通ネットワークの充実や、生活に身近な生活道路網を構築するとともに、3R*活動による循環型社会の構築や、良質な水の安定的な供給、公共用水域の水質保全等に取り組みます。

また、それぞれの地域の個性を活かし、多様な市民が活動・活躍する市民協働のまちづくりを推進するとともに、言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、地域で共に活躍できる多文化共生のまちを目指します。

重視する方向性

①暮らしを支える拠点地区の充実と安全で円滑な生活交通の充実

各地区に必要な機能が適正に配置され、都市を中心として相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区の形成を図るとともに、土地利用規制の適切な管理や空き家等の有効活用による良好な都市環境の整備や、住環境の形成を図ります。

また、市民生活の利便性を高めるため、安全で快適な移動を支える生活交通ネットワークの充実とともに、利便性の高い道路交通網や、道路環境の整備を推進します。

②快適な生活環境の形成と豊かな自然環境の保全

一般廃棄物の減量と資源化推進等により、循環型社会の構築に向けた取組みを進めるとともに、安全な水の安定供給や公共用水域の水質保全に取り組むことで、安全で快適な生活基盤・環境の形成を図ります。

また、自然環境の持つ価値や機能への理解や関心を高め、本市の特色である豊かな自然の維持・保全を進めることで、自然環境と調和した快適で潤いのある生活環境の形成を目指します。

③市民協働のまちづくりによる地域力の向上及び多文化共生と国際化の推進

地域のコミュニティやNPO・ボランティア団体など、多様な市民・団体等の活動が地域で活発に展開されるとともに、相互に連携・協力しながら、共通の目的の実現や地域課題の解決に向けて取り組める協働社会の形成を図ります。

また、言語・文化等の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生社会の実現を目指します。

3 人づくり 誰もが夢を持って成長し活躍できるまち

基本方針

あらゆる分野の活力の源泉は「人」であり、全ての人が尊重され、健やかに成長し、活躍できる環境を整備していくことがまちづくりの基本です。また、広く社会で活躍できる人材の育成を図るためにには、地域において、子どもから大人まで、切れ目なく、様々な学びによる成長の機会を持つことが重要です。

そのため、乳幼児期における教育・保育の充実や、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成する学校教育の充実とともに、学術研究機関の集積等を活かした多様な学びの提供などにより、市民一人ひとりが自らの個性や能力を最大限に發揮し、生涯にわたって充実した人生を送れるまちを目指します。

重視する方向性

①人権・平和の尊重と男女共同参画の推進

誰もが互いに尊重しあい、自らの個性と能力が発揮できる社会の形成とともに、平和を希求する人材が育つ社会を目指し、多様化・複雑化する人権問題に対応した啓発活動の推進、男女共同参画の推進、平和・非核意識の高揚などに向けた取組みの推進を図ります。

②乳幼児期における教育・保育の充実及び高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

子どもたちの健やかな成長のため、乳幼児期における教育・保育を担う人材の資質向上をはじめ、子どもが育つ保育環境の整備や幼稚園、保育所、小学校の連携強化を実施するとともに、大学の知見を活かした教育・保育の質向上や子育て家庭の養育力向上に向けた対応を図ります。

また、すべての子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に資するよう、質の高い充実した学びを提供する最適な教育環境の整備と、個に応じたきめ細かな教育支援の実現、青少年の健やかな成長を支える環境の形成を進めます。

③新たな価値を創造する人材の育成及び知的資源と国際性を活かした人づくり

最先端技術に触れる機会の充実に加え、複雑かつ高度な課題に挑む力を育む教育や児童生徒の個性に応じた教育に注力することで、より質の高い学びの提供と創造性あふれる人材の育成を目指します。

また、国際学術研究都市としての強みを活かし、豊富な知的資源の地域における活用と国際教育の充実を推進することで、豊かな学びの実現と国際感覚の醸成を図ります。

④市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

市民が主体となった学習活動が活発になるよう、生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備を進めます。また、芸術文化活動の活性化と歴史・文化の継承、多様なニーズに合わせてスポーツを楽しめる環境の形成を図ります。

4 活力づくり 学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

基本方針

複雑に変化を続ける社会の中で、未来を見据え新たな活力を生み出していくためには、これまでに備わってきた都市特性を、さらに多方面に幅広く効果的に発揮させるために、産学官民が一体となった積極的な取組みが必要です。

そのため、学術研究機能のさらなる発揮によって東広島市が研究者、学生などの研究や実践のフィールド及び多様な活動の場となっていくとともに、広く内外からまちの魅力を支持されるような顔づくり(中心市街地の魅力づくり)を推進します。

また、都市としての成長に資する新たな産業用地の確保、移動手段としての基幹的な交通ネットワークの強化とともに、環境との調和のもとで、先進的な実証実験型のプロジェクトが次々とこの地で生まれ展開していくようなまちを目指します。

重視する方向性

①学術研究機能の発揮による都市活力の創出と多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり

Town&Gown構想*を推進するとともに、大学や試験研究機関の優れた知的資源を様々な分野で活用し、地域連携やイノベーション*により多くの社会課題を解決するような、活力あふれる都市を目指します。

また、国内外から様々な人材が集まる都市特性を活かし、学生をはじめとする多様な人材の活躍推進とともに、移住・定住の促進や関係人口の増加に取り組みます。

②都市成長基盤の強化・充実と交通ネットワークの強化

本市の玄関口として、市内外から人びとが集い、憩い、多様な活動が繰り広げられる魅力ある中心市街地空間の創出や、東広島らしい景観の形成に向けた取組みを推進するとともに、企業の活発な研究開発と生産活動を支える産業用地を確保し、新たなビジネスを創出する次世代学園都市の実現に向けた基盤整備を進めます。

また、鉄道や路線バス、広島空港などの公共交通ネットワークの強化・充実とともに、都市基盤を支える道路ネットワークの整備促進により、最適な移動手段で接続された交通ネットワークの形成を図ります。

③環境に配慮した社会システムの構築

地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市を目指し、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー化の促進による脱炭素化、地域内の資源循環やサーキュラーエコノミー*の構築、また自然環境の保全による自然と調和したまちづくりを推進し、環境にやさしい社会の実現を目指します。

④未来を感じるプロジェクト挑戦都市

AI* やビッグデータ*等の最先端技術を活用して、教育・交通・医療・働き方・防災・農林水産など、様々な分野で未来の暮らしを先行実現する都市を目指し、ICT等の利活用多様な主体との共創とDX*による生活価値の創造を通じた地域の課題解決や市民生活の質向上・業務効率化を推進します。

5 安心づくり 自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち

基本方針

近年多発する豪雨・地震災害等を踏まえ、災害に強い地域づくりや、行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策に取り組むとともに、犯罪及び交通事故の未然防止や、迅速かつ的確な対応が可能な消防・救急・救助体制の確立を進めることで、安全・安心な市民生活を送れるまちの実現を目指します。

また、総合的な医療体制の確立とともに、住み慣れた地域で生涯元気に暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸に取り組み、生涯現役社会の実現を目指します。

さらには、少子高齢社会が進展する中で、医療・福祉・介護に至るまで、様々な担い手が連携し、誰もが地域でつながり支え合う環境を形成するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることで、誰もが幸せを感じ、住みたくなるようなまちを目指します。

重視する方向性

①災害に強い地域づくりと安全・安心な市民生活の実現

職員の防災意識・スキルの向上や適切な災害対応のための防災体制の整備を実施するとともに、地域の自助・共助機能の維持・強化と防災・減災に向けた基盤整備を図ります。

また、災害や犯罪などのリスクを軽減し、災害時・救急時には迅速かつ適切に対応する体制が確立され、市民が防災・防犯意識を共有する、安全・安心なまちを目指します。

②総合的な医療体制の確立と健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

持続可能な救急医療体制の整備や高度専門医療の機能充実を図り、子どもから高齢者まで、身近な地域で多様な医療サービスが利用できる総合的な医療体制の確立を目指します。

また、市民の健康意識の向上や生活習慣・健康課題の改善、介護予防活動の推進を通じ、人びとが住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

③共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

高齢者の増加、介護人材の不足、障がい者の支援など、社会の変化や価値観の多様化等に伴いニーズが複雑化する中で、地域における支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。

④安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化や、社会的支援を必要とする子どもの増加をはじめ、子どもを見守る地域コミュニティの希薄化や保育ニーズの多様化が進む中、子育て家庭、地域、関係団体、行政など、地域の多様な担い手が一体となって子育て環境が評価されるまちを目指し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制や多様な状況に置かれた子どもの支援環境を構築するとともに、地域における子育て環境、また保育環境の充実を図ります。

第5節 施策体系

<将来都市像>

未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市

~住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島~

<まちづくり大綱>

1 仕事づくり

知的資源と産業力で
多様な仕事が生まれるまち

<施策>

重視する方向性
(第4節)との関係 掲載ページ

1 産業イノベーション*の創出	1-①	
2 中小企業等の活力強化	1-①	
3 企業の投資促進	1-①	
4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	1-②	
5 地域資源を活かした観光の振興	1-③	
6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	1-④	

2 暮らしづくり

自然と利便性が共存する
魅力的な暮らしのあるまち

1 暮らしを支える拠点地区の充実	2-①	
2 安全で円滑な生活交通の充実	2-①	
3 快適な生活環境の形成	2-②	
4 豊かな自然環境の保全	2-②	
5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	2-③	
6 多文化共生と国際化の推進	2-③	

3 人づくり

誰もが夢を持って成長し
活躍できるまち

1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	3-①	
2 乳幼児期における教育・保育の充実	3-②	
3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	3-②	
4 新たな価値を創造する人材の育成	3-③	
5 知的資源と国際性を活かした人づくり	3-③	
6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	3-④	

4 活力づくり

学術研究機能や
多様な人材の交流から
新たな活力が湧き出すまち

1 学術研究機能の発揮による都市活力の創出	4-①	
2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	4-①	
3 都市成長基盤の強化・充実	4-②	
4 交通ネットワークの強化	4-②	
5 環境に配慮した社会システムの構築	4-③	
6 未来を感じるプロジェクト挑戦都市	4-④	

5 安心づくり

自助・互助・共助・公助によって
安心した生活を送れるまち

1 災害に強い地域づくりの推進	5-①	
2 安全・安心な市民生活の実現	5-①	
3 総合的な医療体制の確立	5-②	
4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	5-②	
5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	5-③	
6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	5-④	

5つの柱を支える
共通基盤

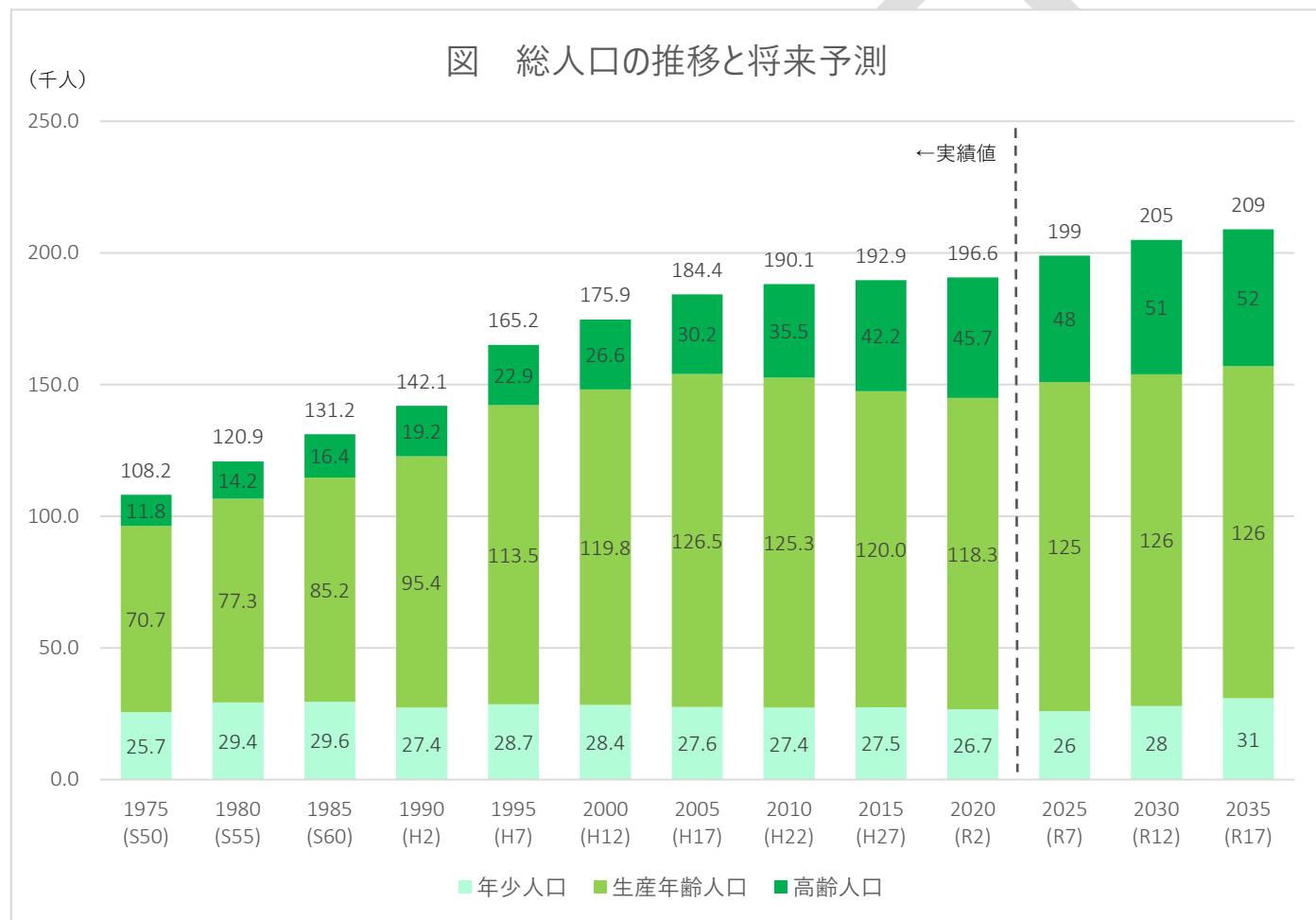
市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	
効率的で持続的な行政経営の推進	

第6節 計画の主要指標

1. 人口

①総人口・年齢構成

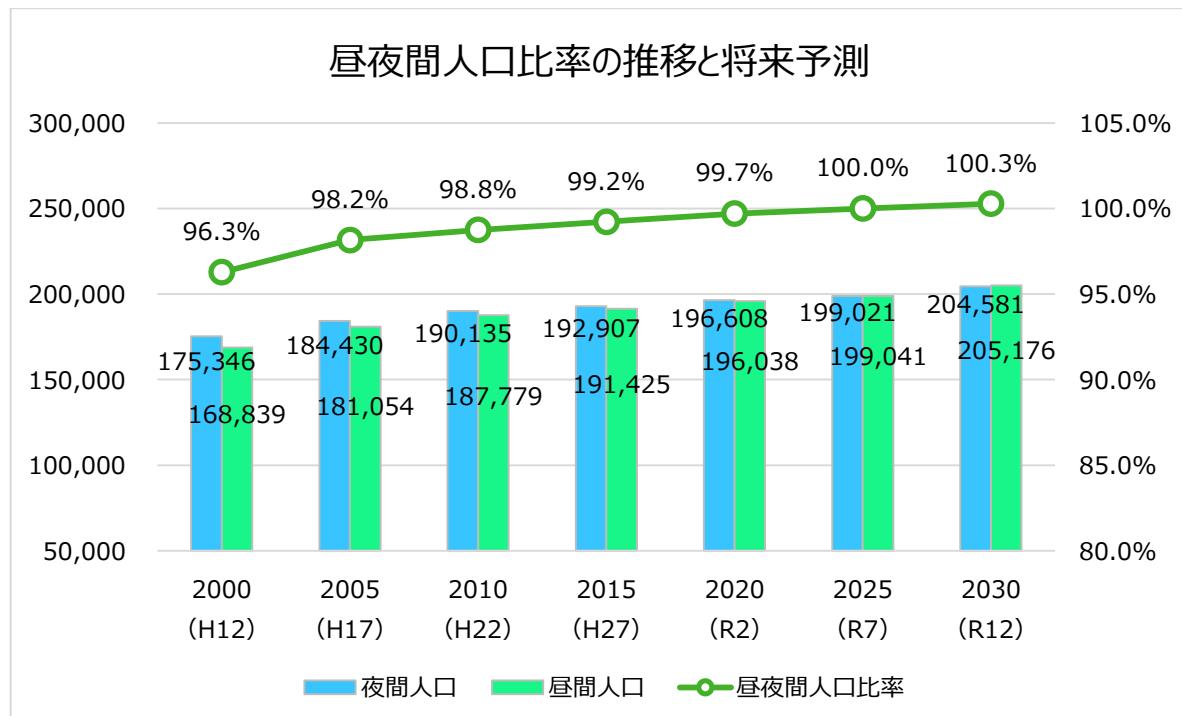
東広島市は、これまで一貫して人口増加が続いてきましたが、わが国全体で少子高齢社会が進展する中、増加基調は維持しているものの、その増加は緩やかなものとなりつつあります。こうした状況の中、本市の人口は長期的には減少傾向に向かうと考えられるものの、新たな施策の展開によるまちづくりへの効果とともに、近年大きく増加傾向にある外国人市民の影響等を考慮し、今後も緩やかな増加で推移するものと考えられます。以上から、基本構想の目標年次である令和12(2030)年における人口を令和2(2020)年から約8千人増加の20万5千人と推計します。



②昼夜間人口比率

昼夜間人口比率をみると、夜間人口と昼間人口の差は縮小を続けており、令和2(2020)年には99.7%となっています。

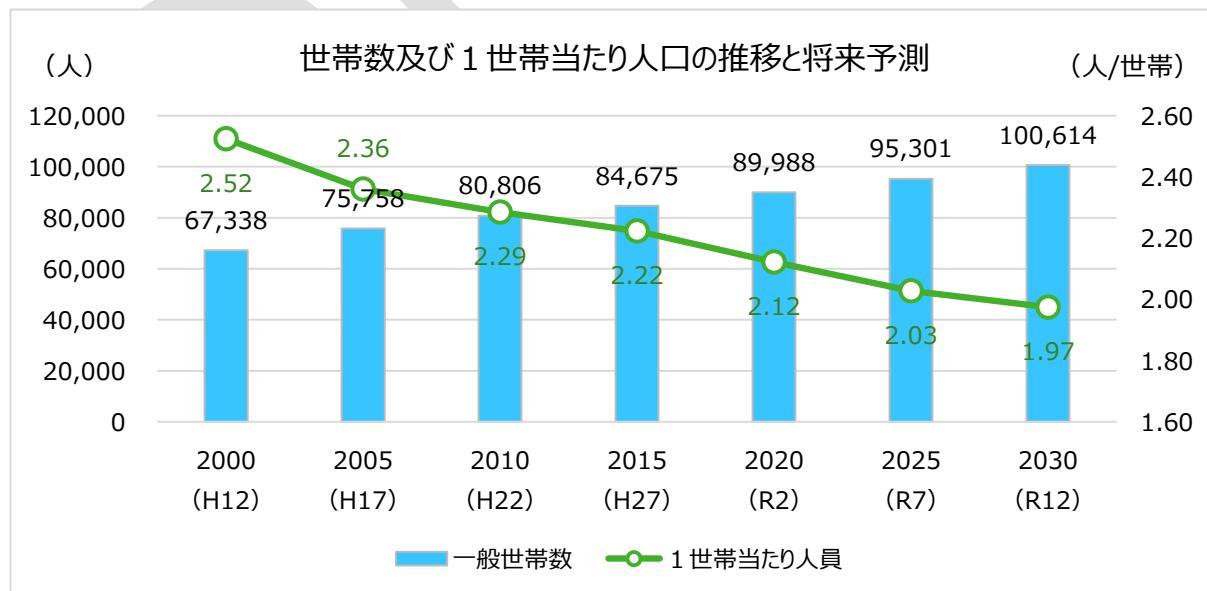
これは、市外からの流入も含めた通勤及び通学の場が市内で増加傾向にあり、本市の都市としての拠点性が高まりつつあることを示しています。今後も都市としての基盤整備をはじめ、魅力的な雇用の創出などの成長に資する施策を展開することで、昼夜間人口比率は**令和12(2030)年に100.3%**になるものと推計します。



③世帯数及び1世帯当たり人口

世帯数(一般世帯)は一貫して増加傾向で推移していますが、世帯員数は世帯数ほど増加率が高くないため、1世帯当たり人口は減少しています。

大学の立地により単身世帯が比較的多いことや、高齢化による独居高齢者や高齢夫婦2人世帯の増加により、今後も1世帯当たり人口の減少は継続し、令和12年(2030)年には1.97人になるものと推計します。



2. 産業・経済

①市内総生産

市内総生産は、近年 9,500 億円前後で推移していましたが、令和3年には再び1兆円を上回りました。

イノベーション*を創出する環境の充実により、若年齢層を中心とする人口の流出を抑制し、国内外から人を引きつけるような魅力ある仕事の創出とともに、女性、高齢者、障がい者、外国人の活躍や社会進出の促進など、いずれの産業においても働きやすく環境を整えていくことで、今後も市内総生産は1兆円を超えて推移していくものと見込みます。



資料:広島県「市町民経済計算」

DRAFT

基本構想 第2章 土地利用構想

第1節 土地利用の現状

第2節 土地利用の方向性

DRAFT

基本構想 第2章 土地利用構想

第1節 土地利用の現状

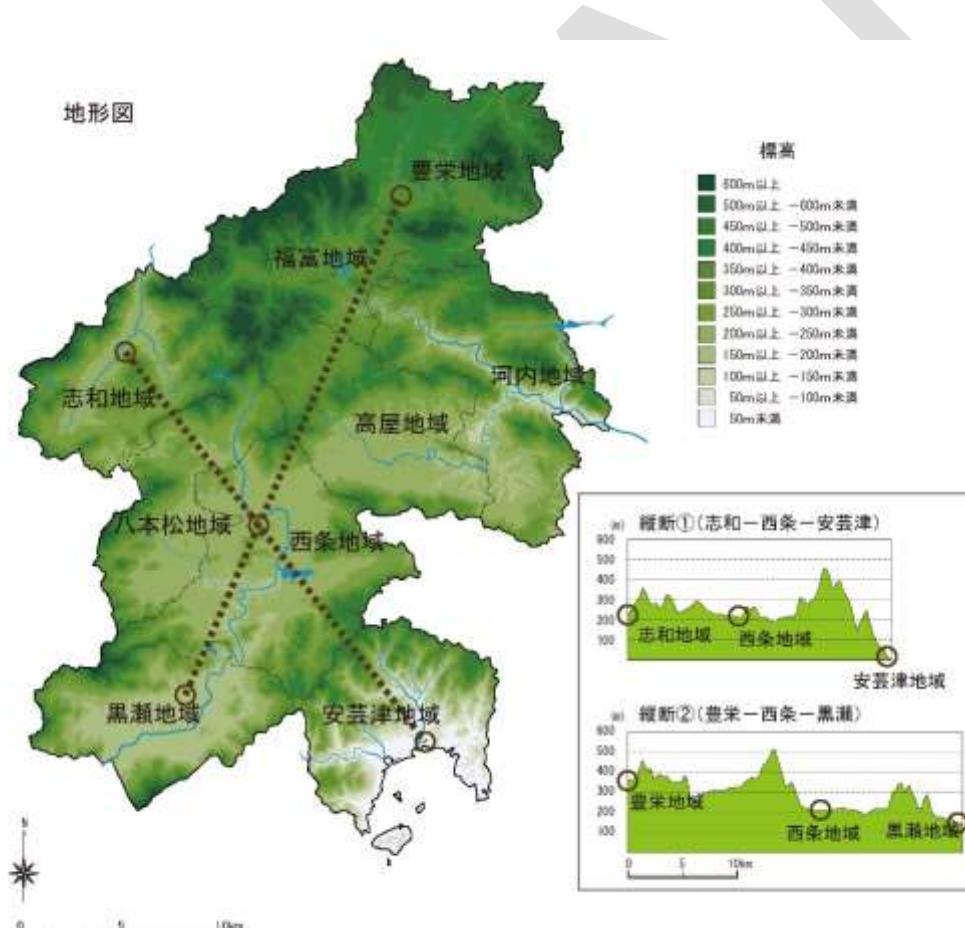
1. 土地利用の現状

①地形

東広島市は、広島県の中央部に位置し、瀬戸内海から賀茂台地に至る広大で自然豊かな土地で構成されており、周囲を山々に囲まれた盆地状の地形が大部分を占めています。北部は概ね中山間地域に属し、中央部から南部の黒瀬地域にかけて、ある程度まとまりを持った平坦地が広がっています。西条地域から安芸津地域にかけては尾根を挟んで標高が次第に低くなり、瀬戸内海に面して小規模な平坦地が広がっているほか、大芝島などの島しょ部を有しています。

流域の構成としては、独立した水系である安芸津地域を除き、6系統の水系（一級河川太田川、江の川、二級河川瀬野川、黒瀬川、賀茂川、沼田川）で形成されています。市全体としては概ね黒瀬川及び沼田川水系の流域に属していますが、日本海に流れる水系と瀬戸内海に流れる水系の分水嶺があるなど、流域を介して多様な地域との関係性が構築されています。

このように、本市の生活圏域は、地形によって分散して形成されており、歴史的なつながりの中で、各地域それぞれに特色ある文化が育ち、生活が営まれています。



資料：「国土地理院 数値地図」をもとに図版編集

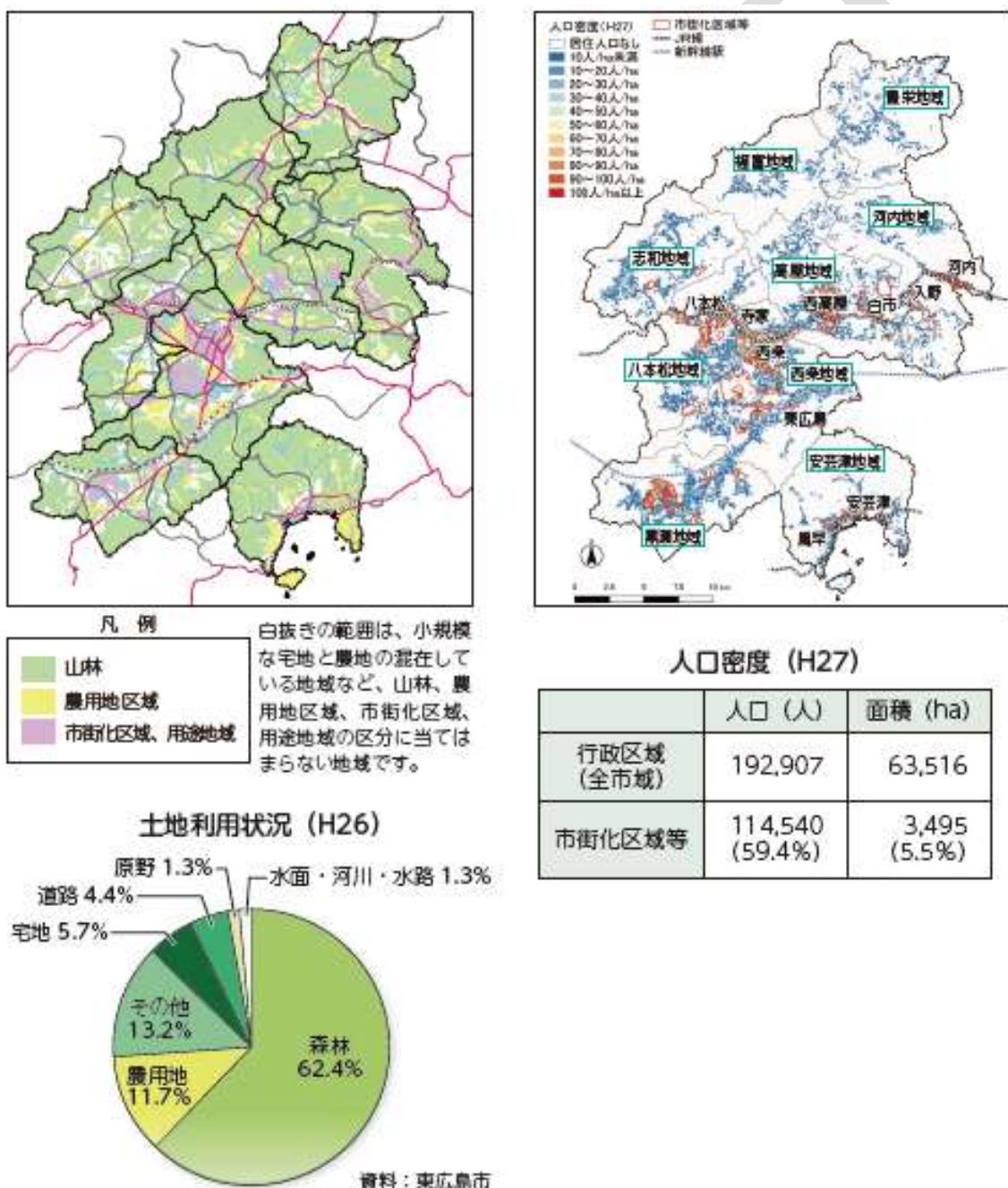
②土地利用の現状

本市の森林面積は60%を超えており、賀茂学園都市建設や広島中央テクノポリス建設の2大プロジェクトを中心に、市街地や工業団地といった都市的土地区域が拡大する中で、市街地を包むように広がる緑が本市の特色となっています。

人口密度は、主にJR山陽本線の駅周辺・広島大学付近・黒瀬地域の市街化区域で高くなっています。特に西条駅の周辺では、100人/haを超える人口密度となっています。全市域のうち、5.5%の市街化区域及び用途地域の中に、人口の60%近くが居住しており、全体的には集約型の都市構造となっています。

河内地域・安芸津地域の用途地域や志和地域、福富地域、豊栄地域は人口密度が比較的低く、居住地域が分散しているものの、それぞれの地域に一定の人口集積地があります。

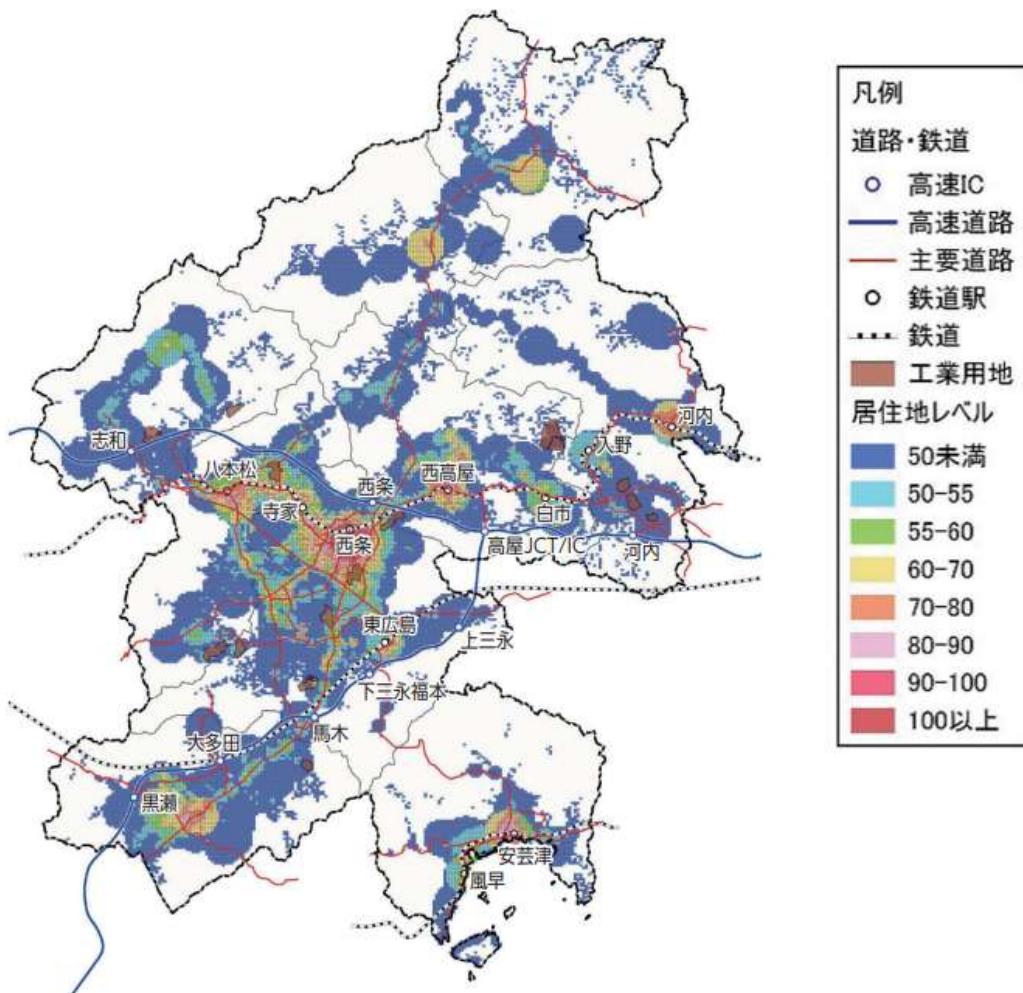
市街地は、主に幹線道路の沿道や鉄道駅を中心とした平地部に形成されており、市街地の周囲には優良な農地が豊かな田園風景を作り出しています。



③生活利便機能の集積の度合い

生活を営む上で必要な生活利便機能(商業、医療、福祉、教育、子育て、文化交流、行政施設等)の集積度合いをみると、西条駅周辺が特に高く、主な機能はJR駅周辺や幹線道路の沿道、各町の中心部に集積しています。

また、工業的な土地利用が多い産業団地は、高規格道路や国道沿線の物流に優位性のある地域で、居住地レベルの高い地域から少し離れた場所に比較的多く立地しています。



資料：総務省「国勢調査」、東広島市資料

(注) 居住地レベル（生活利便機能の集積度合い）

各地域における生活利便性を定量的に評価するために、100m メッシュ単位を一つの居住地として仮定し、各居住地における「将来人口密度 (R22)」、「公共交通へのアクセス性」、「生活利便施設へのアクセス性」、「行政施設へのアクセス性」を、東広島市立地適正化計画 (H30) に基づき点数化したもの。

第2節 土地利用の方向性

1. 土地利用の方針

東広島市は、森林、原野、水面・河川・水路を含めた自然的土地利用と農用地などの農業的土地利用が大部分を占めており、鉄道の沿線や幹線道路の沿道に主な市街地が形成されています。今後とも、自然的土地利用、農業的土地利用と調和した都市的土地利用の推進を図るとともに、本市の特色である研究開発機能の強化や、職住近接型の魅力ある雇用の創出につながる産業基盤の整備など、適切な都市機能の誘導を図ります。

そのため、今後の土地利用に当たっては、現在の土地利用や地形的な要素、広域的な都市とのつながりなどを考慮しながら、以下の方針によって適切な土地利用を図ります。

①自然環境との調和

○環境の保全

土地利用の更新や転換に当たっては、自然環境の保全とともにゆとりある空間の創出を図り、本市の特性である豊かな自然環境と調和した土地利用を推進します。

○災害に強いまちづくり

豪雨による河川氾濫や土砂災害をはじめ、地震などによる自然災害や都市型災害への対策の充実を図り、市民の生命と財産を守るために、治山・治水対策など、災害に強く安全で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

②個性を活かした魅力ある空間の形成

利便性の向上だけでなく、歴史的な文化資産や田園風景などの景観を保全し活用を図るなど、本市独自の魅力ある空間を形成するとともに、計画的な市街地の配置及び道路・公園等の整備により、良好な生活空間を形成します。

③地域の活力の創出

○産業基盤の形成

広島市に隣接し、広島空港や高速道路などの高速・広域交通ネットワークへのアクセス性に優れる恵まれた立地環境を活かし、インター・エンジ周辺及び幹線道路沿道などの適地に新たな産業基盤を形成します。

○拠点機能とネットワークの強化

分散する地域の活力を維持するためには、それぞれの拠点へ人口規模や地域特性に応じた都市機能を適切に配置し、拠点間において相互に機能を補完・連携しあうことが重要となります。そのため、拠点間のネットワークの形成とともに、活発な交流を支える、各地域における拠点機能の充実を図ります。

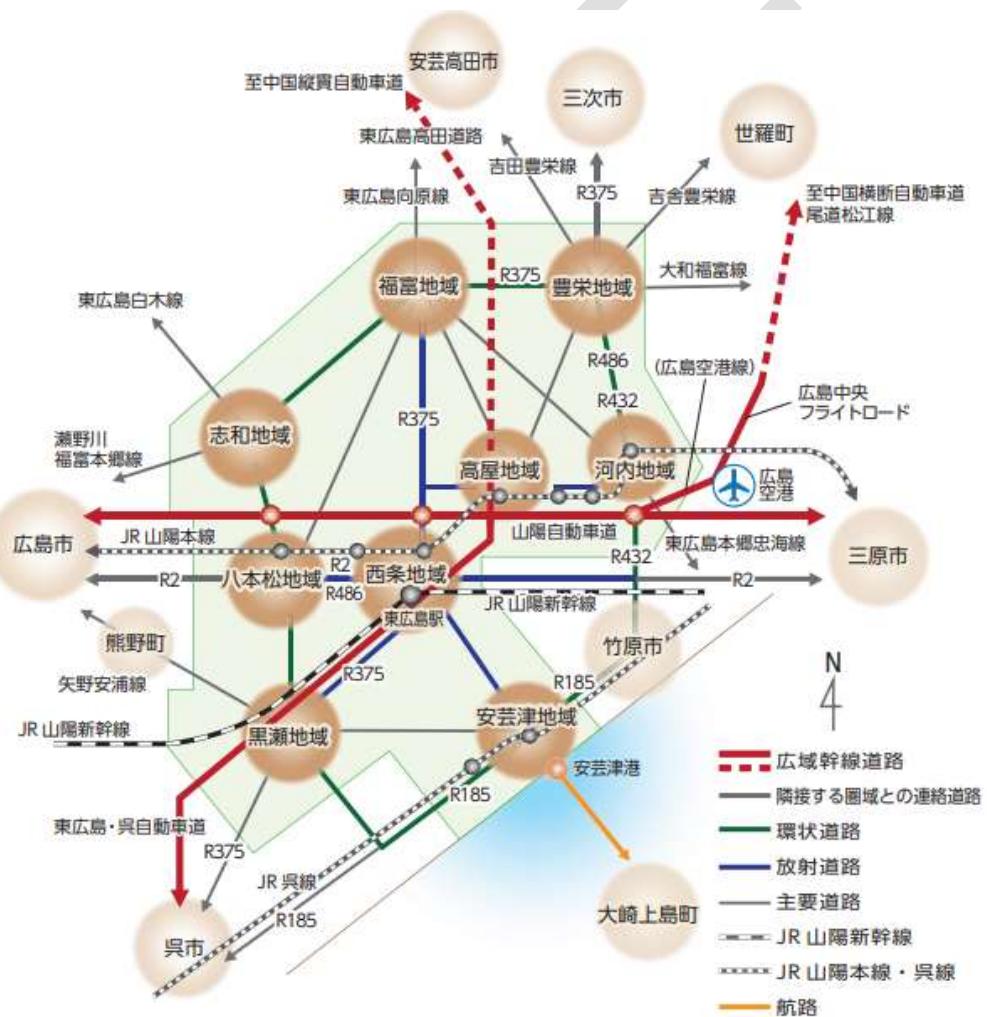
2. 拠点及びネットワークの形成方針

人口減少や少子高齢化に伴い、都市化が進む一部のエリア以外で居住の低密度化が進行する中では、地域に必要なサービスやコミュニティを維持できるように、生活圏の核となる拠点を中心として、生活関連サービスを提供できる体制を構築していく必要があります。

そのため、これまでの都市づくりや地域における役割を踏まえ、生活圏の核となる拠点を「高度な都市機能が集積し、全市的な都市活動を支える都市拠点*」「専門的機能が集積し、それぞれが有する機能の振興を支える特定機能拠点*」「日常生活に必要な都市機能が集積し、地域のにぎわいと交流を支える地域拠点*※3」に分類・配置し、重点的に都市機能の整備・充実を進めます。

また、それぞれの拠点間を結び、暮らしを支える移動手段である公共交通の利便性の向上に取り組むとともに、市域の移動の約7割を占める自動車の利便性を高める道路交通網の充実を図ります。

このように、生活圏の核となる拠点である「都市拠点*」「特定機能拠点*」「地域拠点*」が、様々なネットワークを通して連携しあう「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現により、持続可能な生活圏と公共交通ネットワークの形成を図ります。



拠点地区と拠点地区間ネットワークの方向性



拠点地区の役割と配置する地区

拠点地区	役割	地区
都市拠点*	東広島市の中枢を担う広域的な都市の核として、行政・医療・福祉・商業・業務・文化・芸術等の高度な都市機能の集積を活かし、全ての市民に対して質の高いサービスを提供するとともに、本市の顔として都市の魅力・にぎわい・活力を創出します。	西条駅周辺
地域拠点*	各生活圏の居住者の生活を支える地域の核として、市役所の支所(出張所)をはじめ、スーパーマーケットや診療所等の生活利便施設や地域センター等の交流施設の集積を活かし、周辺の居住者に対して日常生活に必要なサービスを提供するとともに、大学・産業・自然等の地域資源と居住が共存することにより、ライフステージに応じた多様な暮らしができる住環境を創出します。	八本松駅周辺 西高屋駅周辺 中黒瀬周辺 河内駅周辺 安芸津駅周辺 西志和 久芳 鍛冶屋
特定機能拠点*	広域交通、高度医療、産業・学術・技術等の専門的機能を支える特定地域として、東広島駅周辺では広域交通の窓口としての機能を、寺家駅周辺では東広島医療センターの機能の維持・強化を、広島大学周辺では地区内外からの交流を促進する機能や学生や従業者等の日常生活を支える機能を、吉川では先端産業の機能を集積することで、それぞれが有する専門的機能の振興を図ります。	東広島駅周辺 寺家駅周辺 広島大学周辺 吉川

3. 戦略的な土地利用の方向性

各地域における個性と特色を活かし、将来に向けて活力ある地域づくりを進めるために、本市の都市構造やこれまでの土地利用の方向性を踏まえ、次の視点に立って市域の戦略的な土地利用を進めます。

<戦略的に活用する特徴>

- ①広域的、位置的、経済的な優位性(広島市、呉市をはじめとする近隣市町とのつながり)
- ②市街地及び集落等の配置・形成状況(拠点地域など)
- ③イノベーション*を創出する機能の集積状況(大学、試験研究機関、産業等の集積)
- ④交通条件及びインフラの整備状況(道路・インターチェンジ、鉄道、空港・港、上下水道等)
- ⑤地勢及び各地域の特色となる豊かな自然環境(傾斜度、法規制等の指定状況、保全と活用を図る地域資源〔赤瓦のある田園地域、海の見えるロケーション、居住エリアの近郊に広がる山々など〕)

これらの特徴を踏まえ、市内全域を大きく3つに分け、それぞれの地域の土地利用の方向性を示します。これらのエリアでは、豊かな自然を積極的に活用する地域や産業・研究機関の集積を図る地域、暮らしを充実させる地域など、それぞれの特性を活かした役割分担と機能補完を目指します。

また、日常的な生活圏を構成する9つの地域についても、それぞれの現状や特徴を踏まえ、基本計画の中で基本的な土地利用の方向性を示します。

①北部エリア

北部エリアでは、自然的土地利用、農業的土地利用が中心となっており、豊かな自然環境を積極的に活用した観光などの産業の振興や、情報通信技術等の進展を取り入れた農林業の活性化などにより、自然に親しみ、自然と暮らす中で新しいつながりやコミュニティが生まれ、充実した生活スタイルが外部から次々と人を呼び込むような、地域に魅力を生み出す土地利用を進めます。

また、市の中心部のみならず、広島県北部の近隣市町との人的・物的なつながりも活かした生活利便性の向上を図ります。

②中部エリア

中部エリアでは、大学や試験研究機関の集積を活かし、東広島市の更なる発展を目指して、研究機関の立地や関連する産業の交流・誘致などを促進し、新たな価値を生み出すイノベーション*の創出をねらう土地利用を進めます。また、JR駅、高速道路、国道や空港の周辺などの交通利便性の高いエリアでは、近隣市町との近接性等も踏まえ、適切な規制及び誘導のもとで、市民のニーズや企業ニーズに応じた土地利用を推進します。

さらに、本市と広島大学が連携し、アカデミック・エンタープライズの実践を図る広島大学周辺地区と半導体関連企業の集積による先端産業集積地区を含む次世代学園都市ゾーンとして位置付け、ここから生まれる活力を市内全域へ展開していきます。

③南部エリア

南部エリアには、広島中央テクノポリス建設の推進等により整備された産業団地や、大学及び研究機関の立地のほか、医療・福祉・教育・商業・交通など、一定の規模と機能を備えた市街地が形成されており、温暖な気候を活かした農林水産業の振興や、福祉関連及び海を活かした観光資源などの产业化を図るとともに、定住環境の向上や、公共交通のネットワーク化及び利便性の向上、交流機能の充実等により、地域に活力が生まれる土地利用を進めます。



DRAFT

後期基本計画

DRAFT

後期基本計画における重点テーマ

後期基本計画では基本構想に掲げた将来都市像の実現にむけ、より市民が Well-being を感じられるまちとなるため、特に重点的に取り組むべきテーマを設定し、様々な分野を横断した連携による包括的な施策の推進によりまちづくりを進めています。

図・写真・イラストなど



1. Well-being を実感できる地域共生社会の実現

方針

地域住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えてつながり、「支え手」「受け手」という関係を超えて、学び合い、支え合い、感謝し合えるなどの「シアエル関係」を構築することで、市民一人ひとりが、身体的にも、精神的にも、そして社会的にも満たされた「健幸」な状態(Well-being)を実感できるような「地域共生社会」の実現を目指します。

背景

人口減少に加え、超高齢化、核家族化、単身化が進み、かつて地域社会にあった信頼関係やお互い様の精神、人と人のネットワークなど「ソーシャルキャピタル*」が低下したことにより、社会的孤立や孤独、自ら支援を求めることができない人の増加、様々な生活上の課題の複雑化・複合化など、従来の仕組みのみでは解決困難な地域課題・社会課題が顕在化しています。

こうした背景を踏まえ、市民一人ひとりが Well-being(幸福感)を実感できる地域共生社会の実現に向けた取組みを推進していきます。

着目する主な Well-being 指標

- 地域とのつながり ○多様性と寛容性 ○自己効力感 ○健康状態 ○教育機会の豊かさ

関連するまちづくり大綱と施策

まちづくり大綱	施策	関連ページ
仕事づくり	産業イノベーション*の創出	P52
	働き方改革の推進による雇用環境の充実	P62
暮らしづくり	暮らしを支える拠点地区の充実	P64
	安全で円滑な生活交通の充実	P66
	市民協働のまちづくりによる地域力の向上	P72
	多文化共生と国際化の推進	P74
人づくり	人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	P76
	高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	P80
	知的資源と国際性を活かした人づくり	P84
	市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	P86
活力づくり	学術研究機能の発揮による都市活力の創出	P88
	交通ネットワークの強化	P94
	未来を感じるプロジェクト挑戦都市	P98
安心づくり	災害に強い地域づくりの推進	P100
	健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	P106
	共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	P108
	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	P110

2. 次世代学園都市の実現

方針

2050年を見据え、大学との Town & Gown の取組みを進めるとともに、産官学民の共創による新たな都市モデルを市の成長戦略に位置付けて、次世代学園都市ゾーンにおける半導体産業を始めとした多様な産業分野の集積や民間投資がもたらす先端的な学術、研究により様々な課題解決が図れるフィールドを広島大学周辺で整備しながら、学園都市として更なる発展を目指します。

背景

本市ではこれまで、大学・試験研究機関等の知的資源や産業の集積により発展してきましたが、社会が大きく変化する中、Society5.0*や脱炭素社会など、近年国際的に重要視されている視点を取り入れ、持続可能な地方都市としての新たな都市モデルを構築する必要があります。

そこで、学園都市として更なる発展を遂げるため、「次世代学園都市構想」を掲げ、市(Town)と大学(Gown)が一体となったまちづくりを推進しながら民間企業の技術やアイデアを取り入れることで、イノベーション*を創出し、世界から起業家や研究者が集まる持続可能なまちづくりを進めています。

基盤となる幹線道路や産業団地、良好な居住エリア等、受け皿となる次世代のまちづくりに取り組むとともに、変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、課題解決に向けた取組みを推進していきます。

着目する主な Well-being 指標

- 雇用・所得 ○事業創造 ○多様性と寛容性 ○公共空間 ○移動・交通 ○デジタル生活

関連するまちづくり大綱と施策

まちづくり大綱	施策	関連ページ
仕事づくり	産業イノベーション*の創出	P52
	企業の投資促進	P56
暮らしづくり	暮らしを支える拠点地区の充実	P64
	多文化共生と国際化の推進	P74
活力づくり	学術研究機能の発揮による都市活力の創出	P88
	多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	P90
	都市成長基盤の強化・充実	P92
	交通ネットワークの強化	P94
	未来を感じるプロジェクト挑戦都市	P98

図・写真・イラストなど

3. 多様な主体と地域資源を活かした人口減少地域総合対策

方針

人口減少が深刻な地域において、地域特性を活かしながら、地域内での経済循環や人口の流入を促進することで、「住みたい、住み続けたい」と思える地域の活力維持を目指します。

背景

本市中心部では人口の増加が続いている一方、周辺地域においては高齢化及び人口減少に伴う過疎化に歯止めがかかる状況で、地域コミュニティや基礎的生活機能の維持が課題となっています。

そこで、「地域特性を活かしたまちづくり」、「地域内経済循環の拡大」「人口の流出抑制、流入促進」の3つの視点から、人口減少地域を対象に、あらゆる分野で横断的に施策を実施することにより、人口減少を緩和することや、人口減少社会に適応した持続可能な地域を作る取組みを推進していきます。

着目する主な Well-being 指標

○地域とのつながり ○多様性と寛容性 ○住宅環境 ○移動・交通 ○雇用・所得

関連するまちづくり大綱と施策

まちづくり大綱	施策	関連ページ
仕事づくり	産業イノベーション*の創出	P52
	企業の投資促進	P56
	農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	P58
	地域資源を活かした観光の振興	P60
暮らしづくり	暮らしを支える拠点地区の充実	P64
	安全で円滑な生活交通の充実	P66
	快適な生活環境の形成	P68
	市民協働のまちづくりによる地域力の向上	P72
人づくり	高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	P80
	知的資源と国際性を活かした人づくり	P84
	市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	P86
活力づくり	多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	P90
	都市成長基盤の強化・充実	P92
	交通ネットワークの強化	P94
	環境に配慮した社会システムの構築	P96
	未来を感じるプロジェクト挑戦都市	P98
安心づくり	共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	P108

4. 子どもの健やかな成長のための環境づくり

方針

子どもを権利の主体として認識し、子どもの視点に立って、子ども・子育て世帯への切れ目ない支援を充実させることで、すべての子どもが健やかに成長し、将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会(=子どもまんなか社会)の実現を目指します。

背景

核家族化や高齢化の進行、地域住民のつながりの希薄化などから、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。

「子どもまんなか社会」の実現を目指すためには、当事者である子どもの視点に立ち、安心して子どもを産み育てられる環境の整備や、仕事と子育てを両立するための支援の充実、子どもたちの健やかな成長を支援するためのさまざまな取組みを進めていくことが求められています。

こうした背景を踏まえ、子どもの健やかな成長を支えるための環境づくりを推進していきます。

着目する主な Well-being 指標

○子育て ○初等・中等教育 ○教育環境の豊かさ ○地域とのつながり ○雇用・所得

関連するまちづくり大綱と施策

まちづくり大綱	施策	関連ページ
仕事づくり	産業イノベーション*の創出	P52
	働き方改革の推進による雇用環境の充実	P62
暮らしづくり	暮らしを支える拠点地区の充実	P64
	市民協働のまちづくりによる地域力の向上	P72
人づくり	人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	P76
	乳幼児期における教育・保育の充実	P78
	高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	P80
	新たな価値を創造する人材の育成	P82
	知的資源と国際性を活かした人づくり	P84
	市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	P86
安心づくり	安全・安心な市民生活の実現	P102
	総合的な医療体制の確立	P104
	共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	P108
	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	P110

基本計画 第1章 施策

第1節 仕事づくり

第2節 暮らしづくり

第3節 人づくり

第4節 活力づくり

第5節 安心づくり

第6節 共通基盤

1 産業イノベーション*の創出

施策の将来の目標像(目指す姿)

企業や大学、試験研究機関等の集積を活かし、多様な人材の交流をより一層活性化することでイノベーションを促進し、企業や起業家、組織等が新たな付加価値を創出して本市の経済が成長しています。

現状と課題

1 イノベーション*による新たな価値の創造

次々と新しい技術が生まれ企業間競争が厳しさを増す中、持続的に成長し続けるためには、イノベーション*による新たな価値の創造が重要です。本市においては、東広島イノベーション*ラボ ミライノ+*に専任スタッフを配置し常時相談できる環境を整備し、地域においてはコワーキングスペースや学生の交流スペース(大学内)等が新設されていますが、相互の交流が更に活性化し、より多くのアイデアが生まれる仕組みづくりが必要です。

2 イノベーション*を担う多様な人材の育成

イノベーション*は、経営者や一部のリーダーといった特定の人ではなく、もっと多様で幅広い人材が担うべき活動です。大学においては、起業部の新設やアントレプレナー*シップ教育を学べる環境も整備され、東広島イノベーション*ラボ ミライノ+*では、ビジネススキルアップや新規ビジネス創出支援プログラム等を実施していますが、立場や世代を超えた、より多様な人材の参加を促す工夫が必要です。

3 大学、サイエンスパーク等との連携によるイノベーション*の加速

本市には、ものづくり分野の企業を中心とする産業集積に加え、大学や試験研究機関等も多数立地していますが、そこで働く人材が交流する場や仕組みが必要です。今後は東広島イノベーション*ラボ ミライノ+*がハブとなり、持続的にイノベーション*が創出される社会が求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数	106 人/年	720 人 (R7~R12 年度)
東広島イノベーション*ラボ ミライノ+*が主催する人材育成イベントにおいて、「期待どおり、または期待以上の満足が得られた」とする回答者の割合	—	70%以上/年
東広島イノベーション*ラボ ミライノ+*の利用人数	2,281 人/年	18,000 人 (R7~R12 年度)

施策の方向性

1 イノベーション*による新たな価値の創造

- 多様な人材が集まり、相互作用でアイデア等を誘発する仕掛けづくり

2 イノベーション*を担う多様な人材の育成

- 次世代を担う若年層(小学生以上)を対象にしたアントレプレナー*(起業家)教育
- 起業家や新規ビジネスの創出を支援するプログラム
- マーケティングやデザイン等、モノづくりからコトづくりに向けたスキルの教育
- AI*、IoT*、MBD*等に代表されるデジタルテクノロジーの活用を促す教育

3 大学、サイエンスパーク等との連携によるイノベーション*の加速

- 産学金官の一層の連携強化によるイノベーション*の促進
- 製造業はもとよりサービス業や農業、福祉、教育等の多様な分野で付加価値を創出

主な取組み

① イノベーションエコシステムの構築

【イノベーション*創出環境の充実】

- 東広島イノベーション*ラボ ミライノ+*をイノベーション*創出の拠点とし、多様な人材の集積と交流を促しながら、相互作用でアイデア等を誘発するようなセミナーやワークショップ等を実施します。
- 小学生を含む若年層を対象に、アントレプレナー*(起業家)教育をはじめ、これからの時代において求められるスキルを学べるセミナーやワークショップ等を行います。
- 個人での創業を支援する講座や、社会課題をビジネス解決する新たなサービスの創出等、新規ビジネスの創出を支援するプログラムを実施します。
- マーケティングによる売れる仕組みづくりや、デザインによってサービス・商品の付加価値を高める経営スキルの習得を支援します。その一方で、生産プロセス改善に向けた AI*、IoT* の導入や設計業務を効率化する MBD* 等のデジタル技術を習得できるセミナーやワークショップ等も実施します。
- 事業者間の連携や大学発ベンチャー企業等との繋がり創出を促進し、市内事業者の課題を最先端技術で補う等の新しい手法によるイノベーション*創出を目指します。
- 東広島市産学金官連携*推進協議会、広島中央サイエンスパーク*研究交流推進協議会といった既存の枠組みを最大限活用し、一層の連携強化により事業の効果を高めます。
- 国や県等が制度化する産業支援政策メニューの活用をはじめ、研究開発等を加速させるためのインセンティブの企画・運用に取組みます。

2 中小企業等の活力強化

施策の将来の目標像(目指す姿)

中小企業等の実情を踏まえ、専門家による経営相談機能の強化や各種支援を実行することにより、地域経済を支える中小企業等の経営改善が図られています。

現状と課題

1 中小企業・個人事業主を取り巻く環境の変化

少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い人手不足、後継者不足が深刻化する中、新型コロナウイルス感染症や原材料・エネルギー価格の高騰など、地域経済を支える中小企業・個人事業主を取り巻く環境は激しく変化しています。

こうしたなか、中小企業・個人事業主の抱える経営課題を解決し企業活動を維持するためには、DX*化による生産性の向上や従業員のリスクリミングやスキルアップなどの人手不足対策や、物価高騰・円安に対応する価格転嫁など、より複雑多様化する課題に対する支援が求められています。

2 市場の変化に対応した経営マネジメント力の強化

人口減少・少子高齢化に伴う地域社会の縮小や、SDGs、カーボンニュートラル*などの新たな価値観への転換に伴う消費者ニーズの多様化・個別化などに対し、持続可能な経営運営のためには、これまでの事業モデルに加えて、自社の強みを活かした新たなビジネスの創出が必要となっています。

さらに、地震や豪雨などの自然災害や、社会情勢に起因する原材料の供給制限などへの対応や、後継者不足の解消等、増大するリスクに備えたマネジメント力の強化が求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
市内民営事業所数	7,014 件	現状維持
Hi-Biz*の新規相談事業者数	153事業所/年	950 事業所 (R7~R12 年度累計)

施策の方向性

1 中小企業・個人事業主を取り巻く環境変化への対応

- 中小企業・個人事業主の経営継続に必要な支援事業の実施
- 中小企業・個人事業主の人手不足対策への支援
- 経営強化に資する補助制度や支援策の効果的な情報発信

2 中小企業・個人事業主の経営マネジメント力の強化

- 中小企業・個人事業主の強みを活かした売上向上・販路拡大などの相談機能の充実
- BCP*や事業承継等による持続的な経営体制づくりへの支援
- 持続可能な経営のための企業融資制度の充実

主な取組み

①中小企業・個人事業主の活力強化

【環境の変化に対応するための経営基盤の強化】

- 中小企業・個人事業主の抱える経営課題に適切に対応した支援機関の実施事業や専門家の相談対応の支援、さらには、セミナー等の開催を通じて、経営改善につなげます。
- 従業員へのリスキリングやスキルアップなど的人材育成により生産性の向上を行う事業者を支援します。
- サポートビラ*を活用した情報配信、事業者同士のマッチング、行政手続等の電子申請を行います。

【経営マネジメント力の強化】

- 企業の持つ個性や強みを引き出し売上向上を目指す経営相談窓口として設置した「Hi-Biz*」を起点として、市と商工会議所・商工会と市内金融機関が連携し、中小企業・個人事業主に向けた支援の強化を図ります。
- 支援機関等が行う計画策定の伴走支援や事業承継など、持続的な経営に関する事業に、市も連携して取り組むことで、中小企業・個人事業主の経営力強化を図ります。
- 各事業者にとって利用しやすい融資制度の充実を図るとともに、経営の合理化や新たな取組みへの支援を行います。

3 企業の投資促進

施策の将来の目標像(目指す姿)

企業誘致・留置の推進や投資促進により、市内企業の技術の蓄積と生産性が高まっています。魅力的な仕事と働く環境が生まれ、市民や学生等の地域に対するイメージや意識、さらには市内外からの評価が高まり、新たな企業の立地と投資が促される好循環が生まれています。

現状と課題

1 経済安全保障などを背景にした国内投資回帰

国による経済安全保障上の戦略物資である半導体の安定供給に向けた支援を背景に、本市に立地する半導体企業は、日本の半導体製造拠点の4拠点の一つに指定されるなど、今後も大型投資が見込まれており、半導体企業による生産活動を維持するため、半導体関連産業が集積する環境整備が必要です。

また、地域経済を支える自動車関連産業や物流業を始めとした多様な産業による投資も堅調に続いており、引き続き生産性向上やDX*・GX*化など国の施策と連動した投資促進に向けた取組みが必要です。

2 半導体製造を支えるサプライヤー、人材の集積

半導体製造拠点の生産基盤を確立するため、半導体製造工程の各プロセスにおいて、さらなる関連企業の集積が必要であり、半導体サプライチェーンの構築に取り組む必要があります。

今後の世界的な半導体市場の拡大を受けて、半導体人材の不足が見込まれおり、特に先端半導体の研究開発等を担う高度人材の確保が必要です。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
総投資額10億円以上の立地企業数	23件 (R2～R5 年度累計)	47件 (R2～R12 年度累計)
フォーラム等に参加する半導体関連事業者数	38 社/年	60 社/年

施策の方向性

1 持続可能な産業構造の構築に向けた戦略的な企業誘致・留置の推進

- 半導体関連や自動車関連における次世代の先端技術への投資を促進することによる地域経済の基盤強化
- 投資計画から操業までの一貫した支援による投資促進及び地域経済の活性化

2 半導体産業エコシステム*の形成に向けた企業支援

- 半導体サプライチェーンの強靭化に向けた関連産業の集積
- 半導体産業エコシステム*を支える関連人材の育成・確保

主な取組み

①企業誘致・留置と投資促進

【企業誘致・企業投資の推進】

- 各種助成金制度の活用により、DX*化・GX*化などの企業の設備投資や最新技術の導入を促進します。
- 半導体関連産業を始めとした製造業や物流業などの企業以外にも、企業等の研究機能やオフィス誘致など、戦略的な誘致に取り組みます。
- 老朽化する施設又は設備等を更新する企業に対し、一定の条件のもと助成金を交付し、生産効率の向上を支援します。

【企業活動の推進】

- 半導体製造拠点による大型投資を促進するため、新たな産業用地の確保や、道路などのインフラ環境整備を行うなど、生産活動の継続に向け支援します。
- 市内立地企業に対して事業用地の確保に向けた支援や助成、人材確保の支援など、留置活動に一貫して支援します。

②半導体関連産業の集積・振興

【半導体サプライチェーンの強靭化】

- 半導体フォーラムにおける最先端の事例発表や企業間の交流を通じて、半導体関連のビジネス機会の創出に取り組みます。
- 国や県と連携して、半導体デバイスマーケター等のニーズに対するマッチングを行うなど地域内の取引拡大を図ります。

【半導体人材の安定供給】

- 大学等と連携して、最先端の半導体技術の研究開発を担う高度人材の育成・確保に取り組みます。

4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化

施策の将来の目標像(目指す姿)

農山漁村の良好な生産・生活基盤が維持されるとともに、意欲ある担い手が夢を持って営農し、農林水産業が、地域経済を支える十分な所得形成力を有した産業として確立されています。

現状と課題

1 農林水産業の多面的機能の低下

農林水産業は、食料の安定供給に加え自然環境保全等多様な機能を有していますが、担い手不足や自然環境の変化等により、その機能を十分果たせない状況になっています。

2 生産基盤の荒廃の進展

東広島市では、狭小、不整形な農地が分散していること等により、効率的な農業経営が困難な地域が多くあります。また、担い手への農地の集積を図り、農地の保全、遊休化防止や鳥獣被害対策の強化に取り組んでいますが、山林、農地の荒廃が進み、遊休農地は増加傾向にあり、有害鳥獣による農作物への被害も増加しています。

3 農山漁村における担い手の減少

農山漁村では、人口減少等により、農林水産業の担い手が不足しています。農業・農村資源の保全に大きな役割を果たす集落営農組織も担い手が不足しており、経営の安定化が必要です。また、新規就農者も一定数いますが、担い手不足に歯止めをかけるまでには至っておらず、収益性の高い農業を目指す新規就農者の育成や、小規模出荷販売農家、農業企業など多様な主体の農業への参画が必要です。

4 生産性の低下

近年は不安定な国際情勢が続いているため、食料自給率の向上のため、生産性の向上が必要です。また、担い手不足に加え、肥料や農薬など物価高騰している状況下で、農林水産業を維持していくためには、新たな技術導入や普及による鳥獣被害対策の推進や畦畔管理負担の軽減化等、農業の省力化、低コスト化が必要です。

5 収益性の低下

国のコメ政策の変遷や消費者マインド*の変化により、従来のような水稻単独経営では農家の生計維持が困難になります。漁業においても漁獲量が減少し、経営の安定化が求められています。そのため、農林水産業の所得向上に向け、消費地との近接性を活かし、販路拡大と流通体制の充実を図っていく必要があります。また、農林水産物の産地化、ブランド化を図る必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
菜・果樹・花きの直売所等販売額	666,460 千円 /年	746,000 千円/年
担い手への農地集積率*	23.5%	30%
認定新規就農者の認定数	3 人	24 人 (R7~R12 年度累計)
スマート農業*に取り組んでいる集落法人の割合	64.7%	100%
農業産出額	87.8 億円/年(R4 年度)	95.8億円/年

施策の方向性

1 農林水産業の多面的機能の発揮

- 地産地消の推進、都市と農村の交流促進
- 良好な生活環境の形成
- 企業等とのパートナーシップによる森林の適正管理

2 生産基盤の維持・保全

- 農業生産基盤の整備
- 担い手への農地集積・集約化
- 農地の保全、遊休化防止
- 有害鳥獣被害の防止

3 農山漁村における担い手の育成

- 持続的な集落営農の組織づくり
- 多様な主体の農業参画の促進
- 経営力の高い担い手の育成

4 生産性・収益性の向上

- 新たな技術による生産性の向上や農作業の省力化
- 消費地と近接性を活かした園芸作物の振興
- 農林水産業の経営高度化とスマート技術等の活用による収益性向上
- 販路拡大と流通体制の充実
- 新たな農林水産業ビジネスの創出とブランド化

主な取組み

①地域社会の持続のための農林水産業の推進

【農林水産業の持つ多様な価値を活かした豊かな市民生活の創造】

- 集落機能を維持し、地域特性を活かした農業が持続される仕組みづくりに取り組みます。
- 学校給食等を通じて、地元農産物の流通を促進し、農家の所得向上と地産地消を推進します。
- 森林保全団体の支援や、「企業の森*」や地域内循環の推進により、森林の価値向上及び里山の保全を図ります。
- 漁業の多面的機能の活用や漁場環境の改善に取り組み、持続可能な漁業の推進を図ります。

【営農基盤の保全・整備と農地利用の最適化の促進】

- 土地改良事業や農業用施設等の長寿命化を支援するとともに、農林道の整備・保全を図ります。
- 集落内点検を中心とした有害鳥獣対策を強化し、農作物への被害の軽減を図ります。
- 地域計画の実行により地域内外から農地の利用者を幅広く確保し、農地利用の効率化を図ります。

【農林水産業・農山漁村を牽引し支える多様な担い手の育成】

- 集落法人の支援やグループ営農団体の設立促進、農地集積等を推進し、作業受委託組織の育成を通じて担い手の経営力強化を図ります。

②農林水産業の高収益化の推進

【農林水産業・農山漁村を牽引し支える多様な担い手の育成】

- 高収益経営モデルを確立し、次世代を担う新規就農者の確保、育成を図ります。
- 経営発展意欲のある認定農業者等の経営課題の解決を支援し、経営力の高い担い手の育成を図ります。
- 女性や障がい者、農業企業、都市住民等の多様な主体の農業参画を推進します。

【新たな技術と地域特性を活かした生産性の高い次世代農業の展開】

- 農業者の新たな技術導入を促進し、生産性向上や省力化、スマート農業*の実現を図ります。
- 水田農業や都市近郊型農業の高収益化を推進します。

【農を起点とした多様なビジネスの創出とブランド化の推進】

- 消費者ニーズを的確に捉えた生産販売体制を構築し、需要に即した流通体制を確立します。
- 地鶏やジビエ*、牡蠣等、本市の特長的な農林水産物のブランド化を図ります。
- 農業者と商工業者及び消費者の連携に取り組み、新たな商品開発につなげます。

5 地域資源を活かした観光の振興

施策の将来の目標像(目指す姿)

地域資源を活かすことで魅力的な観光地となり、観光客が増加し、観光産業も地域経済の牽引役となっています。

現状と課題

1 本市ならではの特色のある観光資源の活用

「日本酒文化・歴史」、「西条酒蔵通り」等は日本酒のまちである本市ならではの観光資源であり、これらの魅力を活かした観光地づくりを推進することが必要です。また、豊かな自然や食といった地域資源を活かした観光コンテンツの開発が地域 DMO*の支援等により進んでおり、更なる充実が期待されます。

2 効果的な情報発信

居住地や属性といったターゲットに合わせた観光コンテンツの訴求など、効果的な情報発信による認知度向上が求められます。また、周辺市町を訪れる観光客に対する誘客が十分でないことから、本市への来訪者増のための効果的なアプローチが必要です。

3 受入体制の整備と観光資源の保全

地域 DMO*であるディスカバー東広島が設立され、関係団体との連携・調整役として更なる活動が期待されます。また持続可能な観光地づくりを目指すために、地域の観光資源を守り、継承していく必要があります。更に、増加する観光客、特に外国人観光客に対して、受入体制を充実させていくことが求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
観光消費額	111 億7千万円/年	163 億2千万円/年
総観光客数	367 万 5,000 人/年	474 万人/年

施策の方向性

1 特色を活かした観光コンテンツの磨き上げ

- 日本酒や食のコンテンツ充実
- 自然等の特色を活かした体験型コンテンツの充実

2 特色を魅せる情報発信

- 県内主要観光施設や近隣市町等と連携した情報発信
- ターゲット層に応じたメディア等の活用による効果的な情報発信

3 受入体制の整備と観光資源の保全

- 観光拠点の受入環境整備
- 観光資源やイベント等の持続可能な仕組みづくり

主な取組み

①地域経済の循環による持続可能な観光の地域づくり

【持続可能な観光資源の創出・磨き上げと来訪を促す情報発信】

- 日本酒と食の組み合わせを楽しめる機会の創出等、日本酒のまちならではの特色を活かした魅力あるコンテンツ造成に取り組みます。
- 酒造りの伝統や史跡などの歴史資源、地域ならではの文化を活かしたストーリーを訴求します。
- 里山や沿岸部等、地域の特色を活かした体験やグルメ等の観光コンテンツの磨き上げを行い、観光地としての魅力向上を図ります。
- 近隣の市町や観光施設、交通機関等と連携して情報発信や広域周遊に取り組むことで、観光客の増加を図ります。
- 県外観光客及びインバウンドに向けた西条酒蔵通りの訴求や、県内観光客への自然体験のプロモーション等、ターゲット層に応じたアプローチと媒体選択を行い、効果的な情報発信に取組みます。
- 持続可能な観光地づくりを推進するため、観光資源の保全や整備を行い、県外・国外からの観光客が楽しめるよう受入環境を充実させます。
- 4つの大学が立地する本市の特長を活かして、学術会議を中心としたMICE*の開催を支援するとともに、本市を訪れた参加者へ観光プロモーションを実施することで、観光を通じた消費拡大に取組みます。

6 働き方改革の推進による雇用環境の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

それぞれの事情に応じた柔軟な働き方を選択できる雇用環境が形成されることで、労働者がいきいきと働き、多様な人材の活用による新たな発想のもと、多様なニーズへ対応することができる社会になっています。

現状と課題

1 労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実

わが国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く人のニーズの多様化」に加え、ポストコロナでの健康や働き方への意識の変化や物価高騰に係る社会の変化等に直面しており、投資やイノベーション*による労働生産性の向上を図るとともに、労働者が意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることが重要な課題となっています。

働く人々が個々の事情に応じて柔軟な働き方を選択できる働き方改革や、女性の活躍促進などの施策を国・県等が実施しており、これらの目的や効果、メリットを中小企業等へ周知・啓発し、それぞれの取組みに繋げていく必要があります。

2 企業の労働力不足と就業機会の拡大

国内の生産年齢人口が減少する中で、大学生を中心とした若者が進学・就職で市外へ流出しており、本市においても企業における労働力不足が課題となっています。このため、若者の市内企業への就職を促進するとともに、女性や障がい者、高齢者等の潜在的な労働者の雇用促進や、今後も増加が見込まれる外国人との共生社会の実現に向けて、就業機会の拡大と受け入れ環境の整備に取り組む必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
女性(25~44 歳)の就職率	68.4%	74.2%
管内雇用保険被保険者数	79,417人	82,300 人
育児休業を取得した男性従業員がいる事業所の割合 (配偶者が出産した男性従業員のうち)	55.8%	80.0%

施策の方向性

1 働き方改革の推進と労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実

- 多様で柔軟な働き方に関する啓発と導入促進
- 勤労者福祉の向上及び生活の安定につながる支援の充実
- 女性の活躍促進のための啓発
- 男性の家事や育児等への参加促進のための啓発

2 就業機会の拡大

- 若者の地元企業への就職・定着の支援
- 女性や障がい者、高齢者の就業機会の拡大
- 外国人労働者が働きやすい環境整備の啓発と促進
- 地元企業を知る機会づくりのためのPR支援

主な取組み

①働き方改革の推進

【働く人・働くとする人と事業所等への啓発等の実施】

- 企業や事業主に対し、働く側の個々の事情に対する認識やワーク・ライフ・バランスの重要性、国等の支援制度を周知・啓発するとともに、これらの企業の取組みを後押しすることで、労働生産性の向上や人材確保の好循環につなげます。
- 「労働生産性向上」と「職場環境の改善などの魅力ある職場づくり」が重要かつ有効であるため、企業に向けた啓発活動等を進めます。
- 企業などを対象とし、長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方等、働きやすい職場環境づくりに向けた意識啓発を行い、働く人が仕事と家庭(育児・介護等)を両立することのできる環境整備を促進し、働く場における女性の活躍を支援します。

②多様な人材の活躍促進

【市内企業への就職促進】

- 小・中・高等学校、大学等の各時期における本市の企業を知る機会や就職に係る説明会等を通じ、市内企業の認知度を高め、地元定着率の向上を図ります。
- 市外へ進学した大学生等の市内企業への就職促進に取組みます。
- 「子育て等で離職した女性」、「高齢者」など様々な属性の求職者の就業を促すため、広島西条公共職業安定所や東広島商工連絡協議会等の関係機関と連携し、ガイダンス等の実施に取組みます。
- 障がい者の就職機会拡大を目的とした障がい者就職面接会等を実施します。
- 外国人労働者に関する企業の受入体制の確立や日本の生活・文化・就労に適応するための社員教育等の実施を支援することで、外国人が地域で共生できる環境を形成します。

1 暮らしを支える拠点地区の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点*を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。

現状と課題

1 利便性の高い拠点地区の形成

全国的に少子高齢化が進展する中、本市の人口については、「次世代学園都市構想」の推進など新たな施策の展開によるまちづくりへの効果とともに、近年大きく増加傾向にある外国人の影響などにより、今後も緩やかな増加で推移するものと考えられますが、将来的には減少局面へ移行することが想定されます。

こうした中で、持続的に生活利便性を確保するためには、各拠点地区における地域特性に応じたサービス(医療・福祉・子育て・教育・商業等)の維持・充実が求められます。

2 安全・安心で良好な都市環境の形成

近年、大雨等による自然災害は激甚化・頻発化しており、浸水被害など都市型災害への対応が必要です。

安全・安心に暮らせる良好な都市環境を形成するためには、秩序あるまちづくりを進めるとともに、災害等のリスクに応じたインフラの整備が求められます。

3 地域特性に応じた良好な住環境の形成

各拠点地区は地域の特性や状況に応じてそれぞれ異なる課題を有しています。

都市部においては、小規模な宅地開発の拡散によるスプロール化*が進行しており、宅地開発の適切なコントロールが求められる一方で、周辺部においては、人口減少や少子高齢化の進行によるスponジ化*が懸念されており、空き家等の有効活用や土地利用規制の緩和等が求められます。

施策の数値目標

指標	現状値(R6 年度)	目標値(R12 年度)
居住誘導区域*内人口割合	58.9 %	59.2 %

施策の方向性

1 利便性の高い拠点地区の形成

- 鉄道駅や各拠点地区周辺への居住と都市機能の誘導
- 公共施設の機能再編、施設の有効利用の推進
- 行政機能を中心とした施設の複合化や既存ストックの有効利用等による都市機能の再編

2 安全・安心で良好な都市環境の整備

- 土地区画整理や地区計画による市街地の整備
- 公園や緑地の整備・更新等
- 雨水排水対策をはじめとする防災機能を有する都市基盤の整備の推進
- 防災・減災に寄与する樹林地や農地等の保全

3 地域特性に応じた良好な住環境の形成

- 地域の特性に応じた土地利用規制の緩和・強化等
- 空き家等の適切な管理、有効利用に向けた啓発、指導、情報提供
- 低未利用地の有効利用の推進
- 安全・安心な住環境の実現

主な取組み

①良好な市街地形成の推進

【安全・安心で良好な都市環境の整備】

○鉄道駅や各拠点地区周辺において雨水排水対策など防災機能に配慮した市街地整備事業を実施するとともに、必要に応じて市街地内の緑地の維持・保全を図るなど、良好な都市環境の整備を推進します。

○市民の憩い・交流の場や災害時における安全・安心の場の確保に向けて、公園・広場等の公共空間の整備を推進します。

【地域の特性に応じたまちづくりの推進】

○人口や開発の動向等を踏まえて、計画的に区域区分を見直します。

○市街化調整区域における既存集落等の活性化を図るために、開発許可基準や地区計画制度等の見直しを検討します。

②住環境の整備・保全

【安全・安心な住環境の実現】

○空き家の適正管理の啓発・指導を推進するとともに、空き家の流通を促進します。また、人口減少地域においては、移住・定住対策と一体となった住宅の有効活用に取り組みます。

○安全・安心な住宅環境の確保を支援することにより、長く使い続けることができる住宅を増やしていきます。

【住宅セーフティネットの構築】

○住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすい環境を整えるため、住宅関連事業者や福祉関係団体と連携し、総合的な情報発信や意識啓発に取り組みます。また、市営住宅の適切なストック管理を行います。

2 安全で円滑な生活交通の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。

現状と課題

1 生活交通ネットワークの充実

中山間地域から瀬戸内海の沿岸部までの広範な市域において、市民の移動を支える公共交通機関の利用者は一部にとどまり、交通手段の分担状況(分担率)の約7割が自動車となっています。一方で、自動車を運転できない学生や高齢者などの交通弱者の移動手段の確保が必要となっています。

市内的一部地域においては、地域主体の公共交通サービスが導入され利便性が向上しているものの、全市的な改善には至っていません。また中山間地域など市内周辺部においては、少子高齢化及び人口減少による利用者数の減少に伴い、運行を担う事業者の経営環境の悪化等、生活交通の維持そのものが懸念されています。

また、日常的な移動を支えるタクシーなどの維持をはじめ、利用者一人ひとりの細かなニーズに対応した移動手段を導入・接続するなど、地域内の移動を支えるラストワンマイル*のアクセス性を確保する取組みが必要となっています。

今ある公共交通を維持し将来へつなげていくため、市民一人ひとりが行動変容を含めた公共交通の必要性を再認識するとともに、利用者・事業者・行政など多様な関係者がともに連携(共創)し、社会情勢の変化に柔軟に対応した形で「リ・デザイン(刷新・再構築)」していくことが求められています。

2 道路環境の整備

生活に身近な道路交通網を構築する都市計画道路や幹線となる市道では、歩行空間が十分に整備されていない箇所があります。また、生活道路における緊急自動車等の安全な通行確保や道路安全施設、道路照明及び橋梁について、不具合が生じないよう適切に管理していく必要があります。

市内の道路交通網については、市街地内の交通混雑の緩和、生活に関わる身近な施設(公共施設、駅、病院、商業施設等)へのアクセス向上が求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
生活交通の利用者数	18,242 人/年	19,650 人/年
市道の整備率	58.6%	59.2%
市街地における通学路の歩道等の整備率	80.3%	89.2%

施策の方向性

1 生活交通の維持・活性化

- 利用者ニーズにマッチした移動手段の確保
- 目的別輸送の確保
- 公共交通の利用促進策の実施

2 道路環境の整備推進

- 市道整備の推進
- 歩行者の移動空間の確保
- 橋梁の措置が必要な箇所の解消
- 舗装の措置が必要な道路の解消
- 主要渋滞箇所の減少

主な取組み

①生活交通の維持・活性化

【生活を支える交通網の維持・活性化】

- 駅などの拠点施設や幹線となるバス路線と地域とを結ぶ公共交通の維持・充実を図るため、移動手段の確保に向けた地域主体の検討への支援を行うことで、地域の実情に即した生活交通の確保に取り組みます。
- バスやタクシーなど市内の事業者が有する輸送資源を最大限に活用した「共創」の取組みに、必要に応じ新たな制度であるライドシェアも含めた検討を行うなど、生活交通の利便性向上を図ります。
- 安全、健康、環境など、公共交通が社会にもたらす多面的効果や必要性を市民とともに共有し、生活インフラとしての公共交通を地域で守り・支える意識と行動について普及・啓発を図ります。

②市道、街路、県道の整備・促進

【道路交通網の整備促進】

- 地域の生活に必要な県道の整備を促進します。
- 地域の実情に合わせた都市計画道路や幹線となる市道については、より効果的かつ効率的に道路交通網の整備を推進します。

【道路環境の整備推進】

- 地域内の生活道路について、緊急自動車等の通行確保や離合困難箇所の解消等により、通行の安全性及び利便性の向上を図ります。
- 既設道路の橋梁やトンネル等の構造物について、定期的な点検を行い、予防的な補修・修繕を計画的に行います。
- 歩道や自転車道を含めた道路の移動円滑化のため、バリアフリー化等、安全・安心な移動空間の形成を推進します。

3 快適な生活環境の形成

施策の将来の目標像(目指す姿)

一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。

現状と課題

1 循環型社会への対応の遅れ

東広島市においては、市民一人1日当たりのごみ排出量は、減少傾向ではあるものの全国平均を上回っている状況であり、循環型社会の構築を図るために市、市民、事業者が一般廃棄物を更に適正かつ効率的に処理する必要があります。また、二酸化炭素の排出抑制と限りある資源を守るため、地域が一体となった一般廃棄物の減量化と資源化の取組みが必要です。

2 水道施設の維持管理、持続可能性の確保

良質な水の安定的な供給のため、専用水道及び飲料水供給施設の適切な維持管理と老朽化への対応が求められています。

また、当市の上水道事業は、広島県水道広域連合企業団が運営しており、経営の効率化による安定した水道事業経営を継続しつつ、良質な水の安定供給と危機管理機能の構築を推進していくよう、同企業団との連携を強化していく必要があります。

3 公共用水域の水質保全

本市の下水道整備の進捗は、他市に比べ遅れている状況です(令和5(2023)年度末人口普及率48.3%)。下水道未普及地域の整備には多額の事業費と相当の時間を要します。また、下水道施設の老朽化に伴う施設の更新も必要です。このため計画的に整備を進め、市域の汚水を適正に処理し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る必要があります。

併せて、下水道事業計画区域以外では、みなし浄化槽やくみ取り槽が多く残り、生活排水が未処理のまま公共用水域へ排出されていることから、合併浄化槽の設置・転換を図るとともに、適切な維持管理の必要性についても啓発していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
汚水処理人口普及率*	88.9%	96.5%
市民一人1日当たりのごみ排出量	900g	850g

施策の方向性

1 循環型社会への対応

- 市民の意識啓発の推進
- 環境負荷の低減に向けた取組みの推進

2 水道施設の維持管理、持続可能性の確保に向けた対応

- 専用水道及び飲料水供給施設の適切な維持管理と効率的な施設更新
- 広島県水道広域連合企業団との連携強化

3 公共用水域の水質保全への対応

- 下水道事業の推進
- 下水道施設の適切な維持管理と効率的な施設更新及び耐震化
- 合併浄化槽の普及促進

主な取組み

①循環型社会の構築

【一般廃棄物の適正処理】

- 3R*活動を推進し、高効率発電によるごみのエネルギー化を進めるとともに、最終処分場が不要なごみ処理システムを導入したことにより、循環型社会の構築を促進しています。
- 東広島市、竹原市及び大崎上島町の2市1町で設置した広島中央環境衛生組合の運営に係る経費を負担し、処理施設の維持管理を共同で行うとともに、適正かつ効率的な一般廃棄物の処理を推進します。

【一般廃棄物の減量化の推進、資源化の促進】

- 一般廃棄物の適正かつ計画的な収集運搬を行うとともに、減量化と資源化を図るための各種施策を講じます。

②水の安定供給

【水道施設の維持管理、持続可能性の確保】

- 専用水道及び飲料水供給施設の適切な維持管理による不具合の早期発見、修繕を行うほか、老朽化した施設の計画的な更新を行います。
- 広島県水道広域連合企業団広域計画に位置付けられた福富ダムを水源とした福富浄水場の新設などが適切に推進されるよう、上水道事業を移管した広島県水道広域連合企業団と連携を図ります。

③公共用水域の水質保全

【下水道事業の推進】

- 東広島市汚水適正処理構想及び下水道未普及解消整備計画に基づき、計画的に下水道整備を推進することにより、健全な都市基盤を構築し、普及率の向上を図ります。
- 下水道施設の適切な維持管理とストックマネジメント計画*や東広島市地域強靭化計画に基づく施設の改築、耐震化を図ることで持続的な下水道サービスの提供を行います。

【浄化槽設置整備の促進】

- 下水道事業計画区域以外では、合併浄化槽の普及を促進し、適正に維持管理を行うことにより、公共用水域の水質を改善します。

4 豊かな自然環境の保全

施策の将来の目標像(目指す姿)

地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。

現状と課題

1 市民の環境意識の低下への懸念

環境問題に対する市民の関心は、近年の周辺環境や生活形態の変化などに伴い、年々高まっています。一方で、市民の環境保全活動への参加率は低く、更なる環境意識の向上が求められます。

2 環境汚染の未然防止

東広島市においては、近年、目立った環境の悪化は見られていませんが、市中心部では急速な市街化の進展や産業団地の整備が進んでいます。市民の生活環境が保全されるよう、市内の公共用水域の水質、大気環境や騒音等の継続的な監視・測定を行い、工場、事業場等からの環境汚染を未然に防止する必要があります。なお、黒瀬川水系では一部で水質が環境基準を満たさない地点が見られることから、水質の改善が求められます。このほか、産業廃棄物に関連した事案など、自然環境に影響を及ぼすおそれのあるものについて、関係機関と連携を強化する必要があります。

3 市民の生活環境の保全

旅館、公衆浴場、クリーニング、理・美容所など多数の市民が利用する施設を、快適で安全な利用が確保されるよう、定期的な立入調査や啓発を実施する必要があります。また火葬場や市営墓園は安定した利用が可能となるよう適切な管理運営が求められます。

犬・猫に関する相談件数は県内でも多い状況にあり、狂犬病予防注射の未接種もあることから、適正飼養の啓発を行い、動物愛護に関する意識を向上していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
環境活動(美化活動、資源回収、清掃活動など)参加率	33.7%	50%
河川における環境基準達成率(BOD)	80%	92.4%

施策の方向性

1 市民の環境意識向上のための対応

- 良好な生活環境の保全に関する市民意識の啓発
- 環境データや環境情報の情報発信

2 環境汚染の未然防止に向けた対応

- データの収集、分析等の環境調査体制の充実
- 継続的・計画的な環境保全の促進
- 産業廃棄物等、許認可主体との適切な連携

3 市民の生活環境の保全のための対応

- 生活衛生関係営業施設への効率的・効果的な監視指導
- 火葬場・墓園等の適切な管理運営
- 犬・猫の適切な飼養の促進

主な取組み

①豊かな自然環境の保全

【市民の環境意識の向上】

- 良好な自然環境及び生活環境を保全し、生物多様性を維持していくため、環境学習の機会や環境情報を提供し、環境活動への参加を推進、環境保全意識の向上を図ります。
- 本市の環境に関する年次報告書を「東広島市の環境」にとりまとめ、環境データとともにオープンデータ化を進めます。
- 生涯学習出前講座に加え、新たに設置するウェブ版環境学習センターを通じて、環境学習の機会の充実を図ります。
- 市内の環境活動等に携わる各種団体との連携・協働を強化し、地域に密着した活動の充実を図ります。さらに、環境イベントを通じた啓発や、環境活動情報を発信することにより、これらの活動環境活動参加率の向上を目指します。

【環境汚染の未然防止】

- 地域環境の維持・向上を図るため、大気質・水質・騒音など環境調査体制を充実します。
- 工場、事業場からの排出水が環境汚染を引き起こすことがないよう、BOD をはじめとする水質を監視・指導することにより、公共用水域の水質改善に努めます。
- 地域の実情に応じた監視体制の強化を図り、現状を的確に把握し、継続的・計画的に関係機関と連携を図りながら環境保全対策を実施します。

【市民の生活環境の保全】

- 生活衛生関係営業等の許可事務、届出受付事務及び監視指導等を通じて、市民の快適で安全な施設利用の確保を図ります。
- 火葬場・墓園等の適切な管理運営を行うことにより、市民に安定した施設利用を提供します。
- 狂犬病予防法に基づく犬の登録等や犬・猫の飼い主に対するマナー向上のための啓発活動など犬・猫の適正な飼養を促進するとともに、野良犬・猫対策を推進します。

5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

施策の将来の目標像(目指す姿)

共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、活躍することにより、地域の持つ力が向上しています。

現状と課題

1 持続可能なまちづくり体制の確立

少子高齢化の進展や定年制度の改正に伴う働き方の変化などから、地域活動の担い手不足は深刻化しており、地域コミュニティの運営に支障が出ています。さらに、行政から住民自治協議会への協力・依頼事項の増加により、本来の地域活動が圧迫されている状況があります。

また、特定の分野に特化した活動を行うテーマコミュニティにおいても、人材不足や他団体との連携不足といった課題を抱えており、行政による支援体制の充実が求められています。

2 多様な主体の参画

近年、地域社会において、支え合いや助け合いの精神が薄れてきており、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。一方で、地域社会が抱える課題は複雑・多様化しており、行政だけでなく、多様な担い手が連携・協力しながら課題解決に向けた取組みを進めていることから、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりや意識醸成・人材育成を図る機会を提供する必要があります。

3 活動を支える適切な支援

地域コミュニティ、テーマコミュニティともに運営上の様々な課題を抱えており、活動を継続・発展させていくためには、行政による支援に加え、民間事業者の有する知見を活かした相談支援体制の充実を図るとともに、多様な活動が活発におこなわれるよう、地域の活動拠点施設の適切な維持管理や整備等が必要となります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
地域コミュニティ活動への参加率	72.1%	77%

施策の方向性

1 多様な主体の状況に応じた活動支援

- 地域コミュニティへの支援体制の強化
- テーマコミュニティへの支援体制の強化

2 市民が参加しやすい環境づくり

- 市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり
- まちづくりに対する意識醸成・人材育成

3 多様な主体の活動を支える拠点の整備

- 活動拠点施設の充実

主な取組み

①市民協働のまちづくりによる地域力の向上

【各種団体の状況に応じた活動支援】

- 地域課題の解決に向けた取組みを支援するため、集落支援員制度を活用した新たな人材の配置や学生の視点を地域活動に活かす取組みの充実、市民協働センターの機能強化及びデジタル化による事務負担の軽減を図り、活動しやすい環境づくりに取組みます。
- 行政と地域の関係性を見直し、地域の負担軽減を図り、本来の自治に専念できる環境を整えます。
- 地域づくり推進交付金がより地域の主体性に沿った制度になるよう、交付金を構成する事業の見直しを進めるとともに、事務の簡素化を進めます。
- 市民活動団体の活動を支援するため、情報交換・団体間連携の機会創出や、新たな団体の設立及び資金調達等についての相談体制強化に取組みます。

【市民が参加しやすい環境づくり】

- 多様な主体が気軽にまちづくりに参加できるよう、地域情報の情報発信に取り組むとともに、デジタル化を推進し、まちづくり活動に関心を持つ機会の提供を促進します。
- 研修や講座を開催し、まちづくりに対する意識の醸成や新たな担い手の発掘・育成に積極的に取り組み、持続可能なまちづくりを推進します。

【まちづくりのコーディネート機能と活動拠点の充実】

- 市民協働のまちづくりの拠点となる市民協働センターにおいて、多様な主体の相談窓口、情報の一元化、活動のコーディネートを実施します。
- 地域の活動拠点施設の維持管理に努めるとともに、自治会等の活動を支援するため、その活動拠点となる集会所の整備支援に取り組みます。
- 民間(まちづくり会社)発の中間支援機関による、市民活動団体への支援ができるよう、検討・調整していきます。

6 多文化共生と国際化の推進

施策の将来の目標像(目指す姿)

言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。

現状と課題

1 外国人市民の生活環境の充実

複数の大学や製造業を中心とする企業の立地等により、東広島市には約9,000人以上の外国人市民が暮らしており、国籍・地域、在留資格も多様となっています。

今後も留学生をはじめとする、家族帯同が可能な在留資格者等の増加が見込まれており、共に来日した子どもたちが安心して学べる教育環境の整備など、多様化する外国人市民の生活環境を充実させていく必要があります。

2 異文化理解の促進

多様な言語や文化的背景を持つ市民が共に暮らし、往来する本市では、言語や文化・生活習慣の違いがあることを認識し、互いに歩み寄ることが必要です。

本市で活動する関係団体等と連携した交流機会の創出のほか、地域での異文化に対する理解を促進する必要があります。

3 国際化推進体制の充実

本市では、大学や民間団体等から構成される「東広島市国際化推進協議会」をはじめ、様々な国際関係団体や個人が活動していますが、団体間のつながりや同協議会会員数の伸び悩みが課題となっています。

多文化共生のまちづくりや国際化の推進に係る活動をより活性化させるため、こうした様々な団体や個人のつながりを一層深めるとともに、Town&Gown構想*との連携による、国際化の推進体制を充実していくことが必要です。

施策の数値目標

指標	現状値(R6年度)	目標値(R12年度)
「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	89.1%	90.0%
国際交流活動参加者(市が関係するものの満足度の割合)	—	80.0%
国際交流ボランティアの登録者数	590人	650人
国際化推進協議会の会員数	31団体	38団体

施策の方向性

1 外国人市民の生活環境の充実

- 安心して暮らせる環境の充実
- 共に活躍できる環境づくり
- 多文化共生に向けた仕組みづくり
- インターナショナルスクール誘致の検討

2 異文化理解の促進

- 国際交流の促進
- 国際理解の促進

3 國際化推進体制の充実

- 推進組織の活性化や関係団体等の連携促進
- 活動拠点を活かしたイノベーション*の創出

主な取組み

①言語・文化の違いによらない円滑な暮らしの実現

【外国人市民の生活環境の充実】

- 新規転入時の生活オリエンテーションや大学と連携した関係団体等の連携により、情報提供の充実を図ります。
- 多様なニーズに対応した日本語教室等の開催により、児童生徒を含めた外国人市民に対する日本語学習の支援を行います。
- 外国につながる子どもたちの教育環境を確保するため、外国人児童生徒に対する教育支援の充実を図るとともに、インターナショナルスクールの誘致を検討します。

【外国人市民も共に活躍できる環境づくり】

- 外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の地域への普及や外国人市民への地域組織・活動の紹介を通して、外国人市民が地域社会に参画しやすい環境づくりを行います。
- 定期的な外国人との意見交換会開催など、市民意見を施策に反映する仕組みづくりを行います。

②国際交流と相互理解の促進

【国際交流と相互理解の促進】

- 友好都市・親善都市等との都市間交流のほか、地域に暮らす日本人・外国人市民の交流機会を創出し、国際感覚の醸成を図るとともに、異文化理解を促進します。

【国際化推進体制の充実】

- 国際化推進協議会の会員増加や本市で活動する関係団体等との連携を強化します。
- Town&Gown 構想*との連携により、ミライクリエイティブ等の活動拠点を活かしたイノベーション*の創出を行います。

1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進

施策の将来の目標像(目指す姿)

様々な啓発や教育機会の充実によって、市民の人権意識が着実に高まり、誰もが互いに尊重しあい、自らの個性と能力が發揮でき、世界の恒久平和を志向する人材が数多く育つ社会となっています。

現状と課題

1 多様化する人権課題

本市では、人権尊重のまちづくりのための各種啓発活動を行っていますが、近年の人権問題は、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人の人権に加え、性的マイノリティ*や職場等でのハラスメント、インターネットによる人権侵害など、多様化・複雑化しています。こうした差別の解消や人権尊重の意識向上へ向け、継続的かつ効果的な啓発を行っていく必要があります。

2 男女共同参画の理解と意識改革

本市では、一人ひとりが輝きながら豊かな生活を送ることができる社会を目指して、男女共同参画の推進を図っています。しかし、地域社会における男女の地位が平等だと感じる市民の割合は、依然として低く、ジェンダーギャップ(男女の違いで生じている格差)は根強く残っています。性別に関わりなく、誰もがその個性と能力を十分に発揮できるよう、男女を問わず家事や育児、介護などをすることへの理解や意識改革に向け、継続的かつ効果的な啓発を行っていく必要があります。

3 戦争・被爆体験聴聞機会の減少

本市では、昭和 60(1985)年に「平和・非核兵器都市東広島市宣言」を行い、市民の平和・非核意識の高揚に向けた活動に取り組んでいます。しかし、戦後 80 年が経過しようとしており、戦争体験者や原爆被爆者の高齢化が進む中で、若い世代が戦争・被爆体験者から直接、戦争の悲惨さや核兵器の残虐さを聞くことのできる機会が減少しつつあります。こうした機会を継続的に確保し、市民一人ひとりの平和・非核に対する関心・意識を高めるとともに、平和を語れる人材の輩出につながる取組みを推進する必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
「差別をなくすために、全ての人が自分の問題として考える必要がある。」に賛成の市民の割合	78.6%	85%
地域社会(職場を含む。)において、男女の地位は平等と感じる市民の割合	25.4%	60%
日常生活の中で人権が大切にされていると思う人の割合	53.3%	60%

施策の方向性

1 多様化する人権課題への対応

- 効果的な人権啓発の継続的推進

2 男女共同参画社会の実現に向けた対応

- 効果的な意識啓発の継続実施
- 男女共同参画・女性活躍推進のための啓発事業等の充実

3 平和・非核意識の高揚

- 「平和・非核兵器都市東広島市宣言」の普及啓発
- 平和・非核兵器について学び、考える機会の提供

主な取組み

①人権啓発の推進

【身近な問題として考えることができる啓発等の実施】

- 市民一人ひとりの人権尊重の意識を高めるため、様々な関係機関と連携し、効果的な意識啓発・教育を継続的に行います。
- 対象者の発達段階に応じた、自分の課題として実感できるものを取り上げた啓発を行います。
- 国が示す人権問題等の重要課題や社会問題等の具体的な事例を活用した、身近に感じることができ、人権尊重について正しい知識が習得できる啓発を行います。
- オンライン研修などインターネットも活用し、より幅広い層に人権意識の啓発や研修を行います。

②男女共同参画の推進

【無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づく啓発等の実施】

- 誰もが活躍できる社会となるよう、関係団体と連携し、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消や、多様性を尊重し、公平な機会を提供し、誰もが共に参加できる社会を目指す(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)ことを意識した効果的な啓発を継続的に行います。
- あらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しながら、個性や能力を發揮できる社会を目指し、エスピワール(東広島市男女共同参画推進室)の機能の充実や事業所・団体等の支援を図り、家庭や学校、地域社会、職場等において、より効果的な啓発活動を推進します。

③平和を希求する人材の育成

【平和に関する啓発の場の確保】

- 小中学生をはじめ、広く市民に対し、平和・非核兵器に関する情報を発信します。
- 戦争や被爆体験の講話など、より多くの市民が平和について学び、考えることができる機会を提供します。

【平和に関する資料の確保】

- 加盟連絡会議や平和活動団体との連携を通じ、広域的かつ多角的な視点による情報収集と資料保存に取り組みます。
- 他の自治体や平和活動団体との連携を深め、被爆体験伝承者の育成につながる活動を推進します。

2 乳幼児期における教育・保育の充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

子どもたちの健やかな成長のため、子育て家庭に必要な養育力が備わり、質の高い教育・保育環境が整っています。

現状と課題

1 子ども主体の保育の重要性

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、この時期の教育・保育がその後の成長に大きな影響を与えることから、乳幼児期の教育・保育を担う保育者は、より高いスキルを身に付ける必要があります。

2 保育者がスキルを発揮できる環境づくり

教育・保育施設の中には、思わぬ危険個所があったり、子どもの育ちを促す環境が不足していたりしていることで、保育者が教育・保育に注力できない状況があり、保育環境を改善していく必要があります。

3 幼稚園・保育所・小学校の連携の充実

幼稚園・保育所と小学校では、教科等の区別の有無や時間の設定など、施設での過ごし方に様々な違いがあることから、小学校へ入学したときに、戸惑いを感じる子どもも少なくありません。

保育者及び教員が幼児期の教育と小学校教育の内容を互いに理解し、子どもの育ちや取り巻く環境についての問題点や課題を十分に認識して教育・保育に取り組むことができるよう、公開保育等の機会を確保し、直接交流していく必要があります。

4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上

大学教授等が教育・保育施設を訪問してアドバイスをすることにより、教育・保育の質が向上することが、大学との共同研究により裏付けされており、引き続きこうした機会を確保・充実させる必要があります。

5 乳幼児期の家庭教育支援の充実

乳幼児期の子どもは、保護者をはじめとした周囲とのコミュニケーションを通じて成長していきます。しかし、東広島市においては、核家族の増加による保護者以外とのコミュニケーションの減少や、保護者が共働きしていること等により、保護者が乳幼児に触れ合う時間を十分持つことができない状況にあり、父母等で協力しながら子育てを行い、父親を含めた家族支援の必要性が高まっています。

また、乳幼児と触れ合う機会が少ないまま大人になり、子育てに不安を抱える保護者などに向けた家庭教育支援の必要性が高まっています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
乳幼児期に育みたい力がついている子どもの割合	—	90%

施策の方向性

1 保育者の資質・専門性の向上

- 保育者が受講しやすい研修の実施(施設内研修の充実)
- 支援が必要な児童や保護者に対応する保育者への相談支援の実施
- 公開保育を実施し、先進事例の横展開を図る

2 子どもが育つ保育環境づくり

- 保育者が安心して保育に取り組むことができる保育環境づくりを行う施設を支援する

3 幼稚園、保育所、小学校の連携・接続

- すべての教育・保育施設の保育者と近隣の小学校の教諭が交流する場を設ける

4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上

- 大学教授等、専門家による研修やアドバイスを受ける機会を作る

5 子育て家庭の養育力の向上に向けた対応

- 子育て期の家庭教育の支援
- 子育て支援拠点など身近な場所での教室開催

主な取組み

①幼児教育・保育の充実

【保育施設等での乳幼児教育・保育の充実】

- 幼稚園、保育所等の職員の研修機会の充実を図るとともに、保育者が自ら学び、お互いに高めあう機会の創出を図ります。また、支援が必要な児童や保護者に対応する保育者への相談支援体制の充実を図ります。
- 保育者が安心して保育に取り組むことができ、子どもの力を育むことができる保育室や園庭環境づくりを行います。
- 幼保小の接続を見通したカリキュラムを編成するため、すべての幼稚園、保育所等の保育者と、近隣の小学校の教諭が交流する研修会や公開保育などの場を設け、連携を強化します。
- 大学教授等の専門家による施設研修や、助言を受ける機会を確保します。

【子育て家庭の養育力の向上に向けた対応】

- 乳幼児期の家庭教育の重要性を啓発するため、妊娠期から夫婦で子どもとの関わり方を学ぶ機会を設けるとともに、父親の育児参加を促す取組みを行います。
- 保護者が、乳幼児と愛着を形成しながら、適切に養育ができるよう、生活習慣や食育等を学ぶ場を設け、乳幼児期の家庭教育を支援します。
- 産科医協力の下、中高等教育において、妊娠、出産、子育てに関する思春期健康教育を実施します。また、若い世代が乳幼児と触れ合う機会を設け、将来の子育て家庭の養育力の向上を図ります。

3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

施策の将来の目標像(目指す姿)

すべての子どもたちが「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を受けられ、青少年が将来に夢と希望を持ち、主体性と創造性を持った人間として健やかに成長し、活動していくことができる安全・安心な社会環境が整っています。

現状と課題

1 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成とそのための基盤整備

本市は、全国学力・学習状況調査で全国や広島県と比べて良好な水準にありますが、正答率40%未満の児童生徒の割合が増加しています。また、少子化・人口減少に対応し、活力あふれる社会を持続していくためには、創造性を伸ばし、社会の形成に主体的に参画する意識を醸成し、他者と協働する力を育む必要があります。

心の面では、全国学力・学習状況調査における児童生徒の意識調査において、小・中学生ともに規範意識等に関する項目で全国や広島県を上回っています。しかし、社会環境が大きく変化する中で、子どもたちの心の健康を守り、自己肯定感を一層高め、未来に向かって挑戦する意欲のある子どもたちを育てる必要があります。

体力面では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点で、小・中学校ともに広島県の平均を上回る結果が出ていますが、種目によっては全国を若干下回っているものもあります。

2 個に応じたきめ細かな支援

不登校児童生徒、特別支援学級在籍児童生徒、外国につながる児童生徒が増加しています。

不登校児童生徒への心のサポーター派遣や校内特別支援教室の設置などの支援は行っていますが、福祉機関等も含めた専門的な相談を受けている不登校児童生徒の割合は小・中学校ともに低く、支援の充実が必要です。

3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

東広島市立の小・中学校はコミュニティ・スクール*(CS)の導入により、学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組むための協議の場が設けられ、学校だけではなく地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるための組織的な体制が整いつつあります。

今後は、青少年が豊かな学びの環境の中で学べるよう、学校と地域が同じ目標に向かって相互にパートナーとして協働していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
全国学力・学習状況調査結果における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小学校 10.8% 中学校 17.6%	小学校 10% 中学校 17%
不登校児童生徒のうち、専門的な相談を受けた割合	小学校 53.1% 中学校 48.6%	小学校・中学校100%
「コミュニティ・スクール*や地域学校協働活動の仕組みを生かして、保護者や地域との協働による活動を行いましたか」の質問に「行った」と回答した学校の割合	小学校 68.7% 中学校 60.0% (R4 年度)	小学校 79% 中学校 67%

施策の方向性

1 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成とそのための基盤整備

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- 命を大切にする教育の推進
- 主体的に運動を楽しむ児童生徒の育成
- 質の高い教育環境の整備
- 一校一和文化学習の充実

2 個に応じたきめ細かな支援

- 不登校児童生徒への支援の推進
- 特別支援教育の推進
- 日本語教育の充実

3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

- 学校、家庭、地域の連携・協働の推進による青少年の健全育成
- コミュニティ・スクール*と地域学校協働活動の一体的な推進

主な取組み

①学校運営の支援と教育内容の充実

【ICT*環境を最大限活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実】

- 地域や大学・試験研究機関等と連携・協働して実施する遠隔授業の提供など、ICT*環境を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みを通して、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成します。

【新しい時代に対応した学びを実現する校内研修の充実及び「東広島教育」の創造】

- 今日的な教育課題に係る研修などを必要に応じて実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- 児童生徒が、自他の命の大切さを実感できるように、関係機関などと相互に連携し取組みを実施します。

【未来的志向での学校施設整備及び長寿命化計画に基づく学校施設の大規模改修】

- 学校施設の老朽化対策を推進し、教育内容等の変化や多様化に対応するための教育環境の充実を図ります。

【特色ある教育活動に対する力強いサポートと、学校教育への地域の教育力の活用】

- 教職員の業務の明確化と専門スタッフ等の配置拡充により、負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保します。

○「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」の認識のもと、部活動の地域展開を推進します。

- 小中一貫教育や小規模校の教育活動を充実させるとともに、通学区域制限の弾力的な運用を行います。

②特別なニーズに対応した教育の充実

【不登校等児童生徒への支援の充実】

- 児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、個の実態に応じた支援の充実を図ります。

【特別な支援を要する児童生徒への教育推進】

- 子ども一人ひとりのニーズに適切に対応し、特別支援教育を推進します。

【外国につながる児童生徒への教育推進】

- 帰国した児童生徒や外国人児童生徒が編入する際、学校への円滑な適応を図るために支援の充実を図ります。

③地域と連携した青少年健全育成の環境づくり

【コミュニティ・スクール*と地域学校協働活動の一体的推進】

- 学校と地域が協働し、教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ります。

【安全・安心に過ごせる児童生徒の居場所づくり支援】

- 青少年に地域活動などの様々な体験の場や異年齢・多世代との交流の場を提供することにより、自己成長を促します。また、地域学校協働活動への幅広い地域住民の参画を促進し、青少年の居場所づくりを支援します。

4 新たな価値を創造する人材の育成

施策の将来の目標像(目指す姿)

多くの子どもたちが最先端技術に関心を持ち、行政と地域の大学や試験研究機関、企業等が連携し、質の高い学びの機会が提供されています。

現状と課題

1 専門機関等による質の高い学びの提供

科学技術の急速な発展等により、様々な課題が複雑化・高度化しており、特に超スマート社会*(Society5.0*)の実現や STEAM 教育*の推進は、今後の社会における重要なテーマとなっています。これまで、本市に集積する大学等の研究機関や先端技術産業が有する多様なリソースを活用し、各小中学校において体験的な出前講座を開講することで、児童生徒の科学に対する興味関心を高めることに、一定の成果をあげています。

今後も、持続可能な社会の創り手として求められる資質・能力を若年期に身に付けるための取組みを一層充実させることが求められています。

2 創造性あふれる人材の育成

幼少期から青少年期は、「学び」の基礎を身につける重要な時期であり、大学や市内企業等との連携・協力のもと、様々な理系分野や芸術体験等の講座を提供し、子どもたちの興味関心が徐々に高まっています。

そのため引き続き、創造性の豊かな子どもたちの育成を図るために、実験や体験を通じて、科学や文化芸術への関心を喚起するとともに、科学技術等に関する知識の普及や啓発を行う必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
受講を通して、理系教科について興味・関心が高まったとする児童生徒の割合	92.9%	95%
青少年期の生涯学習パスポートのうち、まなぶちやんノートの奨励者達成率	28.1%	40%

施策の方向性

1 専門機関等による質の高い学びの提供

- 大学・企業と連携した最先端の研究成果につながる各種の体験等の充実

2 創造性あふれる人材の育成

- 創造性豊かな子どもの育成に向けた科学技術や文化芸術への興味・関心の喚起

主な取組み

①理系分野等の教育内容の充実

【子どもたちの理系分野への興味・関心醸成】

○大学、試験研究機関、地元企業との人的・物的連携の推進により、子どもたちの理系分野への興味・関心を喚起します。また、そこから提供される教材の活用を促進し、学校が外部の人材を活用しやすくする仕組みの充実を図ります。

○主体的・対話的で深い学びの視点*からの授業改善に向けた ICT* 活用実践事例の集約及び普及を図ります。

○時代に応じた教育課題に対応するため、大学、試験研究機関、地元企業を積極的に活用した教職員の指導力の向上を図ります。

②子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実

【子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす講座の充実】

○創造性の豊かな子どもたちの育成を図るため、実験や体験を通じて科学や文化への関心を喚起し、科学技術などの理系分野や文化芸術に関する知識の普及啓発を行う場の充実を図ります。

5 知的資源と国際性を活かした人づくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

大学立地などの地域の特性を活かし、その知見を活かした教育が提供され、国際感覚を備え、高度な専門性を身に付けた人材が数多く育っています。

現状と課題

1 大学等の知的資源の地域における活用

市内には、大学や試験研究機関が多数立地しており、多様な「知的資源」が集積しています。

研究者や技術者など専門人材が集う本市の強みである、大学・試験研究機関・企業等の知的資源を活用し、地域課題の解決につながる学習機会の提供が求められています。

2 国際教育の充実

各小中学校では、外国人との交流機会の多さを活かした児童生徒の国際感覚醸成に資する事業や外国語指導助手(ALT)等の派遣事業を展開し、一定の成果を上げてきました。今後も、国際性豊かな人材育成に向け、児童生徒のコミュニケーションへの意欲や能力を育成し、国際感覚の涵養を図る取組みを一層充実させていくことが求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
大学連携講座等の受講により、コミュニティ活動に取り組んでいこうとする人の割合	82%	92%
外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小学校 69.1% 中学校 62.1%	小学校 80%以上 中学校 70%以上

施策の方向性

1 大学等の知的資源の地域における活用

- 大学等の知見を活かした学習機会の充実
- 大学(学生を含む)・試験研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進

2 国際教育の充実

- 異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成
- 実践的で体験的な環境の提供
- 外国語によるコミュニケーション能力の育成

主な取組み

①大学・企業等との連携による学びと国際教育の充実

【大学や試験研究機関等との連携による学びの充実】

- 大学等のもつ研究成果や知見を、東広島市の教育施策の推進に活かします。
- 大学(学生を含む)・試験研究機関・国際協力機関・企業と地域・市民の交流、連携を促進し、子どもや市民の豊かな学びに活かします。
- 市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用した講座を開催し、市民の自主的、継続的なコミュニティ活動につながるきっかけづくりを促進します。

【国際教育の充実】

- 外国語教育の推進により、異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成を図ります。
- 多様な言語や文化をもつ留学生等との交流授業により、国際性豊かな人材を育成します。

6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境が形成されています。また、東広島市の歴史・文化が継承され、市民の文化芸術活動が活性化されています。

現状と課題

1 多様な学習機会の充実と学習成果の活用

新たな学びのスタイルである集合型オンライン講座等をはじめ、地域の特性及びライフステージに応じた様々な講座に参加することで、市民の学びあう機会が増え、主体的な活動が育まれつつあります。

しかしながら、近年、高齢化に伴い自主サークル数が減少するとともに、若年層の加入が進まない傾向にあるなど、コミュニティ活動への展開が円滑に進まないことや、学びの場である生涯学習施設の老朽化が課題となっています。そのため、既存施設の長寿命化を図り、有効活用しながら、地域の課題解決に向け、学びが実践につながるよう、支援体制の充実を図る必要があります。

2 芸術文化施設と地域活動の連携

各世代を対象とした幅広い鑑賞事業を計画する中、特に、学生など10代、20代の若い世代や、乳幼児とその保護者を対象としたコンサート等、幅広い世代が楽しみ、参画できるような事業展開が求められています。しかし、若い世代が来場・参画しやすい芸術文化イベントが比較的少ないとことや、市民活動団体の年齢層に偏りがあるなど、若い世代を巻き込んだ地域活動との連携を図る必要があります。

3 文化財の保存・活用方策の検討と市民の保護意識の高揚

市民の文化財保護意識の高揚を図る上で、市民の身近にある文化財の認知度が低く十分に活用されていないという現状があります。文化財に関心を持つ市民は一定数いますが、その関心は主に著名な文化財やマスメディアなどで紹介される歴史・文化財に偏っています。本市の歴史文化や身近な文化財に関心を持ってもらうため、文化財を積極的に保存活用していくための方策を講じる必要があります。

4 多様なスポーツへのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興

各種スポーツ施設等において、多くの市民がスポーツに取り組んでおり、また、各地域においてスポーツ推進委員・コミュニティ健康運動パートナー等、地域人材の指導による健康づくり等を目的とした運動が行われています。

一方、年齢層によってはスポーツに取り組む意欲は高いものの、スポーツ活動を行えていない状況もあることから、市民が主体的に運動・スポーツに取り組む機運の醸成を図る必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
生涯学習の満足度	53.9%	100%

施策の方向性

1 多様な学習機会の充実と学習成果の活用

- 地域課題の解決につながる学習機会の充実・主体的な学びの促進
- 学びを通じたつながりづくり ●地域資源を活かした生涯学習の推進

2 芸術文化活動の活性化と創造

- 幅広い世代に向けた芸術文化に触れる機会の創出
- 将来の芸術文化を担う人材の育成

3 文化財の保存・整備・活用の推進

- 文化財指定の推進
- 情報発信、教育普及活動の充実
- 観光振興や地域活動と連携した文化財の活用

4 多様なスポーツのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興

- スポーツの魅力づくり
- 地域単位のスポーツの普及促進

主な取組み

①生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備

【豊かな学びの推進】

- 地域活動やボランティア活動など地域課題の解決につながる講座を開催します。
- 市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するとともに、ICT*など多様な手段を活用し学習情報を提供します。

【学びを通じたつながりの推進】

- 学びが地域福祉や地域づくりへの好循環を育み、市民のウェルビーイング*につながることを目指します。
- 様々な知識や技能等を身に付けた人材が、学習成果を発表する機会の充実を図ります。

【学びを支える環境づくり】

- 生涯学習推進体制の強化とともに、生涯学習施設の適正配置や計画的な修繕、保全管理に取り組みます。
- 図書館の特徴化を図りながら移動図書館サービスの強化やICT*の活用のほか探究的な学びを推進します。

②芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承

【若い世代を含む芸術文化活動の活性化と創造】

- 幅広い世代で芸術文化に親しみきっかけをつくり、市民の芸術文化活動を支援します。
- 将来の芸術文化を担う若い世代の参画を促進するとともに、人材育成に取り組みます。

【文化財の保護と活用】

- 文化財の価値を調査によって明らかにし、市民とともに活用を進め、保護意識を高めます。
- 市民の貴重な財産である歴史・考古・民俗資料の適切な保存と公開活用を行うとともに、その環境を整えます。
- ユニークベニュー*の取組みなど地域の文化財の活用を通じて、歴史・文化の新たな魅力を発信します。

③生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成

【スポーツ活動の普及振興】

- 各地域において健康づくり等に繋がるスポーツ活動の普及促進を図ります。
- トップアスリートの活用等により、スポーツの魅力を伝え、スポーツを始めるきっかけを創出します。

【スポーツの活動支援の充実】

- 様々なスポーツ活動へのニーズに対応するため、スポーツ指導者の育成を図ります。

【スポーツ施設等の整備運営】

- 既存施設の特徴化・聖地化により、市民がスポーツに親しみやすい施設を整備します。
- 学校教育活動に支障のない範囲で、小・中学校の体育施設を市民に開放します。

4 活力づくり 学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

1 学術研究機能の発揮による都市活力の創出

施策の将来の目標像(目指す姿)

大学や試験研究機関が蓄積してきた知的資産の価値をより高め、優れた知的資源を様々な分野で一層活かしていくことで、イノベーションや地域連携により多くの社会課題を解決するような活力あふれる都市となっています。

現状と課題

1 Town & Gown 構想*の推進による社会課題の解決とイノベーション*の創出

東広島市には、広島大学、近畿大学、広島国際大学、エリザベト音楽大学の4つの大学が立地し、広島中央サイエンスパーク*に試験研究機関が集積しています。

こうした大学等の取組みは、本市の活力づくりの重要な役割を果たすものであり、大学と市が共同で地域社会における課題の解決に取り組むため、大学との研究推進体制・機能の充実強化を行うほか、新たなイノベーション*の創出や、国内外から起業家や研究者たちを引きつける持続可能なまちづくりに取り組む「Town & Gown」構想を推進しています。産学官民が連携し、先進的な科学技術の社会実装に向けた取組みや国内外の企業・大学・試験研究機関と連携したオープンイノベーション*を加速化するとともに、イノベーション*を推進する仕組みの強化や研究拠点の整備のほか、民間研究施設等が定着するための環境づくりが求められています。

また、こうした取組みを支えるため住環境の充実やまちの国際化、人材の育成など国際学術研究都市としての魅力あるまちづくりを目指した「次世代学園都市構想」を策定し、実現に向けた取組みを進めています。

2 大学との連携推進によるまちの活性化

大学が有する人材、施設、専門知識等は、本市の地域活性化における重要な資源です。

こうした中、広島大学、近畿大学、広島国際大学には市と大学との連携拠点となる「Town & Gown Office（タウン＆ガウン オフィス）」が設置され、地域課題解決を目指した共同研究(COMMON プロジェクト)等に取り組んでいます。また、エリザベト音楽大学では、親子コンサートが開催されるなど、市内では大学との様々な連携事業が展開されています。今後一層大学と地域との連携を深め、大学の「知」を活用した地域の課題解決や活性化につなげていく取組みが求められます。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
4大学との連携事業数(審議会委員等を除いたもの)	108 件/年	123 件/年

施策の方向性

1 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーション*の創出への対応

- イノベーション*創出のための環境づくり
- 国際学術研究都市としての総合的な魅力づくり

2 大学との連携によるまちづくりの推進

- 大学が進める構想と連携した取組みの推進
- 地域の課題解決や地域活性化につながる大学との連携強化

主な取組み

①大学等の知的資源を活かしたイノベーションの創出環境の充実

【イノベーション*の創出に向けた仕掛けやハブ(拠点)づくり】

- 大学とまちづくりを進める Town & Gown について、理念や取組みの周知を図りながら、地域と共に様々な課題解決に挑みます。
- 産学官民が組織的に連携し、先端技術を活用した実証実験を行うための体制や拠点整備など、科学技術の社会実装に向けた具体的な取組みを推進します。
- 広島大学スマートシティ*共創コンソーシアム*による新しいまちづくりに向けて、次世代学園都市構想の実現を目指します。
- 大学ならではの人材育成を支援しながら、イノベーション*を担う人材やグローバルに活躍できる人材に選ばれるフィールドを構築します。

②大学との連携によるまちづくりの推進

【大学の特色を活かしたまちづくり】

- Town & Gown Office が連携のハブとなり、より強力な戦略的パートナーシップを構築します。
- 研究活動における実践の場を提供するとともに、大学の活動が地域の課題解決に結びつくよう、大学と地域との連携づくりに取り組みます。
- 大学の教育活動における実践の場を提供するとともに、大学の活動が地域の活性化に結びつくよう、大学と地域との連携づくりに取り組みます。

2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

国内外から様々な人材が集まり、それぞれの多様性を活かしながら、あらゆる場面で活躍をしています。また、転出者を含め、市外に暮らす方々も、東広島市に愛着を持ち、何らかの関わりを持ちながら本市の活力づくりに寄与しています。

現状と課題

1 学生をはじめとする多様な人材の活躍

東広島市には、従来からの住民に加え、大学や試験研究機関が集積することによる研究者や学生、留学生及び多くの転入者、移住者が存在しており、多様な人材が集まっています。このような市民の多様性は、新たな価値を創造する可能性があり、その力を最大限活かすことができる環境が必要です。

特に、本市にある大学では約17,000人の学生が学んでいますが、地域との関係が希薄な学生も多く、就職を機に市外へ転出している現状があります。

このため、学生の主体的な地域活動を支援するなど学生と地域との交流・連携を促進し、まち全体が学生の成長を促す舞台となることで、学生の地域への愛着を促すとともに、中心市街地に学生活動の拠点施設を整備するなど、こうした活動をまちの活力につなげていく取組みが求められています。

2 人口の減少と交流機会の不足

本市では、一部の地域を除き人口減少及び拠点機能の低下が進んでいます。人口減少が顕著な地域では「少子化・高齢化」「地域の価値が内外に認知されていない」「仕事を生み出すプレーヤーが不足している」「高齢化により担い手が不足している」などの問題があります。

一方、毎年、就職や就学を機に、多くの学生や若い世代を中心として、転出している状況があります。こうした本市にゆかりのある人材の多さも、本市の一つの強みになるものであり、このような方々を、地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」として増加させる取組みが求められています。

これに加え、人口減少への対策として、東広島にゆかりのある人や、本市に関心を寄せる多様な人材を、市外からの移住・定住につなげ、活躍するための環境整備や取組みが求められています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5年度)	目標値(R12年度)
学生と連携した事業数	29件/年	34件/年
人口の社会增加数 (H25～R4年度の平均)	654人/年	1,300人/年
定住サポートセンターへの移住相談件数	39件	68件

施策の方向性

1 学生をはじめとする多様な人材の活躍促進

- 国内外からの多様な人材の受入環境の充実
- 学生と地域との交流・連携の促進

2 移住・定住の促進や関係人口の活用

- 地域の魅力の積極的な発信ときめ細かな相談体制の構築
- 移住者の起業・就業に対する支援
- 人口減少地域における移住受け入れ態勢の充実
- 日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保

主な取組み

①多様な人材力が発揮できる環境の充実

【学生と地域との交流連携の促進】

- 研究者や学生、留学生等、国内外からの多様な人材が住みやすく、活躍できる環境の充実を図ります。
- 学生が地域社会において、社会貢献活動やまちづくり活動など、主体的に実施する活動を支援するとともに、様々な活動や体験が可能となる機会の創出を図ります。
- 地域課題と学生の地域活動のマッチングを行うなど、学生と地域の交流・連携を促進するためのコーディネート機能の充実を図ります。
- 空き家等を活用して地域と学生の交流拠点を整備することで、学生の人材育成や学生の活動を中心とした賑わいの創出を図ります。

②移住・定住の促進や関係人口の活用

【地域の魅力の積極的な発信ときめ細かな相談体制の構築】

- 移住・定住や二地域居住に関する相談窓口の強化を図るとともに、市内の民間事業者や先輩移住者とも協力して、相談・支援体制を強化します。
- 地域の特長を積極的に発信し、東広島市が選ばれるためのブランドイメージを定着させるため、地域の価値について、イベントや、特設サイト、SNS 等を活用し、積極的に情報発信します。

【移住者の起業・就業に対する支援】

- 移住を検討している方々の市内での生活や起業等を支援するための助成制度や取組みの拡充を検討し、特に人口減少地域における若い世代の定住や交流を促進します。
- 地域の活性化や担い手確保のため、地域おこし協力隊の受け入れを強化するとともに、隊員の活動や、卒業後の起業・定住に向けた支援に取り組みます。

【人口減少地域における移住受け入れ態勢の充実】

- 幅広い分野で、人口減少地域を対象とした地域拠点*の維持や移住者の受け入れを促進するための施策を実施します。
- 地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大を図ります。

【日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保】

- 福祉、交通、情報等の日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保を推進します。

3 都市成長基盤の強化・充実

施策の将来の目標像(目指す姿)

東広島市の中心地は、市の玄関口として市内外から人びとが集い、憩い、多様な活動が繰り広げられるエリアとなっています。また、各地域では良好な景観が形成され、市民の郷土への誇りや愛着が育まれています。さらに、企業が活発な研究開発と生産活動を展開できる産業用地が確保され、都市としての活力の源となる新たなビジネスが創出される基盤が整っています。

現状と課題

1 次世代学園都市の実現に向けた都市基盤の強化

本市は、これまで大学や研究機関を中心とした企業の集積により発展を遂げてきました。さらに、直近では、半導体産業における新たな投資や産学官民が連携した様々な取組みが活発となるなど、次世代の学園都市の基盤となる幹線道路や産業団地、良好な居住エリア等、新たな都市の骨格づくりを行っていく必要があります。

2 魅力ある中心市街地空間の創出

本市の都市拠点*である西条駅を中心とした中心市街地は、西条駅の橋上化・駅北口の整備、西条酒蔵通りの整備、中央通り商店街の整備など、市の玄関口としての機能を整備してきました。

今後の中心市街地のあり方として、中央生涯学習センター跡地とその周辺を一体的に利用しやすいゾーニング*とすることを考慮しつつ、民間の活力を生かしながら、酒まつりをはじめとする観光イベントや、マルシェ等の推進のほか、都市機能の充実と「歩いて楽しめる」魅力ある都市空間の形成などを中心に取り組むことで、人の集積やにぎわいの創出を図る必要があります。

3 東広島らしい景観の形成

本市には、西条酒蔵通りをはじめ、歴史的・文化的雰囲気を色濃く残すまち、緑豊かな山々、風光明媚な瀬戸内海等の特色ある景観が数多く存在し継承されています。

東広島らしい景観を活かしたまちづくりを推進するには、景観に関する住民意識を高めながら、地元等との合意形成を図っていく必要があります。

4 立地企業の受け皿となる産業用地の不足

産業用地は、民間遊休地等の活用促進により民間主体の産業用地の拡張は進んでいるものの、新たな産業用地として開発可能なエリアは限られ、分譲可能な産業団地もない状況にあります。

企業の立地ニーズの高い高速道路IC周辺や、半導体製造拠点が立地する吉川エリアにおいて、新たなビジネス創出の基盤となる産業用地を確保する必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
大屋根広場の利用人数	—	200,000 人/年
酒蔵地区の観光客数(西条酒蔵通り観光案内所の来訪者数)	18,578 人/年	38,000 人/年
新たに確保した産業用地の面積	43.4ha(R2～R5 年度)	86.5ha(R2～R12 年度)

施策の方向性

1 次世代学園都市の実現に向けた都市基盤の強化

- 産学官民の共創による新たな都市モデルの構築

2 魅力ある中心市街地空間の創出

- 民間の活力を活かした新たなまちのあり方の検討
- 市街地における遊休地の有効活用
- 質の高い市民サービスを提供する拠点の検討

3 東広島らしい景観の形成

- 歴史的なまち並みや酒蔵の歴史的、文化的景観に配慮したまちづくり
- 地域との合意形成に基づいた良好な景観形成

4 不足する産業基盤の確保・創出

- 県・市・民間事業者による三位一体の産業用地確保
- 企業の立地ニーズを踏まえた民間連携による産業用地の確保
- 高規格道路や試験研究機関、製造拠点周辺など相乗効果が得られる場所への産業用地の確保

主な取組み

①にぎわいと魅力ある都市空間の形成

【中心市街地の公有地デザイン】

- 中心市街地のあり方を検討する自由な意見交換の場を設定します。
- 交通渋滞の解消や安全な歩行空間、通学路の確保等、大学等とも連携しながら、交通規制を含めた実証実験を行い、中心市街地の交通のあり方を検討します。
- 中央生涯学習センター跡地を、自由度が高い多様なイベント等や、多様な市民が集い、憩える場所として利用できる大屋根広場として整備を進めます。また、広場の運営においては、民間の活力を活かす等して、酒蔵地区をはじめとした広場周辺のエリア全体に人を呼び込む仕掛けづくりを検討します。
- 多様な社会課題の解決を図るため、質の高い市民サービスを提供できる拠点の整備について、検討します。

【景観を活かしたまちづくりの推進】

- 西条酒蔵通りについては、歴史的・文化的景観に配慮し、道路の美装化等の景観整備により、酒蔵地区の回遊性の向上を図ります。
- 酒蔵地区や白市地区など、地域ごとの景観特性に応じた景観形成及び保全を推進し、地域住民や地元事業者との連携を深めながら、地域の活性化を図ります。

②新たな産業基盤の整備

【新たな産業基盤の整備】

- 半導体産業の集積に向け、産業団地の整備を推進するとともに、市内の未利用県有地について、広島県と連携し利活用の方向性を検討します。
- 交通の利便性の高い高規格道路ICの周辺など、企業立地ニーズの高いエリアにおいて、民間が行う産業団地整備に対して、助成金を交付します。
- 民間遊休地の活用を推進することで事業用地の確保に努めるとともに、工事費やインフラ整備に係る費用について、一定の条件のもと助成金を交付し企業活動を推進します。

4 交通ネットワークの強化

施策の将来の目標像(目指す姿)

鉄道や路線バス、広島空港など広域移動も見据えた交通結節機能・広域的な道路ネットワークが強化され、主要拠点間が最適な移動手段で接続されています。日常生活において公共交通の重要性・必要性が広く市民に再認識されています。

現状と課題

1 都市の成長を支える公共交通体系の整備

本市は、隣接する広島空港をはじめ、東西に走る山陽新幹線や山陽本線及び呉線、生活航路など、近隣都市や主要都市への広域アクセスは比較的容易となっていますが、広範な市域内の移動においては、バスやタクシーなど多様な交通手段による交通ネットワークの強化が不可欠となっています。

バス交通においては、リモートワークや宅配サービスといった生活様式の浸透による利用者数の減少に加え、経営環境の悪化など、交通事業者を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。また、自家用車に依存した交通体系は、中心部での渋滞悪化の一因となっており、市民、来訪者の円滑な移動に支障が生じています。そのため、都市拠点*等に基幹的な交通システムを導入するなど、交通の円滑化と安定的な移動により、都市の成長を誘引していく取組みが必要となっています。

持続可能な交通ネットワークを構築するため、結節機能の強化に伴う路線再編、他分野との連携(共創)による公共交通ネットワークの再構築を進めるとともに、交通 DX*・GX*の推進による先端技術の導入により、省人化・施策効果の波及・拡大を図るとともに、これらの都市交通施策の各種取組みとあわせ、過度な自動車利用からの行動変容を図るための交通需要マネジメントを展開する必要があります。

2 都市基盤を支える道路ネットワークの整備

本市は、これまでの道路整備により、山陽自動車道、東広島・呉自動車道、一般国道2号、同375号等を主軸として広域的な道路ネットワークが形成され、近隣都市や空港・港湾へのアクセスなど広域的な連絡機能が強化されてきました。また、西条を中心とした拠点性の高まりにより、市内外における移動が活発となり、自動車交通量が増加しています。

このため、市街地を中心に、慢性的な交通渋滞が発生し、本市の特徴である広域利便性を活かした産業活動や広域連携の強化に大きな影響を与えることが懸念されており、今後進めていく「次世代学園都市構想」の実現に向けて、未整備となっている高規格道路や幹線道路の整備が必要となっています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
JR 乗車人員	22,382 人/日	23,000 人/日
国県道整備率	39%	51%

施策の方向性

1 公共交通ネットワークの強化・充実

- 都市拠点*・地域拠点*・特定機能拠点*をつなぐ利便性の高い交通網の構築
- 交通結節機能の強化、乗継利便性向上
- 交通 DX*・交通 GX*の推進
- 公共交通の利用促進策の実施

2 道路ネットワークの整備促進

- 慢性的な交通渋滞の解消
- 産業活動や広域連携の強化につながる国・県幹線道路交通網の形成

主な取組み

①公共交通ネットワークの強化・充実

【都市の活力を促す交通ネットワークの形成】

- 広島空港、新幹線駅等へのアクセス環境を向上させるとともに、生活航路の維持確保により、広域移動環境の利便性向上に努めます。
- 交通結節点の整備・機能強化により、鉄道やバス路線、タクシー等との接続性を高めることによって、乗継利便性の向上を図ります。また、都市拠点*の基軸交通としてバス高速輸送システムの事業化を検討するとともに、交通事業者や多様な関係者との共創により、利便性及び持続性の高い公共交通を構築します。
- 自動運転・隊列走行等、最新技術の社会実装を検討することで施策効果の波及・拡大を図るとともに、MaaS 等の推進により、都市での活動総量の向上を目指します。
- 安全、健康、環境など、公共交通が社会にもたらす多面的効果や必要性を市民とともに共有し、生活インフラとしての公共交通を地域で守り・支える意識と行動について普及・啓発を図ります。

②高規格道路及び幹線道路交通網の整備

【国・県幹線道路整備の取組み】

- 広域的な幹線道路である山陽自動車道へのスマートインターチェンジ、東広島高田道路、国道 185 号安芸津バイパスをはじめとした新たな交通結節点の整備及び高規格道路等の早期整備を推進します。
- 渋滞を解消し、地域間交流の促進を図るとともに、安全・安心・快適な移動空間を確保し、交通の円滑化及び良好な交通ネットワークの形成を図るため、国道2号西条バイパス(4車線化)、国道375号御園宇バイパス(4車線化)、一般県道飯田吉行線、一般県道吉川西条線など、国道・県道の整備促進により、市内の幹線道路網の充実を図ります。
- 高規格道路である山陽自動車道や東広島呉自動車道、国道2号西条バイパスへのアクセス性を強化するため、幹線道路交通網の整備を促進します。

5 環境に配慮した社会システムの構築

施策の将来の目標像(目指す姿)

地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市の構築が進展し、環境と調和した潤いのある地域が形成されています。また、構築の過程で生み出されたシステムや成果が、市民の暮らしづくりに効果的に活用されています。

現状と課題

1 気候変動の影響緩和と適応

地球温暖化は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、最も重要な環境問題の一つとされています。平成27(2015)年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的とする「国連気候変動枠条約」に基づき、国際的な枠組みである「パリ協定*」が採択され、国では国際的な協調の下で対策を推進することとしています。

本市においては、令和4(2022)年3月には、令和32(2050)年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目的とした「東広島市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。これに加え、令和6(2024)年3月に策定した東広島市地球温暖化対策実行計画では、令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量の削減目標を基準年度(平成25(2013)年度)比46%以上としており、その達成に向け、県内で初めて環境省に選定された脱炭素先行地域の取組み等を推進し、本市域の温室効果ガスの主たる原因であるCO₂の排出削減の取組みを進めていく必要があります。

2 地域内での資源循環やサーキュラーエコノミー*の構築

環境に配慮した持続可能な社会経済システムを実現するためには、有限な資源を循環させていく社会に移行し、サーキュラーエコノミー*を構築する必要があります。

この仕組みを構築するためには、廃棄物の発生を抑制するとともに、マテリアル・ケミカルリサイクル*などによる資源循環や、地域で発電した再生可能エネルギーを地域で消費する分散型エネルギー・システムの構築が求められています。こうしたことから、本市ではごみの減量化やリサイクル、アップサイクル*のほか、里山の整備や薪の活用など、市民や活動団体等による取組みが芽吹いており、これらの取組みを市域全体へ波及させることが求められています。

3 豊かな自然と調和したまちづくり

環境問題に対する市民の関心は、近年の周辺環境や生活形態の変化などに伴い、年々高まっています。一方で、自然と親しむ機会の減少により、市民の環境保全活動への関心の低下が懸念されています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
市有施設の温室効果ガス排出量	18,943t-CO ₂ /年 (R4 年度)	11,771t-CO ₂ /年
ESCO*事業を通じて削減した CO ₂ 削減量	141t-CO ₂ /年	526t-CO ₂ /年
イベント等を通じて環境意識が高まった市民の割合	80%	90%

施策の方向性

1 脱炭素化の推進、地域のレジリエンス*強化

- 再生可能エネルギーの導入促進
- 省エネ化の促進
- 災害時における持続可能な生活基盤の構築
- 自立分散型のエネルギーの利用促進

2 エネルギーの地産地消、ゼロエミッション*の推進

- 卒FIT*電力の積極的な活用
- 地域新電力会社を核とする地域内での省エネ・創エネの推進
- 資源循環サイクルの構築
- 産学官共同連携プロジェクトの推進

3 自然環境の保全と活用

- 自然と調和した生活環境の構築
- 市民・事業者等による環境学習等の推進

主な取組み

①環境に配慮した社会システムの構築

【脱炭素化の推進と強靭化】

- 産学官協働連携プロジェクトの推進等により、温暖化の主たる原因とされるCO₂の排出削減を図るとともに、災害時における持続可能な生活基盤の構築や自立分散型エネルギーの利用促進等により、持続可能な社会の実現や産業の活性化にもつながる新たな事業を推進します。
- J-クレジット制度などカーボンオフセット制度*を活用し、市内で生み出される再生可能エネルギーや森林等がもつ環境価値を創出します。
- 広島大学周辺を脱炭素先行地域に設定し、集合住宅等の再エネ電力・省エネ設備の導入により、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを、令和32(2050)年に先駆け、令和12(2030)年度までに実現します。

【S-TOWN プロジェクト*の推進】

- スマートシティ*の構築を目指し、再生可能エネルギーのさらなる利用と家庭・地域におけるエネルギー・マネジメント*の導入を促進します。
- 関係機関と連携して設立した地域新電力会社(東広島スマートエネルギー株)を中心とした取組みを展開し、エネルギーの地産地消(域内の再生可能エネルギーの域内活用)を図るとともに、ESCO*事業を通じた環境にやさしい先進的な設備機器の導入を推進することで、環境にやさしい東広島市を目指します。
- ごみの減量化・資源化を推進し、持続可能な循環型社会(ゼロエミッション*シティ)を目指します。
- 「ひがしひろしま環境スタイル」を提唱し、住み方・使い方・選び方のくふうにより生活の質の向上と自然との共生を図るライフスタイルの啓発に努めます。
- 市民、事業者等と共に環境保全意識を醸成するための環境イベントを推進します。

6 未来を感じるプロジェクト挑戦都市

施策の将来の目標像(目指す姿)

AI*やビッグデータ*など、最先端技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」を目指す取組みが積極的に展開されています。

現状と課題

1 共創と DX*による地域の課題解決

市中心部では人口が増加している一方で、周辺部では人口減少や高齢化が進むなど、それぞれの地域が抱える課題は多岐に渡っており、AI*や IoT*などの最先端技術を活用して、国が提唱する Society5.0*を実現することにより、様々な地域の課題の解決と経済的発展の両立を目指しています。

そのためには、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、企業や市内の大学など多様なステークホルダーと共に創り、地域住民とも連携しながら、循環型経済の確立による地域活性化に向けてデジタル技術の活用を含めた取り組みを進め、イノベーション*や生活価値の創造により、地域の魅力を最大限に活かした、自立した豊かな地方の姿を実現していく必要があります。

2 住民サービスの向上と業務の効率化

国が進める「デジタル田園都市国家構想」では、人口減少・少子高齢化などの社会課題を解決するために、デジタル技術の活用や規制改革により都市機能やサービスを効率化・高度化していく必要があるとしています。

こうした中で、市では、市民向けデジタルサービスの市民ポータルサイト及び事業者向けデジタルサービスの事業者ポータルサイトと、広島大学が運用する学生等を対象とした TGO アプリをデジタルプラットフォームとして一体的に運用することで、より利便性が高いサービスの提供を開始しました。

今後は、生活や事業活動に必要な情報配信や追加サービスの提供を行うことで、利便性の向上と登録数の増加を図っていく必要があります。

また、市の内部事務においては、徐々にデジタル化が進んでいますが、依然として、紙での申請やアナログ的な処理が多い状況であり、日々進化するデジタル技術をより積極的に活用することで、内部事務だけでなく各庁舎での窓口業務も含めた業務効率化に取り組む必要があります。

この他、超高速ブロードバンド基盤の整備が完了したことから、市内全域において、デジタル技術を活用したサービスの恩恵が享受できる状況となりましたが、多くの方がインターネットを利用する状況となる中で、通信速度や容量が不足するという新たな課題が起こりつつあります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
実証フィールドである福富地域の年間社会人口増減数	3 人減 /年 (R1～R5 年度の平均)	45 人増/年
市民ポータルサイトの登録者数	37,669人 (3月末時点)	85,000 人

施策の方向性

1 多様な主体との共創による取組みの推進

- SDGs の推進
- 本市をフィールドとした社会実証の実施

2 デジタル技術を活用した利便性が高く効率的な都市運営

- スマートシティ*の実現に向けた都市OSの構築
- デジタル接点の構築と良質なデジタルサービスの提供
- デジタル技術の活用による行政事務の効率化

主な取組み

①「まるごと未来都市」の形成に向けた取組みの展開

【多様な主体との共創による取組みの推進】

- 市民や企業・団体等の SDGs推進のために、有識者からの指導や支援等を受ける機会の充実やSDGsの達成につながる情報発信を図り、多様なステークホルダーと共に創しながら持続可能なまちづくりに取り組みます。
- 企業や大学などの多様なステークホルダーが持つ技術やノウハウと、元々存在する里山環境や地域資源の価値を掛け合わせることで、地域の様々な課題解決を図ります。
- 福富地域において、地域内外のコミュニティ形成、デジタル教育やものづくり体験ができる学びの拠点等として廃校を整備し、デジタルと地域の自然資源を組み合わせる取組み等によって、地域循環型のサーキュラーエコノミー*の実現に向けた取組みを進めていきます。

【デジタル技術を活用した利便性が高く効率的な都市運営】

- 市民ポータルサイト、事業者ポータルサイト、TGO アプリをデータ連携することで、一体的に運用する都市OSの構築に取り組みます。
- 市民ポータルサイト、事業者ポータルサイトに有益なサービスを実装することで、行政・市民・事業者の市民生活の質的向上及び経済活動を促進します。
- デジタル技術を活用して窓口 DX*SaaS などの行政事務の効率化を図ることで、効率的な行政運営を推進するとともに、サービスの受け手である市民等の利便性の向上を図る行政 DX*に取組みます。
- 行政事務のオンライン化の促進のためマイナンバーカード等の個人認証機能の積極的な活用に取り組みます。
- 超高速ブロードバンド基盤や主要公共施設における Free Wi-Fi などを継続的に提供するとともに、より良好な通信環境の構築を促進します。
- 行政内部だけでなく市域全体で DX*を推進していくために、市職員の育成やデジタル技術の知見のある職員の採用、民間企業等の専門人材の活用等により推進体制を構築します。

1 災害に強い地域づくりの推進

施策の将来の目標像(目指す姿)

行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されます。

現状と課題

1 災害に強い組織づくり・人材育成

平成30年7月豪雨を教訓とし、防災情報システム等の整備が進んだ一方で、職員個々のスキルや適切な災害対応のための防災体制の構築など、ソフト面の強化が課題となっています。

大規模災害時に適切な対応ができるよう、災害情報の管理や災害対応力向上のための研修、訓練の実施により職員の災害対応力を高める必要があります。

2 地域での自助・共助機能の維持・強化

共助機能の強化のため、すべての住民自治協議会で自主防災組織が設立され、地域防災リーダーを育成してきましたが、防災活動の地域格差や多様な市民の参画が十分ではないため、全地域での防災活動の活性化を図る必要があります。

また、地域防災の要である消防団と自主防災組織との連携を図るとともに、消防団への加入促進を継続する必要があります。

3 自然災害による被害の発生

台風及び近年多発する集中豪雨等により、道路、住宅等の冠水・浸水被害及びかけ崩れ等が発生している箇所や、被害の発生が懸念される箇所があります。さらには、急激な都市化に伴い雨水流出量が増加し、被害が増大することが懸念されます。

自然災害に対応するには、雨水浸水対策を行うとともに、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫、早期避難に向けた準備を行うなど、行政や住民などあらゆる関係者が協働して防災・減災に取り組む必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
市の災害対策資機材等の備蓄率	73%	100%
地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	60%	100%
浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	100%

施策の方向性

1 市の災害対応力の強化

- 災害情報の収集・管理・発信機能の強化
- 職員の防災スキルの向上など、災害対応能力のソフト面を強化
- 国・県・民間事業者などの様々な機関等との連携した防災体制の構築
- 備蓄物資・資機材の拡充

2 地域の防災力の強化

- 市民一人ひとりが災害情報を取得し、必要な行動を起こす防災意識の醸成を推進
- 地域・行政・関係機関の緊密な連携による地域防災力の強化
- 女性・学生・外国人など多様な市民の防災活動への参画促進
- 自主防災組織と消防団の連携促進と、消防団活動のPRによる加入促進

3 防災・減災のための基盤整備

- 強靭化計画に基づく防災・減災対策の推進
- 流域治水に基づく災害に強い基盤づくりと防災体制の構築

主な取組み

①災害対応力の強化

【災害対応力の向上】

- 大規模災害時に的確な対応ができるよう、防災体制の改善を図るとともに、職員の研修や訓練の実施により、職員の災害対応力を高めます。

【避難所の環境改善】

- 迅速に避難所を開設し、円滑な運営ができるようにするとともに、避難生活の質を改善する備蓄物資の確保に努め、避難を躊躇しない避難所にします。

【防災情報の把握・発信機能の強化】

- 気象情報等の監視体制を強化するとともに、多様な媒体により災害情報の迅速かつ確実な伝達を行います。

②地域防災力の強化

【防災意識の醸成】

- 職員による出前講座のほか、地域防災リーダーが地域での啓発活動を行い、自助意識の醸成を図ります。

【自主防災活動の促進】

- 地域防災リーダーが地域の防災を担い、女性・学生・外国人など多様な市民が平時から防災活動に参加できる自主防災活動の推進を図ります。

【消防団活動の推進】

- 自主防災訓練や地域行事等への参加を通じて自主防災組織との連携を強化するとともに、実践的、効果的な訓練により団員全体の質の向上と負担軽減を図ります。

③防災・減災のための基盤整備

【流域治水対策の推進】

- 河川の整備や維持修繕、廃止ため池の有効活用や民間による流域貯留施設の確保、公共下水道事業による内水浸水対策等、あらゆる関係者で総合的かつ多層的な流域治水対策に取り組みます。

- 黒瀬川流域について、「流域治水」の実効性を高め、強力に推進するため、広島県との連携を強化し、水害に強い地域づくりに取り組みます。

2 安全・安心な市民生活の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。

現状と課題

1 悪質化・多様化する犯罪

都市化が進展し、また、コロナの五類移行により人の動きが活発化する中、犯罪認知件数は増加に転じています。また、悪質化・巧妙化する犯罪は、多世代へ被害が拡大していることから、犯罪の発生を未然に防ぐとともに、SNS型投資詐欺などの新たな犯罪への対応が求められています。

2 交通事故対策

市民の身近な危険である交通事故の件数が増加に転じています。市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、事故の起こりにくい道路環境を整えるなど、ハード・ソフト一体となった取組みが求められます。

3 防衛施設周辺対策

川上弾薬庫の存在は周辺地域に様々な影響を及ぼすため、対策が必要となっています。

4 消防力の充実強化

大規模で複雑多様化している各種の災害に対応するため、高度な知識と技術を備えた消防人材の継続的・計画的な育成と、恒久的な消防施設等の整備・維持が必要となります。一方、新興感染症などの不測の事態が発生した場合には、計画の変更を余儀なくされる恐れがあります。

5 市民の応急手当の実施率の伸び悩み

救命率の向上には、市民による応急手当・救急隊による応急処置及び迅速な搬送・医療機関による救命処置の一連の流れが必要不可欠です。しかし、その一連の流れのスタートとなる市民による応急手当の実施率は変動しつつも、ほぼ横ばいとなっています。

6 火災件数の抑制対策

年によって増減はありますが、毎年多くの火災が発生しています。中でもたき火や火入れなどを原因とする火災が増加しています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5年)	目標値(R12年)
犯罪認知件数	840件/年	680件/年
交通事故重傷者数	54人/年	30人/年
心肺停止患者の1か月後生存率	14%	17%

施策の方向性

1 悪質化・多様化する犯罪の未然防止

- 防犯意識の高揚及び警察や関係団体等と連携した防犯活動の推進と防犯環境の整備

2 交通事故のない社会の構築に向けた取組みの推進

- 交通安全意識の醸成及び警察、道路管理者等と連携した広報・啓発活動や安全な道路環境の整備

3 国民保護体制の構築と防衛施設周辺の整備

- 国民保護の的確、迅速な措置の推進
- 川上弾薬庫の早期返還の促進
- 周辺地域に生じる障害を防止・緩和し、安全・安心を確保するための防衛施設周辺整備対策事業の実施

4 消防・救急・救助体制の強化

- 消防需要に応じた適正な消防力(人員、車両等)の整備
- 専門的な知識等を有する人材の育成

5 応急手当の普及・啓発と救急救護体制の強化及び火災予防啓発の推進

- 応急手当実施率等の向上
- 救急隊員の教育体制強化と医療機関との連携強化
- 効果的な火災予防の推進

主な取組み

①安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

【犯罪にあいにくい環境づくり】

- 防犯ボランティア活動の推進や、新たな詐欺犯罪等に対する広報・啓発活動を進めます。
- 防犯灯や防犯カメラの設置を推進し、犯罪を起こさせない環境づくりを進めます。

【交通安全推進の取組み】

- 交通安全運動や広報・啓発活動、交通安全教室等を実施し、市民の交通安全意識の醸成を図ります。
- 交通事故が多い交差点等の把握や改善に努め、交通事故のないまちづくりを進めます。

②消防・救急・救助体制の強化

【常備・非常備消防力の整備、職員の育成】

- 消防需要に応じた適正な消防力の整備と、組織体制の見直しを行い、恒久的な消防力の維持強化に努めます。
- 地域防災の中核を担う消防団組織の円滑な活動を支援するとともに、活動しやすい環境づくりを進めます。
- 大規模で複雑多様化する各種の災害に対応できる高度な知識と技術を備えた消防人材の育成を進めます。

③火災予防・応急手当の普及・啓発

【応急手当普及啓発の推進、救急救護体制の強化】

- 応急手当の重要性について各種広報(SNS、広報紙等)により周知し、応急手当講習会を積極的に実施するとともに、通報時における応急手当の指導の充実に努め、市民による応急手当実施率の向上を図ります。
- 増大する救急需要に対し、充実した救急隊員教育を行うとともに、救急隊の労務環境改善を進めます。
- 医療機関との連携強化を通じ、病院前救護活動の充実を図ります。

【効果的な火災予防啓発の推進】

- 積極的な火災予防広報と防火指導を行うとともに、関係機関と連携した火災予防を実施し、火災件数の減少を図ります。

3 総合的な医療体制の確立

施策の将来の目標像(目指す姿)

持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。

現状と課題

1 救急医療体制の不足

医師の高齢化等の進展により、初期救急及び二次救急において、医師確保が課題となっており、休日や夜間ににおける救急医療体制の維持・継続が難しくなってきています。また、東広島市には三次救急医療施設がなく、地域完結型の救急医療体制が整備されていません。

2 高度専門医療の未整備

高度専門医療を担う医療機関が少なく、高度専門医療に対応できる医療従事者の育成・確保や、最新の医療設備・機器の更新・導入が十分とは言えない状況です。

3 産科医・小児科医の確保

分娩取扱医療機関の一部が分娩の取り扱いをやめたことにより、分娩が可能な施設は減少しています。また、小児科医療施設が少なく、市民がいつでも受診したい時に受診できる体制ではないため、産科医・小児科医を確保する必要があります。

4 人口減少地域の医療体制の不足

人口が減少している地域では医療機関の存続が懸念されており、医師が確保できなくなった場合も視野に入れられた対策を講じる必要があります。

5 災害時、感染症まん延時の対応

災害時や感染症まん延時に市民が適切に受診できるように、「地域災害拠点病院」および「感染症指定医療機関」である東広島医療センターを中心に、平常時から保健所、消防機関、医師会及び医療機関等との連携・協力体制を構築する必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
管轄外への救急搬送件数	1,143 件 /年(R5 年)	1,000 件以下/年
市内医療に携わる医師数	386 人(R4年末)	404 人(R12年末)

施策の方向性

1 救急医療体制の整備

- 医師会や各医療機関との連携・協力体制の強化
- 救急医療に対する経費の支援等による医療人材・体制の確保
- 高度専門医療を担う東広島医療センターの体制整備
- 地域完結型の医療体制の充実
- 市民に対する「救急医療の適正利用」の普及・啓発
- 高度専門医療に対する医療従事者の確保
- 産科・小児科の医療体制の強化・充実
- 人口減少地域の医療の維持・確保

2 地域医療の充実

- 高度専門医療の機能充実
- 高度専門医療に対応できる医療従事者の確保
- 産科・小児科の医療体制の強化・充実
- 人口減少地域の医療の維持・確保

3 災害時、感染症まん延時の対応

- 感染症指定医療機関である東広島医療センターとの連携強化
- 感染症まん延時の医療提供体制の確保
- 予防接種等による感染症の拡大の防止

主な取組み

①持続可能な救急医療体制の整備

【救急医療体制の強化・充実】

- 休日診療所への協力医師を確保するため、医師会や医療機関、広島大学との連携を継続して行うとともに、オンライン診療も組み合わせた診療形態について検討します。
- 救急当直医等確保支援補助金による病院群輪番制の維持・継続や、地域完結型救急医療体制の構築に向け、拠点となる東広島医療センターにおける救急医療体制の強化・充実を図ります。
- 救急医療体制の強化の一つとして、高速道のアクセス性向上の利点を活かし、広島駅北に開院予定(R12)の県の高度医療・人材育成拠点(新病院)との連携を検討します。

【適正受診の推進】

- 市民に対し、平日の診療時間内に、早めにかかりつけ医を受診することを促すとともに、休日・夜間等には、事前に相談ダイヤル等を活用するなど、適正受診の啓発に努めます。

②地域医療の充実

【地域医療機能の高度化】

- 中核病院等に対し、ハードまたはソフト事業に対する補助や、医師の養成・確保に向けた初期臨床研修医への奨励金等の支援を行います。
- 広島大学への寄附講座*を継続し、高度専門医療の維持・強化を図ります。

【地域医療体制の維持・整備】

- 国・県に医師確保策、医師の適正配置や県立安芸津病院の耐震化の早期実現について要望を継続します。
- 広島大学や医師会等と連携の上、小児科医や産科医の確保に努め、小児・周産期医療体制の充実を図ります。
- 人口減少地域における医療体制が維持できるように、新たな診療形態を検討します。

③災害時、感染症まん延時の対応

- 県が任命する「災害医療コーディネーター」や医師会等の関係機関との連携を図り、災害時等の円滑な医療提供体制の確保を図ります。
- 感染症等に対する予防接種の接種率の向上を図り、まん延の未然防止・抑制に努めます。

4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。

現状と課題

1 健康づくりへの関心の薄さ

人生100年時代、健康寿命の延伸と幸福感(Well-being)の向上のためには、市民一人ひとりが健康を意識して健康づくりを実践し、心豊かに暮らしていくことが重要です。

生活習慣病であるがん、心疾患、脳血管疾患は、本市の死因の上位を占めています。これらの疾患は、早期発見・早期対応が重要であるため、若い世代から健康診査やがん検診の重要性及び生活習慣に起因する疾患の予防法を理解するなど、将来を見据えた健康づくりの重要性を意識して、取り組むことが必要です。

2 多様化する健康課題への対応

社会環境や生活様式が変化する中で、健康課題も多様化、複雑化しています。市民アンケート調査では、ストレスを感じている人が7割を超え、その原因も多岐にわたっています。ストレスへの対処やこころの病気等、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発や、誰もが利用しやすい相談・支援体制を充実させることが重要です。

市民一人ひとりの将来を見据えた生活習慣などの個人の行動と健康状態の改善の取組みとともに、市民、教育機関、企業・事業所と行政とが、それぞれの問題解決や活性化と併せて身近な地域で気軽に参加できる心とからだの健康づくりを推進するなど、連携し共創していくことが求められています。

3 高齢者の増加に対応する介護予防活動

本市の要介護認定率は全国及び広島県と比較して低く、ゆるやかな低下傾向にありますが、今後は後期高齢者の増加に伴い増加が見込まれます。そのため、高齢者が住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、高齢者自らが主体的に取り組む介護予防活動を推進し、要支援・要介護状態への移行を防ぐことが必要です。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 81.43歳(R1 年度) 女性 85.42歳(R1年度)	男性 82.55 歳 女性 86.33 歳
調整済み要介護認定率(性別・年齢構成の影響を除外した要介護認定率)	16.9%(R4 年度)	現状維持

施策の方向性

1 健康意識の向上と、心とからだの健康状態の改善

- ライフステージに応じた健康意識を高める支援及び正しい知識の啓発の推進
- 生活習慣病の予防、早期発見・早期対応及び重症化予防の推進
- 将来を見据えた健康的な生活習慣づくりの支援
- 自然に健康になれる環境づくりの推進(ゼロ次予防)
- こころの健康づくりの推進

2 介護予防活動の地域展開による重度化の抑制

- 高齢者自らが健康意識を高めるための個別支援
- 社会参加につながる地域の体制づくりの推進
- 高齢者の健康リスクに対する重症化予防の推進

主な取組み

①健康維持の推進

【若年層からの健康意識の向上の推進】

- 将来を見据え、ライフステージに応じた健康意識を高め、実践できるよう支援・啓発を行います。
- 産学官連携により、食生活、身体活動、健診受診等について、自然に健康的な行動をとることができるような環境整備を推進します。

【生活習慣病予防の推進】

- 地域の関係団体・機関と連携を図り、元気すこやか健診の重要性や実施についての情報を周知するとともに受診しやすい体制づくりを推進します。
- 健診結果から、必要な人に対して、生活習慣の改善を図るために専門職による支援や医療機関への受診勧奨、重症化予防を支援する体制づくりを推進します。

【こころの健康づくりの推進】

- こころの健康に関する正しい知識の啓発を行うとともに、相談体制の充実を図り、相談先の周知を行います。

②介護予防の推進

【高齢者のフレイル*予防(心身機能の低下予防)】

- 通いの場や地域サロンなど、高齢者が社会とつながる体制の整備や、社会参加の促進による健康の維持増進のための集団支援を推進します。
- 大学や企業等の研究開発機能と連携した介護予防プロジェクトに取り組みます。

【高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援*】

- 健診受診、予防接種、かかりつけ医との連携、ACP*の活用など、高齢者自らが健康意識を高めるための個別支援を推進します。

5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

施策の将来の目標像(目指す姿)

高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。

現状と課題

1 支援ニーズの複雑化・複合化とつながりの希薄化

超高齢化、核家族化、単身化が進み、家族や地域のセーフティネットが脆弱化することで、かつて地域社会にあった信頼関係やお互い様の精神、人と人とのネットワークなどの「ソーシャルキャピタル*」が低下し、生活困窮をはじめ、地域からの孤立や孤独、身寄りがない方や判断能力の低下した方等に対する権利の侵害、また、こうした課題が複雑化・複合化しており解決が困難であるなど、様々な社会課題が顕在化しています。

こうした社会課題に対しては、既存の行政サービスのみでは解決が困難であり、分野・制度を超えた包括的な相談支援体制の構築や、地域住民や地域の多様な主体との連携によるきめ細かな支援が求められており、こうした支援体制を構築していくため、地域社会を支える人材の発掘・育成が求められています。

2 高齢者の増加、介護人材の不足

高齢化の進展に伴い支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者自身の選択と希望に応じ、可能な限り住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、医療や介護サービスを含めた日常的な支援体制の整備・充実が必要です。また、介護サービス需要の高まりに応じた介護人材の確保や育成が必要です。

3 障がいへの理解と障がい者への支援

障がい者が安心して地域生活を送るためにには、障がいに対する周囲の理解の促進を図り、地域とのつながりを築く必要があります。また、障がいが必要とする支援が多様化、複雑化する中で、ニーズに対応できるよう相談支援をはじめとした重層的な支援体制や安定した収入を確保するための支援の充実を図る必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	85.9%	88.0%
高齢者の社会参加の割合	45.7%(R4)	52.2%
障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2～R5 年度)	26 人 (R2～R12 年度)

施策の方向性

1 つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実

- つながりづくりと支え合いの促進
- 連携・協働による相談支援の包括化
- 市民生活を支えるセーフティネットの充実

2 高齢社会を支える包括的支援体制の充実

- 医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活を包括的に支える地域包括ケアシステム*の深化・推進
- 地域住民主体での地域における支え合い活動及び社会参加の受け皿づくりの推進
- 介護保険制度の適切な運営と介護職場を支える担い手の確保・育成・定着支援

3 障がい者への包括的支援

- 障がいへの理解促進
- 相談支援体制の充実
- 地域生活への移行促進
- 雇用・就労の促進

主な取組み

①つながり・支え合いの促進と包括的な相談支援体制の充実

【つながりづくりと支え合いの促進】

- 地域の協力者となる人材発掘、育成と地域の見守り・支え合い・居場所づくりの活動を促進します。

【連携・協働による相談支援の包括化】

- HOT けんステーションにおける調整機能と専門職との連携・協働を推進し、身近な地域での相談支援の充実を図ります(地域共生センター構想の推進)。

【市民生活を支えるセーフティネットの充実】

- 生活困窮世帯等に対する生活支援、学習支援、居住支援、権利擁護支援等を推進します。

②地域包括ケアシステム*の深化・推進

【社会参加につながる多様な地域活動の場づくりと自立につながる専門的な支援体制の整備】

- 高齢者が社会とつながり、地域で支えあう体制を整えるために、就業機会の拡大を含む多様な地域活動の場づくりを支援します。
- 高齢者の暮らしを支える生活支援、在宅医療介護連携、認知症施策推進等の専門的な支援体制を整備します。

【介護人材の確保】

- 介護サービスの安定的な供給を図るため、介護人材の確保・育成・定着を支援します。
- 要介護状態になっても在宅生活を継続できるように、介護サービスの基盤整備や質の向上を図ります。

③障がい者の包括的支援

【障がいの理解促進と障がい者の社会参加支援】

- 障がいへの正しい理解を促進するとともに、情報アクセシビリティの向上に取り組み、社会参加を支援します。

【障がい者の地域生活支援】

- 地域における相談支援体制の充実と支援者のネットワークを構築し、生活を支える人材の育成に取り組みます。

【障がい者就労に関わる支援】

- 障がい者が収入を得る手段・場所の確保に向けた支援に取り組みます。

6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

施策の将来の目標像(目指す姿)

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭・地域・関係団体・行政など、多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てできる環境となっています。

現状と課題

1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化

ライフスタイル、ライフサイクルの変化に伴い、晩婚化、晩産化が進展し、高齢出産等に係るリスクが増えている一方で、不妊や若年妊娠、望まない妊娠も増加しており、妊娠、出産、子育てに関する問題が多様化しています。また、市民の利便性の向上やきめ細やかな支援の実施のため、母子保健情報のデジタル化に取り組んでいく必要があります。

2 社会的支援を必要とする子どもの増加

ひとり親家庭、ヤングケアラー*、発達障害、外国籍の子どもなど、ライフステージの移行時に困難な状況が生じやすい子どもは、複合的な課題を抱えているケースが多くあります。また、児童虐待相談件数も年々増加しています。「東広島市子ども家庭センター」を設置し、すべての妊娠婦や子育て世帯、子どもの一体的な相談支援等を継続して行う必要があります。

3 子どもを見守る地域コミュニティの希薄化

地域コミュニティの衰退により、子どもを見守る人材が不足しています。また、地域の人と乳幼児やその保護者との交流機会が減少していることから、身近な場所で交流や相談が気軽にでき、親子を見守る支援者を増やし、子育ての負担感の緩和を図る必要があります。

4 多様な保育ニーズへの対応

就労形態の多様化や核家族化の進行、女性就業率の向上や人口移動により、保育ニーズの多様化と地域偏在が進む中で、受け皿整備が追いつかず、保育所等の利用について待機児童が発生しています。

施策の数値目標

指標	現状値(R5 年度)	目標値(R12 年度)
私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚いに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	22.2%	30.0%
私の暮らしている地域では、子ども達がいきいきと暮らせるに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	42.1%	50.0%

施策の方向性

1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化への対応

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制と相談体制の構築
- DX*を活用した妊娠期から子育て期の情報発信や予約等の充実と情報連携の整備

2 社会的支援を必要とする子どもへの対応

- 児童虐待の予防と早期対応
- ひとり親家庭、発達障害や外国籍の子ども、ヤングケアラー*等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

3 身近な地域での子育てへの対応

- 地域の子育て支援者の育成と活用
- 地域における子育てを通じての多世代交流

4 保育環境の充実による子育て支援

- 保育士等確保策の充実
- 保育士等就職者の増及び離職者の減のため、保育士等業務の負担軽減策(保育士等の働き方改革)の充実
- 将来の保育士を増やす種まき施策の実施
- 地域別、年齢別の保育需要に応じた施設整備

主な取組み

①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

【東広島版ネウボラ*の充実】

- 市内に地域すぐそくサポート等、母子保健機能を兼ね備えた子育て世代が集いやすい拠点を提供します。
- 生活スタイルやライフサイクルなど個々のニーズに応じて、DX*を活用した支援を行います。

【社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制の充実】

- ひとり親家庭等に対して、手当の支給や就労支援により自立に向けた支援を行います。
- 児童虐待の未然防止のため、専門関係機関との連携を強化します。
- 発達障害など養育が困難な世帯への支援体制を整備します。
- 外国につながる子どもが適切に子育てサービスを受けられる体制を構築します。
- ヤングケアラー*等の把握を行い、適切なサービスの利用につなげます。

【子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実】

- 子育てサポーターや多胎産婦サポーターを養成し、地域の子育てに関する相談・支援を行います。
- 子育てにおける地域での交流機会の創出や地域人材による支援を進めます。

②保育環境の充実

【保育人材の確保】

- 待遇改善や業務負担の軽減等により、保育士等の就職と定着を促すとともに、保育士志望者や保育に関わりたい人を増やす取組みを進めることで保育人材の確保を図ります。

【保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供】

- 公立保育所等について、保育ニーズの変化や施設の老朽化に対応するための施設整備と再編を推進します。
- 私立保育所等がより良い保育サービスを提供できるよう、運営と施設整備への支援を行います。

【放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供】

- 公立クラブについて、学校改修に合わせた環境整備を図ります。
- 民間クラブへの運営支援により、受入機能の充実と待機児童の解消を図ります。

5つの柱を支える共通基盤

施策の将来の目標像(目指す姿)

多様なニーズに的確に対応したサービスが提供されるとともに、限られた経営資源を最大限に活用し、将来にわたって持続的なまちづくりを可能とする行政経営が展開されています。

現状と課題

1 市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

少子高齢化の進展や社会経済環境が大きく変化する中で、市民のライフスタイルは時代とともに大きく変化しています。行政サービス提供のあり方についても、このような変化に的確に対応していく必要があることから、本市では、24時間受付が可能な行政手続きのオンライン化の促進、専門の相談員による各種相談事業を実施し、多様化する市民のライフスタイルやニーズの変化に対応できる仕組みづくりに努めています。

今後、さらに質の高い行政サービスを提供するためには、的確な手法で市民ニーズを把握して市政に反映するとともに、そのサービスについて、デジタル技術も活用し、適切な広報媒体やタイミングで分かりやすく市民に情報提供することが重要です。また、そこで市民の意見をさらに伺うといった双方向のコミュニケーションの連続により、行政サービスの質の向上に取り組んでいく必要があります。

2 効率的で持続的な行政経営

行政サービスに対する市民ニーズの複雑化・多様化や厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、市民生活の向上を実現するためには、特定の分野に偏らず、持続可能な行政経営を目指して、経営資源を最適配分するとともに、費用対効果の高い行政サービスを提供していくことが必要です。

こうしたことから、経費の削減や事務の効率化に加え、市民生活に密着した事業の充実・最適化を図るとともに、資源配分を適正化しつつ、市民の Well-being の向上に資する事業を推進していくことが求められています。

これらを踏まえ、将来にわたって持続的なまちづくりが展開できるよう、時代の潮流や地域特性、市民ニーズを捉え、中長期的な視点に立ったマネジメントを強化し、行政組織にあっても、限られた人材を最大限活用し、最大の効果を上げる行政経営を推進していく必要があります。

施策の方向性

1 市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

- 市民が容易に良質な行政サービスを利用できる環境づくり
- 市民のニーズや意見を聴く広聴と行政サービスの情報を提供する広報の一体的な展開

2 効率的で持続的な行政経営

- 社会経済環境の変化に対応できる持続可能かつ効率的な行政経営の推進

主な取組み

② 市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

- 市民の多様なニーズに応えるための窓口業務や各種相談体制の充実をはじめ、最適な行政サービスの提供を目指します。
- 市民のニーズを的確に把握して行政サービスに反映し、情報を市民に届け、さらに意見を伺うといった連続した双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組みます。
- 市民への情報発信については、目的や対象、期間を明確にし、それに応じた情報流通経路や表現を選択して効果的に実施します。特に、情報発信のデジタル化を進め、より多くの市民等に必要な情報を迅速に届けます。
- 市内外から「選ばれる都市」としての都市イメージの向上を図るとともに、市民のまちへの愛着と誇りを醸成するため、総合計画の施策を磨き上げた上で効果的な広報に取り組みます。
- アナログ規制への対応やオンライン申請に向けた各種業務システムの改修等、デジタル技術を活用したサービスの拡充により、利便性及び効率性の向上を図る行政 DX*に取り組みます。
- 民間と公共の適性や役割分担、公共性の確保等に留意し、シェアリングエコノミー等最適な事業手法を追求し、公共サービス水準の維持・向上を図ります。

③ 効率的で持続的な行政経営の推進

- 変化する社会情勢等に即応できる PDCA サイクルを確立し、施策や事務事業の効果的で効率的な推進を図ります。
- 常にコスト意識を持ち、施策や事業に対する市民ニーズやその効果、優先度等を明確にし、財政収支バランスを維持しつつ、更なる施策の重点化を図ります。
- 安定した財源確保のため、戦略的な企業誘致や中小企業等の活力強化施策等を推進し、自主財源の根幹である市税の增收を図るとともに、公平かつ適正な賦課・徴収事務に取り組みます。
- 意思形成過程が簡素化された構造となるよう組織の再構築に努め、市民のニーズの変化に即応できる体制の構築を図ります。
- 年間を通した採用活動等により、計画的・戦略的に人材を確保するとともに、研修や自己啓発支援等による職員のキャリア形成をはじめとした人材育成に取り組み、職員の意欲と能力を向上させ、組織全体の活性化を目指します。
- フレックスタイム制の利用促進等の柔軟で多様な働き方の推進、時間外勤務の縮減等を含めた働きやすい職場環境の構築などに取り組み、働き方改革を推進します。
- 公共施設の老朽化や利用状況に合わせ、複合化や再編等を行うことで適正配置を推進し、ライフサイクルコストの平準化を図ります。
- 県央の拠点都市として、近隣市町との交流・連携を強化し、適切に機能分担した事業を推進します。

DRAFT

基本計画 第2章 地域別計画

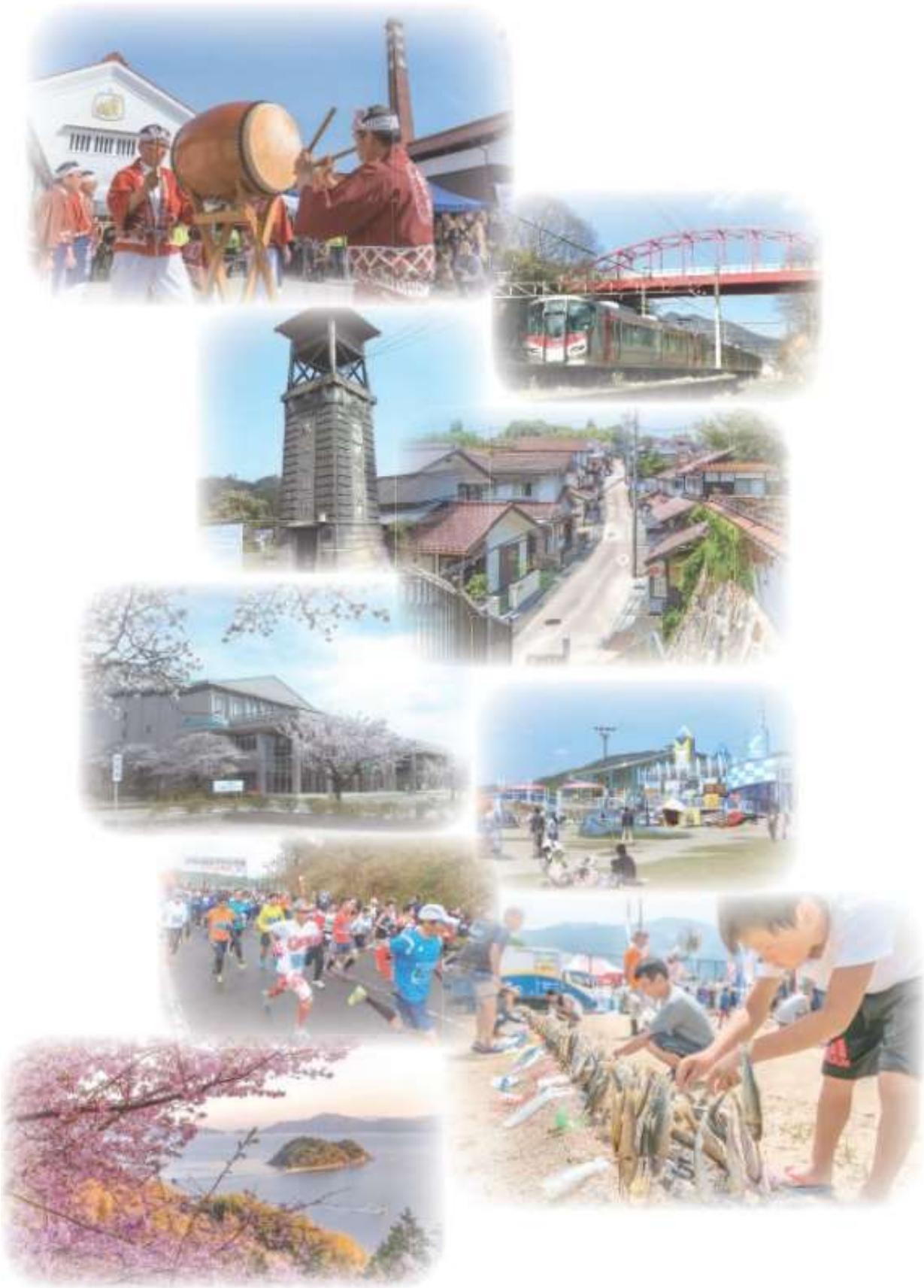
- 1 西条地域
- 2 八本松地域
- 3 志和地域
- 4 高屋地域
- 5 黒瀬地域
- 6 福富地域
- 7 豊栄地域
- 8 河内地域
- 9 安芸津地域

地域別計画策定の趣旨

東広島市を構成する地域には多くの地域特性があり、従来から独自のまちづくりが展開されてきました。第五次東広島市総合計画後期基本計画の策定に当たり、引き続きその地域特性に注目し、それぞれの地域資源を活かしたまちづくりを進めていくために、市内の9つの地域ごとに目指す方向性を検討し、「地域別計画」として定めました。

あるべき地域の姿の実現を目指すためには、行政、市民、各種団体が意見を出し合って、その姿に近づく施策や取組みをともに進めていくことが必要であり、この地域別計画の策定を契機として、今後も引き続き、市民の皆様とともにあるべき地域の姿を追い求めます。





西条地域

地域の概要

西条地域は、東広島市の中央部に位置し、国分寺が置かれるなど古くから安芸地域の中心地で、西国街道の四日市（現在の西条駅南口周辺）は、江戸時代に宿場町として栄えました。明治期には、米作が盛んな西条盆地の特性を活かし、山陽鉄道の開通を契機として日本酒が盛んに醸造され、今日では灘（神戸市・西宮市）・伏見（京都市）とともに三大銘醸地と称されています。



また、本市のまちづくりの起点となった賀茂学園都市建設、産業基盤の拡大をもたらした広島中央テクノポリス建設の中核となる地域であり、広島大学や広島中央サイエンスパーク*の建設をはじめ、ブルバールや下見学生街などの整備により、国際学術研究都市を象徴する機能や施設の集積が進み、本市の活力を牽引する地域となっています。

2 まちづくりにおける現状と課題

市制施行直後の昭和 50（1975）年には 30,101 人であった人口が急増し、西条地域の人口は、現在、約 88,500 人となっています。人口の増加が続く中、5,400 人を超える外国人が生活するなど、国際化が進展する地域となっており、相互理解の取組みや多文化共生に向けた支援・環境づくりが進められています。近年では、西条駅における自由通路の整備、東広島芸術文化ホールくららや美術館の整備など、都市としての機能の向上が続いている。また、市と広島大学が一体となってまちづくりに取り組む「Town & Gown 構想*」が始まっています。民間企業を含めた共創コンソーシアム*などを通じて、大学や民間企業の知見・技術を活用したまちづくりの取組みが進んでいます。

一方、市の顔となる拠点としての性質を持ちながら、本地域においては魅力的な雇用の場が少なく、若年世代が流出していることや、大学から駅及び市街地等を結ぶ交通ネットワークや、医療提供体制の維持・強化、都市化の進展に伴う保育の供給量の不足、交通渋滞、雨水排水に係る課題等の顕在化、地域コミュニティの希薄化なども課題となっています。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

新たなテクノロジーによる次代の創造と
学術・研究・国際化を先導するまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域では、市全体の成長を牽引していくとともに、経済的な豊かさと暮らしやすさにつながる定住環境の充実を両立させ、地域の中だけでなく、対外的にも魅力が伝わるよう、まちづくりに取り組んでいくことが必要です。

また、大学と共に取り組む Town & Gown を中心に、民間企業と共に創し、新たな価値の創出や国際色豊かな魅力ある都市拠点*の形成など次世代学園都市構想を推進するとともに、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な雇用の創出や起業の支援、高度医療や産科・小児科も含めた医療提供体制の強化、子育て・教育環境の充実、大屋根広場の整備など魅力ある中心市街地空間の創出、環境と調和した魅力ある居住環境の整備、交流の創造と質の高い暮らしを支える交通基盤の構築と新たな技術の活用等による交通需要マネジメント、今後更に増加する外国人市民のための生活環境等の整備や多文化共生の促進などにより、都市としての拠点性を向上させていく中で、この地域から次々とイノベーション*が起こり、内外に幅広く波及していくような、国際学術研究都市の象徴となる施策が必要です。



<基本計画に掲げる施策とともに本地域で推進していく主な施策>



項目
産業イノベーション*の創出
<ul style="list-style-type: none"> 大学、研究機関等の集積の活用とともに、企業におけるAI*/IoT*の導入支援等により、産業イノベーション*の創出を図ります。
農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化
<ul style="list-style-type: none"> 優良農地を活かした都市近郊型農業を推進するとともに、農業企業の誘致を図ります。 道の駅を中心とした地域産品の魅力向上を図ります。 産学官連携等による特産品の振興を図ります。
地域資源を活かした観光の振興
<ul style="list-style-type: none"> 日本酒のまちとして、酒蔵通りを中心に魅力ある観光地づくりを推進します。 酒まつりをはじめとする観光イベントや、魅力ある芸術・文化・スポーツイベント、マルシェ等の実施により、中心市街地におけるぎわいを創出します。



東広島イノベーションラボ
ミライノ+



日本酒



項目
暮らしを支える拠点地区の充実
<ul style="list-style-type: none"> 西条駅周辺に多様な都市機能を集積させ、中心市街地の活性化を推進するとともに、コンパクトで機能的な市街地の形成を図ります。 下水道等の基盤整備を含む市街地整備事業等により、拠点地区ごとに良好な住環境を形成するとともに、移住定住の促進に向けた土地利用規制のあり方について検討します。 レクリエーション及び憩いの場となる東広島運動公園等の整備を推進します。
安全で円滑な生活交通の充実
<ul style="list-style-type: none"> 身近な交通道路網となる都市計画道路等の整備を推進します。 歩道や自転車道を含め、道路のバリアフリー化を推進し、安全・安心な移動空間の形成を推進します。
多文化共生と国際化の推進
<ul style="list-style-type: none"> 留学生、研究者、技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。



中心市街地



東広島運動公園

人づくり

項目
施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実 ・乳幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 ・教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり ・生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化、地域単位のスポーツの普及を進めます。 ・大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ・西条酒蔵通り、安芸国分寺や三ツ城古墳など郷土の歴史の保存と活用を推進します。



安芸国分寺

活力づくり

項目
施策の方向性
学術研究機能の発揮による都市活力の創出 ・国際的研究拠点の形成に向けた取組みを進め、次世代学園都市構想の実現を目指します。 ・広島大学との Town & Gown 構想*を推進し、地域社会の課題解決に向けた活動への支援を行うとともに、産学官民連携によるまちづくりを進めます。
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり ・青少年・学生の力を活かし、交流・連携事業を推進します。 ・創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ・県立賀茂高等学校・県立西条農業高等学校と地域との連携による、地域の活性化の支援を図ります。
都市成長基盤の強化・充実 ・西条駅前、ブルバール沿い、酒蔵通りを核とし、大屋根広場の整備など、中心市街地にふさわしい都市機能の充実を図るとともに、「歩いて楽しめる」魅力ある都市空間を形成します。
交通ネットワークの強化 ・国道 2 号西条バイパス、国道 375 号の 4 車線化等の整備促進など、交通ネットワークの充実を図ります。 ・JR、バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。 ・大学や市街地等から広島空港、東広島駅へのアクセス性向上を図ります。 ・ブルバールにバス高速輸送システムを基軸とした高機能・多機能な交通システムを整備することで、都市の中心にふさわしい交通体系を構築し、活力のある地域づくりに貢献します。
環境に配慮した社会システムの構築 ・広島大学周辺を脱炭素先行地域とし、再エネ電力省エネ設備を導入し、2030 年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロにします。



西条市街地循環バス

「のんバス」

項目

施策の方向性

災害に強い地域づくりの推進

- ・黒瀬川などの河川改修・河川維持の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。
- ・都市型災害（浸水対策等）への対策を推進します。

総合的な医療体制の確立

- ・高度専門医療の維持・強化、救急医療や産科・小児科医療体制の充実に努めます。

健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

- ・健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。

共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

- ・地域において、気軽な交流の場、障がいの有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

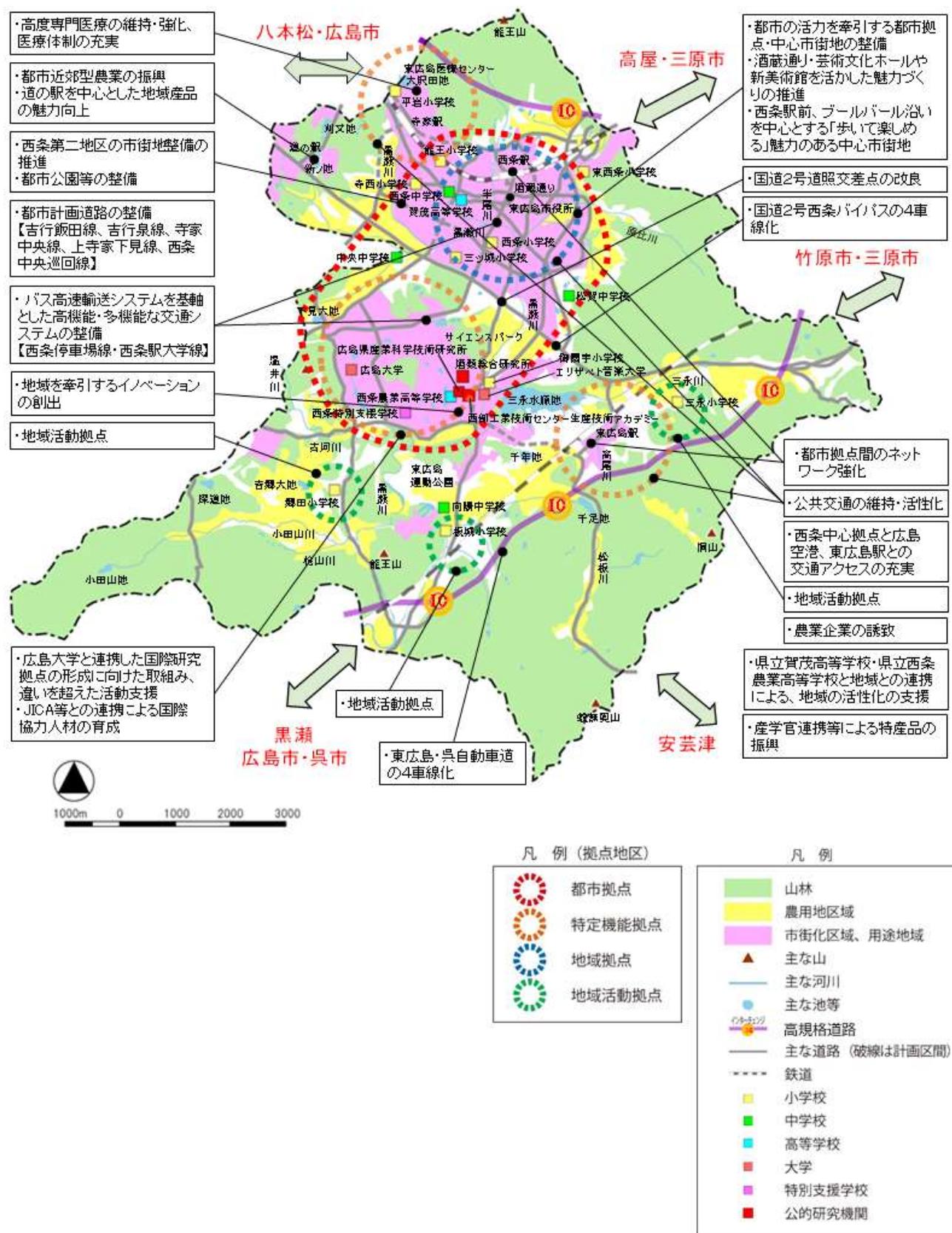
- ・保育施設を計画的に整備し、地域のニーズに応じた保育サービスを提供します。
- ・子育て支援拠点において、相談支援などのサービスの充実を図ります。



東広島医療センター



(3) 構想図



※計画区間は、具体的なルート、位置等を限定するものではありません。

2 ハ本松地域

| 地域の概要

ハ本松地域は、東広島市の中西部に位置し、広島市に隣接しています。小倉神社をはじめとする菖蒲の前の伝説に彩られたこの地域は、戦国時代には安芸国^{あやめ}の拠点として曾場ヶ城^{そばがじょう}、樋山城^{つちやまじょう}が築かれなど戦略的にも重要な地域でした。明治期には、山陽鉄道の開通の翌年にハ本松駅がおかれ、現在は、ハ本松駅及び国道 486 号沿道を中心に住宅地の形成が進み、ロードサイド型の店舗が多く立地しています。地形的には南北に細長い形状となっており、概ね、北部や西部には山林が、南部には農地が広がり、中央部には駅周辺における住宅地のほか、飯田地区、磯松地区などに工業団地が整備されており、吉川地区の工業団地と合わせ、高度な技術を持つ企業が本地域に集積しているほか、米軍や自衛隊の施設が所在しています。



2 まちづくりにおける現状と課題

市制施行直後の昭和 50（1975）年に 14,816 人であった人口は増加を続け、ハ本松地域の人口は、現在、約 29,200 人となっています。JR 山陽本線等の交通利便性を活かした住宅団地の開発などが進み、発展を遂げてきた地域であり、今後、ハ本松駅前土地区画整理事業や（仮称）ハ本松スマートインターチェンジ整備の進展、国道 2 号東広島バイパス・安芸バイパスの整備に伴い、さらに本市の西の玄関口としての拠点性や、産業面など、市全体の活力を牽引する地域としての期待が高まってくるものと考えられます。加えて、集積している半導体関連の先端技術産業においては大規模な投資が見込まれるなど、国内でも有数の産業拠点となっています。

一方、近年、本地域においては、住宅団地の高齢化や、地域の核である駅周辺地区における商業・医療・福祉・子育てなどの生活利便性機能の集積や、駅と周辺地区等を接続する交通ネットワークの充実が課題となっているほか、駅周辺におけるスプロール状の市街地の拡大や農地の喪失が続く中で、企業の進出や拡張に対する意欲が高い地域でありながら、これに応えることができないといった点が課題となっており、その解決に向けて土地区画整理事業や新たな産業団地の整備に向けた検討などが進んでいます。

また、JR 山陽本線沿線では人口が増加しているものの、南部では人口減少が進んでおり、こうした現状に対して、移住の受け皿となる住居の確保に向けた地域住民主体の活動が動き始めています。

さらには、立地環境の良いエリアに防衛施設が存在するなど、地域全体での機能的な土地利用に制約がある中で、まちづくりを進めなければならないという課題もあります。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

先端産業と田園風景の調和や都市との近接性を活かした
良好な居住環境が整ったまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、これまでに整備した工業団地、住宅団地の蓄積、広島市等の都市部への近接性や、高速道路等の広域的な道路ネットワークからのアクセス性の良さなどを活かすとともに、従来の田園環境と調和したまちづくりや、子育て・教育環境の充実に取り組んでいくことが必要です。

また、人口増加地区では基盤整備を進めることで快適な居住環境を整える必要があるほか、人口減少地区では集落の維持に向けた土地利用のあり方の検討・住環境の整備など、各地区の特性に合わせた取組みが必要です。

加えて、先端企業の更なる投資が継続することが見込まれるなか、半導体産業の集積に向け、投資機運に呼応した産業団地の整備、これらを支える交通基盤の構築、外国人市民のための生活環境等の整備や多文化共生の促進など、次世代学園都市構想の推進に向けたまちづくりを進めることができます。



<基本計画に掲げる施策とともに本地域で推進していく主な施策>

仕事
づくり

項目
施策の方向性
産業イノベーション*の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・企業における AI*/IoT*の導入促進等により、産業イノベーション*の創出を図ります。
企業の投資促進 <ul style="list-style-type: none"> ・半導体関連や自動車関連における次世代の先端技術への投資を促進することにより、地域経済の基盤強化を図ります。
農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地を活かした都市近郊型農業を推進するとともに、農業企業の誘致を図ります。 ・集落営農を中心とした収益性の高い米づくりを推進するとともに、農業技術センター等の研究機関と連携し、農業技術の高度化を図ります。 ・地域と連携した森林保全を図ります。
地域資源を活かした観光の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・都市との近接性を活かした農泊などの体験型観光や、地域資源を活用した取組みを推進します。



吉川工業団地

暮らし
づくり

項目
施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・八本松駅周辺において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の集積により拠点機能の充実を図るとともに、下水道等の基盤整備など市街地整備事業等により良好な住環境を形成します。 ・移住定住の促進に向けた土地利用規制のあり方について検討するとともに、既存住宅団地の活性化等により、居住環境の向上を図ります。 ・拠点地区における公共施設の再編を促進し、各種サービス機能の充実を図ります。
安全で円滑な生活交通の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な交通道路網となる国道等の整備を推進します。 ・歩道や自転車道を含め、道路のバリアフリー化を推進し、安全・安心な移動空間の形成を推進します。
多文化共生と国際化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。



土地区画整理事業が進む

八本松駅前

人づくり

項目
施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化、地域単位のスポーツの普及を進めます。 ・大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ・菖蒲の前の伝説や大内氏の城など郷土の歴史の保存と活用を推進します。



魅力ある保育環境づくり

活力づくり

項目
施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ・吉川地区において住民主体で取り組まれている、地域活動拠点の機能向上に向けた継続的な検討を支援するとともに、移住者の受け入れ活動を支援します。
都市成長基盤の強化・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・国道2号安芸バイパスの整備や（仮称）ハ本松スマートICの整備等を踏まえ、産業用地の確保を進めます。
交通ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・国道2号安芸バイパスや国道2号西条バイパスの4車線化の整備促進とともに、（仮称）ハ本松スマートIC整備及び周辺道路等の整備を促進し、交通ネットワークの充実を図ります。 ・JR、バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。 ・ハ本松駅のターミナル機能の強化及び駅周辺の交通機能の向上を図ります。



国道2号安芸バイパス



(仮称)ハ本松スマートIC

完成イメージ

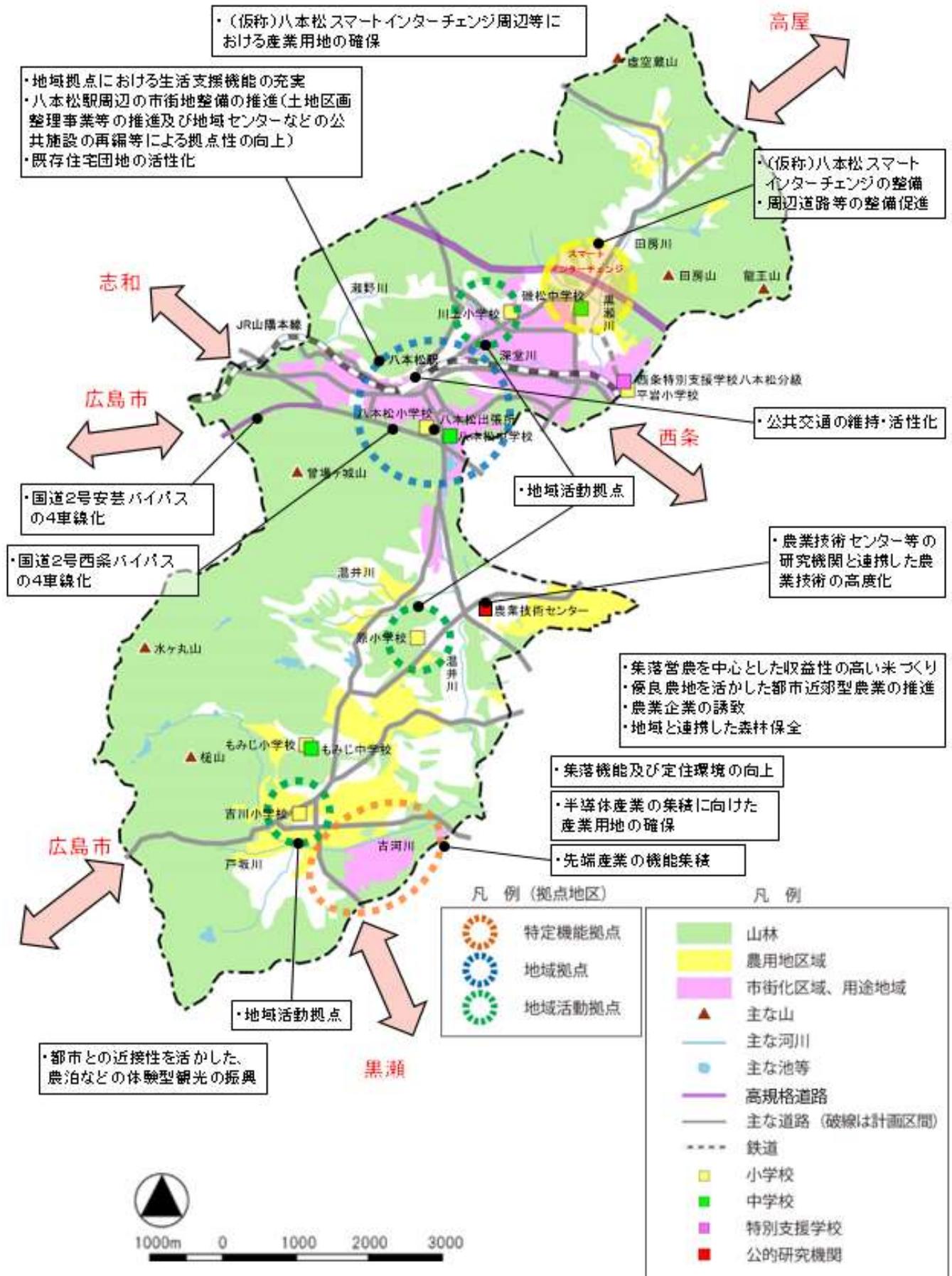
項目
施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・深堂川などの河川改修・河川維持の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。 ・都市型災害（浸水対策等）への対策を推進します。
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・地域において、気軽な交流の場、障がいの有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点において、相談支援などのサービスの充実を図ります。



地域での防災訓練



(3) 構想図



※計画区間は、具体的なルート、位置等を限定するものではありません。

3 志和地域

I 地域の概要

志和地域は、東広島市の中西部に位置し、平安期に志芳庄^{しわのしょう}が置かれ、中世には生城山など多くの城が築かれたほか、幕末には、周囲を山々に囲まれた地形を活かし、広島城の隠れ城となる「八条原城^{はちじょうばらじょう}」の整備が進められ、戊辰戦争に出陣した「神機隊^{しんきたい}」の本陣が置かれるなど、広島藩を支える重要な役割を担いました。現在でも、他地域との関係性においては、山陽自動車道、国道2号等を介し、隣接する広島市とのつながりが強い地域となっています。



本地域には、本市でも有数の農業地域が広がっており、山陽自動車道志和インターチェンジ（以下：志和IC）付近の流通団地には流通系企業及び自動車関連企業等が、西志和地区を中心とする地域には、工場等が分散して立地しています。また、主に主要地方道瀬野川福富本郷線及び東広島白木線の沿道を中心に、農地と住宅が混在する集落が形成されているほか、中央部の丘陵地にはゴルフ場が立地するなど、自然を活かしたレクリエーション機能の面でも恵まれた環境を有しています。

2 まちづくりにおける現状と課題

本地域は、平成7年（1995）年の8,465人をピークとして、社会増減ではわずかに改善の動きが見受けられるものの、全体として人口の減少傾向が続いている、現在は約6,100人となっています。主要地方道志和インター線などの幹線道路の整備や、志和流通団地等への企業立地、園芸センター等の農業振興施策、ゴルフ場による郊外型レクリエーション機能など、これまでの各種施策や民間投資には地域特性を形成する上で一定の効果があり、国道2号東広島バイパス・安芸バイパスの完成により、地域の強みである広島市へのアクセス性がさらに向上しています。有機農業など特徴的な農業が行われており、様々な農産品のブランド化が進んでいるほか、民間企業による新たな工場建設や設備拡張などの動きも進んでいます。

一方で、少子高齢化の影響を受け、本地域においては、自然減による人口の減少に歯止めがかからない状態が続き、空き家の増加、農業や地域活動の担い手不足が課題となっています。また、土地利用上の規制から、住宅等の整備が容易ではなく、地域の暮らしを支える拠点地区等の機能集積に弱さが見られるほか、志和IC周辺の発展に伴い、無秩序な土地利用の抑制、通勤混雑等による交通渋滞の解消など取り組むべき課題も生まれています。加えて、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保も課題となっています。こうした課題の解決に向けて、住民主体の協議会による新たな生活交通の運行が始まるなど、集落の維持・活性化に向けて、地域住民が主体となった検討・取組みが進められています。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

田園環境との調和や
インターチェンジ等のアクセス性・職住近接性を活かした
仕事とともに新たな交流が生まれるまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、広島市との近接性及び山陽自動車道等の広域道路ネットワーク機能を活かすため、志和 IC 及び奥屋 PA 周辺における産業用地の確保や広域物流機能の強化等により雇用創出・地域経済活性化を図るとともに、快適な居住環境の形成や自然豊かな田園風景・里山環境と調和した生活環境の形成など、計画的に土地利用を調整し、地域資源を活かした地域内外の住民の交流促進と定住人口の増加を図るなど、活力のあるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、地域拠点*における生活支援機能の充実、高齢者等の移動手段の確保、農地の保全や都市近郊型農業の振興、河川改修の推進、子育て・教育環境の充実や、空き家の利活用の促進など、様々な地域の特色や強みを活かした施策が必要です。



<基本計画に掲げる施策とともに本地域で推進していく主な施策>

仕事
づくり

項目
施策の方向性
産業イノベーション*の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・企業等への AI*/IoT*の導入支援とともに、恵まれた自然環境を活かした新たなビジネスの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・広島都市圏との近接性と優良農地を活かした都市近郊型農業を推進するとともに、農業企業の誘致を図ります。 ・若手農業者等の多様な担い手の取組みに対する支援を進めるとともに、「農」のあるライフスタイルの実現を推進します。 ・園芸センターを中心とした園芸振興と担い手の育成を図ります。 ・法人間連携の促進等により、集落法人の経営高度化を支援し、優良農地の保全を図ります。
地域資源を活かした観光の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・生城山・高鉢山・ホタルの住む川などの豊かな自然環境をはじめ都市との近接性を活かした農泊などの体験型観光や、地域資源を活用した取組みを推進します。



園芸センター

暮らし
づくり

項目
施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・西志和地区において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の維持・充実を図ります。 ・移住定住の促進に向けた、土地利用規制のあり方について検討するとともに、空き家の有効活用等により、居住環境の向上を図ります。
安全で円滑な生活交通の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・志和ホタル交通の運行など、市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。 ・身近な交通道路網となる県道等の整備を推進します。 ・歩道や自転車道を含め、道路のバリアフリー化を推進し、安全・安心な移動空間の形成を推進します。
多文化共生と国際化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。



志和ホタル交通

人
づくり

項目
施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化、地域単位のスポーツの普及を進めます。 ・大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ・神機隊や生城山城など郷土の歴史の保存と活用を推進します。 ・廃校施設を活用したニュースポーツを促進します。



神機隊本陣跡

活力
づくり

項目
施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境を活かし、創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ・移住・定住に係る情報発信力の強化、コーディネート機能の向上を図ります。 ・志和堀地区において住民主体で取り組まれている、地域活動拠点の機能向上に向けた継続的な検討を支援するとともに、移住者の受け入れ活動を支援します。 ・小学校跡地の活用を促進します。
都市成長基盤の強化・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・志和インター線、瀬野川福富本郷線、東広島白木線の沿道における住居系・産業系の土地利用を促進し、地域の活性化を図ります。 ・志和 IC 周辺等における土地利用の推進及び産業用地の確保を進めます。
交通ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・国道 2 号安芸バイパスの4車線化、志和インター線等の整備を促進するなど、交通ネットワークの充実を図ります。 ・バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。



地域住民が運営する産直市



志和流通団地

項目
施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進
・関川などの河川改修・河川維持の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
・健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現
・地域において、気軽な交流の場、障がいの有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり
・子育て支援拠点において、相談支援などのサービスの充実を図ります。

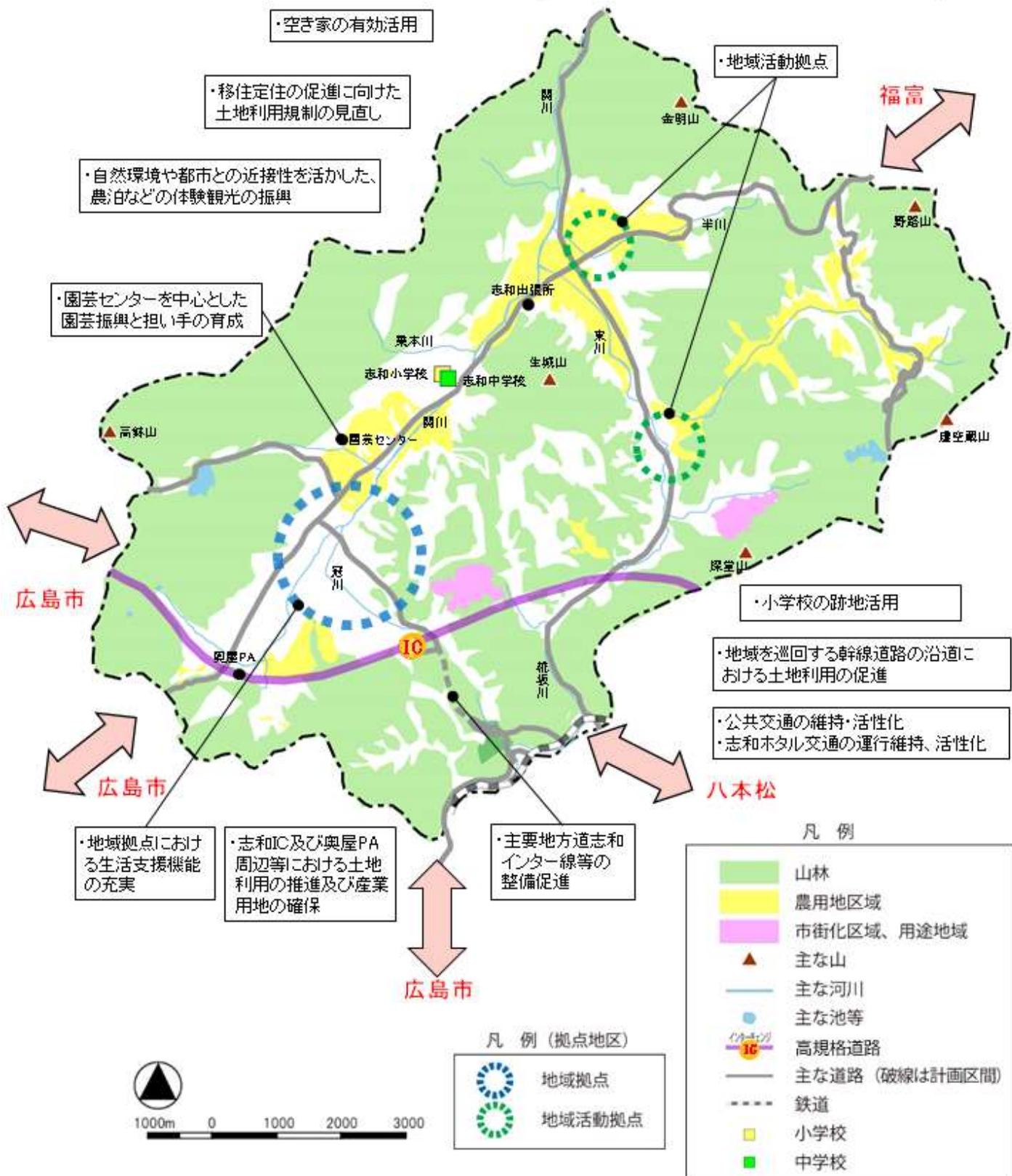


介護予防に取り組む通いの場



(3) 構想図

- ・広島都市圏との近接性と優良農地を活かした都市近郊型農業の推進
- ・農業企業の誘致
- ・若手農業者等多様な担い手の取組みに対する支援
- ・「農」のあるライフスタイルの実現
- ・法人間連携の促進等による集落法人の経営高度化の支援及び優良農地の保全



※計画区間は、具体的なルート、位置等を限定するものではありません。

4 高屋地域



I 地域の概要

高屋地域は、東広島市の中央よりもやや東寄りに位置し、古代には高屋郷と呼ばれ、白鳥古墳をはじめとする数多くの遺跡が存在するなど、政治・文化の拠点として栄え、中世には平賀氏の本拠地が置かれ、白市が白山城^{しろやまじょう}の城下町として開かれました。現在でも、広島中央テクノポリス建設によって、製造業の立地や住宅団地の造成、大学等の学術機能の集積が進んだ利便性の高い地域です。また、山陽自動車道高屋ジャンクション・インターチェンジ（以下：高屋 JCT・IC）があり、広島空港や広島市へのアクセス性も高いほか、高規格道路東広島・呉自動車道の整備により呉方面への交通利便性も高まり、さらに、東広島高田道路の整備によって、東西南北の広域交通の要衝となる地域です。

土地利用は、西高屋駅を中心に拠点地域が形成されており、計画的に整備された東広島ニュータウンなどの住宅団地のほか、教育機能が集積しています。白市駅は、広島空港への連絡バスが運行しているほか、周辺には歴史的なまちなみがあります。また、周囲には概ね地域を取り囲む山林及び緩やかな傾斜地があり、比較的平坦でまとまった農地では、豊かな田園が広がり、酒米など特徴的な農産物が生産されています。

2 まちづくりにおける現状と課題

市制施行直後の昭和 50（1975）年に 13,948 人であった人口は、増加を続けてきましたが、平成 17（2005）年の約 30,900 人をピークとして横ばいから微減の傾向が続き、現在は約 30,200 人となっています。また、産業団地や住宅団地、山陽自動車道高屋 JCT・IC、東広島・呉自動車道などを中心とした様々な事業の推進により、都市的基盤が整いつつあり、近畿大学工学部及び附属広島中学校・高等学校、県立広島中学校・高等学校などの教育機関も集積しており、市内の文教地区の一つとして市内外から若年世代が多く集まる地域となっています。地域拠点*においては西高屋駅の整備や地域センターと保育所の複合化などの施設整備が進んでいるほか、河川改修などの浸水対策も進められています。

一方、本市の文教地区としての拠点であるものの、市内外から集まる若年世代が活力を発揮する場の不足、西高屋駅周辺等における農地と市街地の混在、少子高齢化に伴う集落地域の過疎化、郊外住宅団地の高齢化、雇用の場となる企業及び新たな産業用地の不足、地域拠点*と周辺地区を接続する交通サービスの利便性の向上などが課題となっています。これらの課題の解決に向け、市と近畿大学の「Town & Gown 構想*」による大学・民間企業・地域住民と連携したまちづくりの検討や、周辺地区でのコミュニティバスの運行など、地域主体による取組みが始まっています。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

広域交通や様々な教育機関が整う
豊かな田園と良好な居住環境を備えたまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、本市有数の文教地区である拠点地域において、駅や公共施設の再整備にあわせて、地域住民の世代間交流による地域コミュニティの活性化、子育て・教育環境や交通機能の充実、魅力ある居住環境の整備等により利便性の高い拠点の形成を進めるとともに、大学と共に取り組む Town & Gown 構想*の推進などを通じて、若者世代にとって魅力的な雇用や暮らし、交流の場を創出する施策を組み立てていくことが必要です。

また、人口減少が進む田園地域における担い手不足への対応や、基盤整備を進め農業の振興を図るとともに、歴史ある文化的景観の保全による地域の魅力向上など、地域の活力を継続する取組みが必要です。



<基本計画に掲げる施策とともに本地域で推進していく主な施策>

仕事
づくり

項目
施策の方向性
産業イノベーション*の創出
<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携促進とともに、企業における AI*/IoT*の導入支援等により、産業イノベーション*の創出を図ります。
農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・酒米の振興や特別栽培米等の販売強化による収益性の高い米づくりを推進します。 ・次世代を担う農業者を確保するため、地域農業の中核を担う人材の育成を推進するとともに、農業企業の誘致を図ります。 ・法人間の連携促進等により、集落法人の経営高度化を支援し、優良農地の保全を図ります。
地域資源を活かした観光の振興
<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の参入も含め、農泊などの体験型観光や、白市地区における歴史的景観やまち並み等、地域資源を活かした観光・交流事業を推進します。



造賀地区の田園風景

暮らし
づくり

項目
施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・西高屋駅周辺において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の集積により拠点機能の充実を図るとともに、文教地区にふさわしい、良好な住環境を形成します。 ・移住定住の促進に向けた、土地利用規制のあり方について検討するとともに、既存住宅団地の活性化や下水道等の基盤整備などにより、居住環境の向上を図ります。 ・拠点地区における公共施設の再編を促進し、各種サービス機能の充実を図ります。
安全で円滑な生活交通の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・おまるめ山バスの運行など、市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。 ・身近な交通道路網となる都市計画道路等の整備を推進します。 ・歩道や自転車道を含め、道路のバリアフリー化を推進し、安全・安心な移動空間の形成を推進します。
多文化共生と国際化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。



おまるめ山バス

人づくり

項目
施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化、地域単位のスポーツの普及を進めます。 ・大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ・高屋情報ラウンジにおいて、ICT*の活用など図書館の特徴化を図りながら、新たな地域拠点*として、学生の参画や地域の賑わいづくりを進めます。 ・平賀氏の遺跡や白市歌舞伎など郷土の歴史の保存と活用を推進します。



木原家住宅でのチャイルドアート

活力づくり

項目
施策の方向性
学術研究機能の発揮による都市活力の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・近畿大学工学部との Town & Gown 構想*を推進し、地域社会の課題解決に向けた活動への支援を行うとともに、産学官民連携によるまちづくりを進めます。
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・青少年・学生の力を活かし、交流・連携事業を推進します。 ・創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ・県立広島高等学校・近畿大学附属広島高等学校と地域との連携による、地域の活性化の支援を図ります。
都市成長基盤の強化・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・山陽自動車道との近接性を活かし、IC周辺等での産業用地の確保を進めます。 ・歴史的なまち並みなど、景観に配慮したまちづくりを推進します。
交通ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・東広島高田道路等の整備を促進するなど、交通ネットワークの充実を図ります。 ・JR、バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。 ・西高屋駅の南北駅前広場、自由通路の整備により、ターミナル機能の強化及び駅周辺の交通機能の向上を図ります。 ・広島空港へのアクセス機能を確保します。



近畿大学工学部



西高屋駅完成予想図

項目

施策の方向性

災害に強い地域づくりの推進

- ・入野川などの河川改修・河川維持の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。
- ・都市型災害（浸水対策等）への対策を推進します。

健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

- ・健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。

共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

- ・地域において、気軽な交流の場、障がいの有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- ・子育て支援拠点において、相談支援などのサービスの充実を図ります。



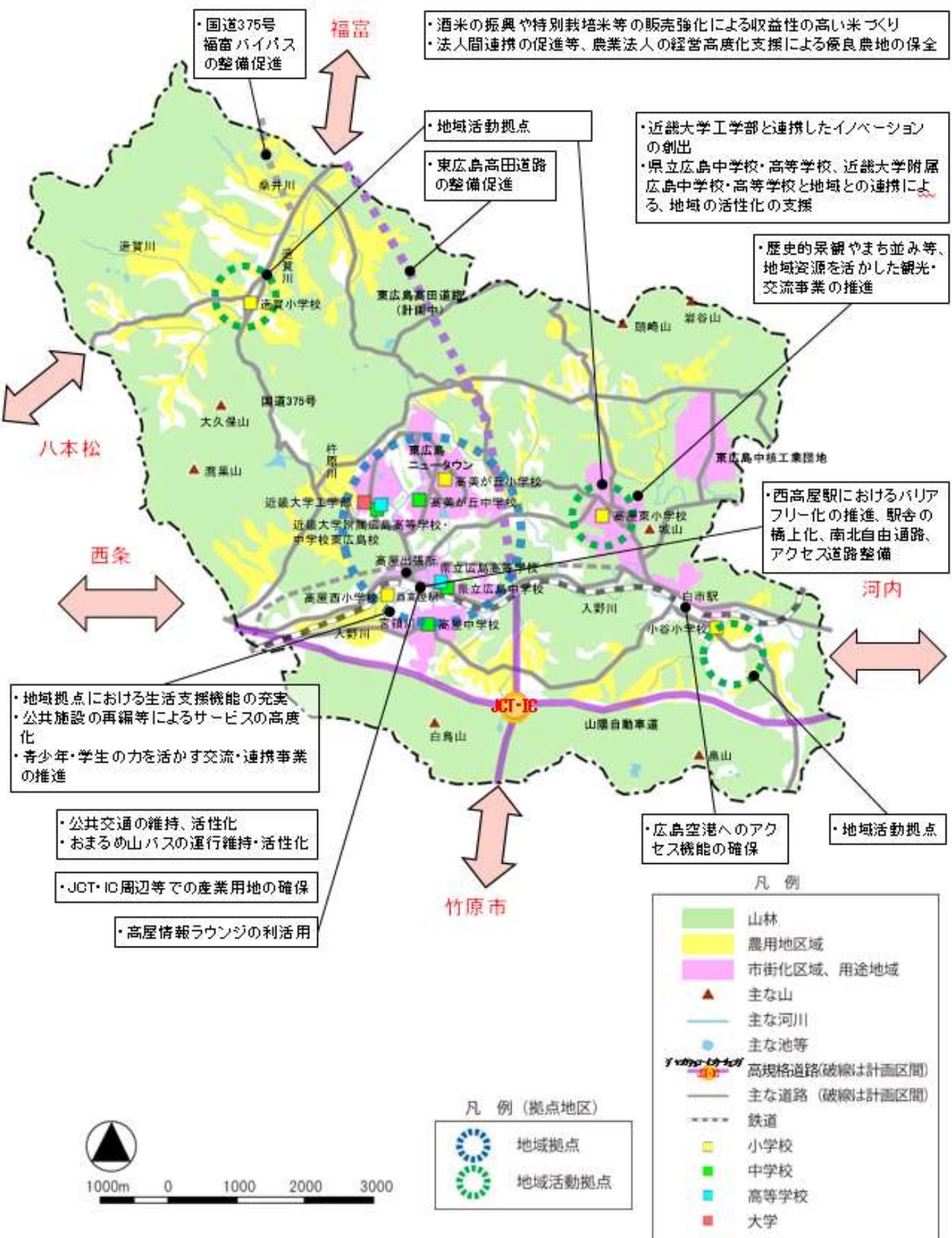
高屋西地域センター・

高屋中央保育所複合施設

完成予想図



(3) 構想図



*計画区間は、具体的なルート、位置等を限定するものではありません。

5 黒瀬地域

| 地域の概要

黒瀬地域は、東広島市の南部に位置しており、古墳時代の保田古墳群や鎌倉時代の懸仏を蔵する門前神社があるなど、数多くの貴重な文化財が存在するほか、江戸時代に農地の拡大が図られ、数多くのため池が造られるなど、黒瀬川沿いに古くから農業地帯が広がっています。北を西条地域、南を呉市、西を熊野町・広島市と隣接、近接し、南北には、高規格道路である東広島・呉自動車道と国道375号、東西には、主要地方道矢野安浦線があるなど、道路交通網が整っています。



中黒瀬地区周辺は、生活利便性の高い施設が密集し拠点性が高い地域となっており、丘陵部の住宅団地と平野部に広がる集落や田園風景が特徴的な地域となっています。また、産業団地に企業が集積しているなど、多くのものづくり企業等が立地しています。さらには、広島国際大学をはじめ、県立黒瀬高等学校、武田中学校・高等学校が立地するなど、文教機能も整った地域となっています。

また、旧黒瀬町においては、総合計画の将来都市像に「人と自然がきらめく 交流タウン」を掲げ、「自然と共生した美しいまち」「交流を促進する活気あふれるまち」「しあわせ育む福祉の充実したまち」を基本理念にまちづくりを進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

平成12(2000)年の25,351人をピークとして、人口は緩やかな減少傾向が続き、現在は約23,300人となっています。東西南北の道路網の整備により、呉市、広島市等の近隣市町の各方面への交通利便性が高まり、住宅団地や産業団地の造成が進み、住宅や企業の集積が進んできたほか、住民が主体となって生活交通を運行している地域でもあります。健康・医療・福祉系の総合大学である広島国際大学や県立黒瀬高等学校が立地し、福祉に関連した地域連携が行われており、市民の交流と健康増進、健康寿命の延伸など健康・福祉のまちづくりに向けて、市と広島国際大学が持続的な地域の発展と大学の進化を共に目指す「Town&Gown構想*」の取組みが始まっているほか、地域の代表的な農産品等としては、牛肉や日本酒が挙げられ、近年ではブドウの生産者が増加しています。また、黒瀬ダムや黒瀬川をはじめとする雄大な自然など、本市でも有数の特徴的な機能が備わった地域となっています。

一方で、小中学校における児童・生徒数の減少、郊外型住宅団地の高齢化、新たな産業用地の不足、公共交通の維持確保などが課題となっています。また、農業地帯に市街化が進んだため、住宅団地や集落が広範囲に分布し、地域の中心となる拠点が低密度で機能集積が不十分となっています。加えて、市民協働のまちづくりを進める上での地域活動拠点施設の充実も課題となっています。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

交通利便性や地域資源である大学の機能を活かした
健康・福祉と交流のまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、Town & Gown 構想*の推進のほか大学や高校の人材育成機能や知見を活かした健康のまちづくりの取組みに加えて、持続可能な公共交通を他分野との「共創」により確保するほか、都市計画道路や交通結節点の整備による域外からのアクセス性を活用し、東広島・呉自動車道 I C周辺の産業立地を誘導するとともに、従来の田園環境と調和した地域を目指すことが必要です。また、黒瀬川水系の河川改修などによる治水対策の強化に加えて、地元住民、新規流入世代にとって魅力的な雇用の創出や起業の支援、魅力ある居住環境の整備、子育て・教育環境の充実など、既存の強みを活かした施策を組み立てていくことが必要です。



<基本計画に掲げる施策とともに本地域で推進していく主な施策>



項目
施策の方向性
産業イノベーション*の創出
<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携促進とともに、企業における AI*/IoT*の導入支援等により、産業イノベーション*の創出を図ります。
農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化
<ul style="list-style-type: none"> 吳市や広島都市圏との近接性と優良農地を活かした都市近郊型農業を推進するとともに、農業企業の誘致を図ります。 肉牛を中心とした畜産業の振興と耕畜連携による生産性の向上を推進します。 地域產品の情報発信と販路拡大による広域的な交流機会の創出を図ります。
地域資源を活かした観光の振興
<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の参入も含め、農泊などの体験型観光や、黒瀬ふれあい夏まつりをはじめ、地域資源を活用したイベントや交流事業を支援します。



黒瀬ふれあい夏まつり



項目
施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実
<ul style="list-style-type: none"> 中黒瀬地区において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の集積により、拠点機能の充実とともに、良好な住環境の形成を図ります。 移住定住の促進に向けた、土地利用規制のあり方について検討するとともに、既存住宅団地の活性化、下水道等の基盤整備などにより、居住環境の向上を図ります。 空き家の有効活用等により、居住環境の向上を図ります。 地域活動の活性化のため、ICT*の有効活用なども含め、地域活動拠点施設の充実に取り組みます。
安全で円滑な生活交通の充実
<ul style="list-style-type: none"> 黒瀬さくらバスの運行など、市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。 身近な交通道路網となる都市計画道路等の整備を推進します。
多文化共生と国際化の推進
<ul style="list-style-type: none"> 技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。



黒瀬さくらバス

人づくり

項目
施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実 ・乳幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 ・教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり ・生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化、地域単位のスポーツの普及を進めます。 ・大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ・保田古墳群や門前神社の懸仏など郷土の歴史の保存と活用を推進します。



市民ミュージカル

活力づくり

項目
施策の方向性
学術研究機能の発揮による都市活力の創出 ・広島国際大学との Town&Gown 構想*を推進し、地域社会の課題解決に向けた活動への支援を行うとともに、産学官民連携によるまちづくりを進めます。
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり ・青少年・学生の力を活かし、交流・連携事業を推進します。 ・創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ・県立黒瀬高等学校・武田高等学校と地域との連携による、地域の活性化の支援を図ります。
都市成長基盤の強化・充実 ・東広島・呉自動車道との近接性を活かし、IC周辺等での産業用地の確保を進めます。
交通ネットワーク強化 ・国道375号等の整備を促進するなど、交通ネットワークの充実を図ります。 ・交通結節点を整備するほか、多様な関係者との「共創」により、利便性及び持続性の高い公共交通の構築を図ります。



広島国際大学



東広島・呉自動車道(大多田

項目

施策の方向性

災害に強い地域づくりの推進

- ・猿田川などの河川改修・河川維持の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。
- ・都市型災害（浸水対策等）への対策を推進します。



黒瀬川

健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

- ・広島国際大学と連携した健康維持や介護予防を推進します。
- ・健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。



さくらウォーク

共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

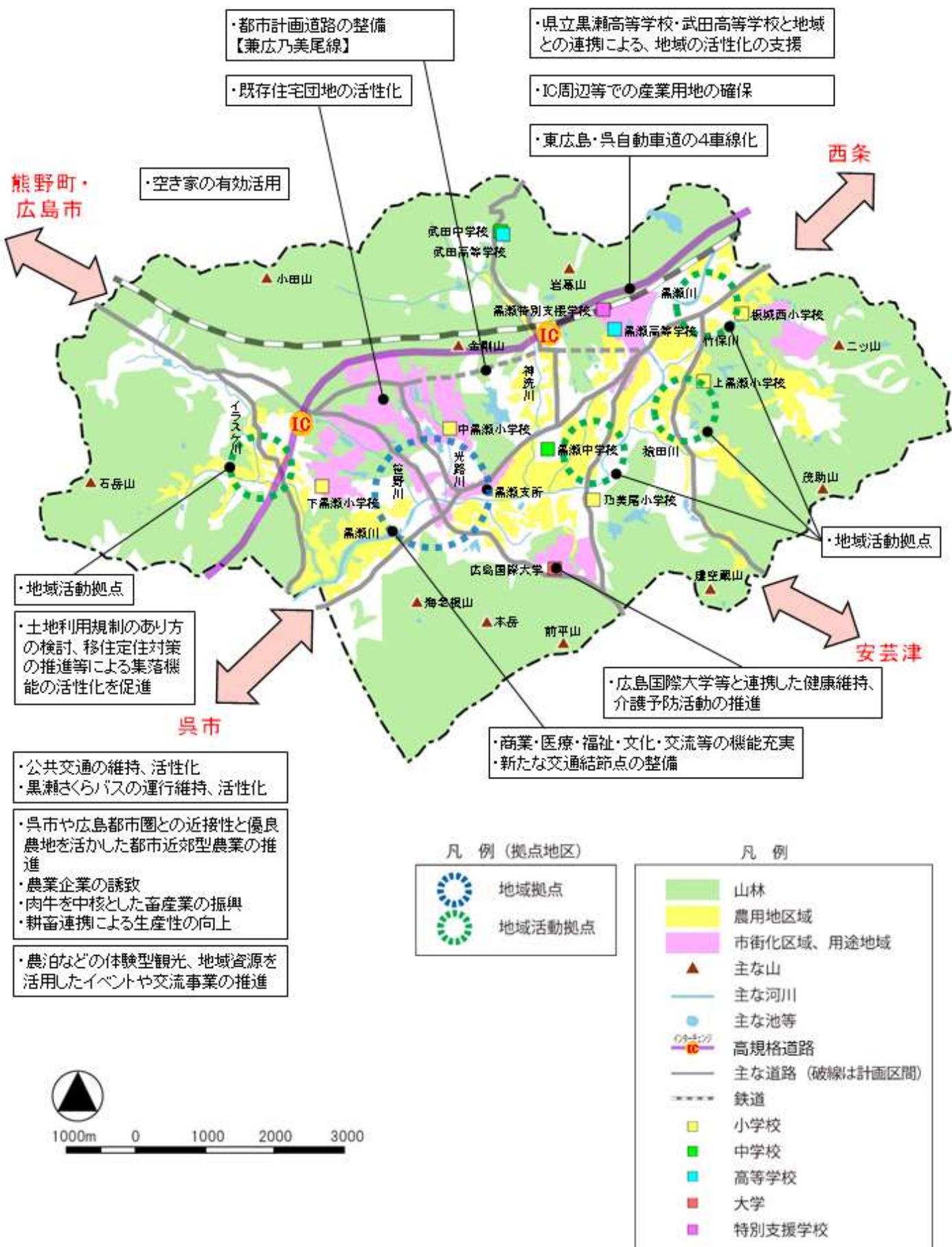
- ・地域において、気軽な交流の場、障がいの有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- ・子育て支援拠点において、相談支援などのサービスの充実を図ります。



(3) 構想図



6 福富地域



| 地域の概要

福富地域は、東広島市の北部に位置し、福富ダムの建設で調査された戸鼻遺跡からは縄文時代の土器や石器が出土しており、早くから人びとが生活していたことが知られています。中世には小早川氏、平賀氏、大内氏らが領有を争い、多くの山城が築かれたように、古くから人やものの交流が盛んな地域です。地域を南北に縦断する国道 375 号があり、北は安芸高田市、南は高屋地域、志和地域に隣接し、また、東側の豊栄地域とともに心安らぐ田園風景を形成する地域となっています。

福富ダムや道の駅「湖畔の里福富」の立地により地域拠点*が形成されており、周囲を山林に取り囲まれた豊かな自然の中に集落が点在し、主に農業や体験型の農園や農場などが営まれ、特産品が生産されています。近年、特産品を取り扱う店舗等が増え、周辺地域から人をひきつける魅力的な地域となっています。

また、旧福富町においては、総合計画のまちの将来像として「県央のふれあいジャンクション」を掲げ、「豊かな町民生活（人）」と「豊かな自然（自然）」が調和したまちの実現を目指してまちづくりを進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

本地域は、人口が昭和 22 (1947) 年の 5,595 人をピークとして、減少傾向が続き、現在は約 2,200 人で、市内の中では、最も人口が少ない地域となっています。この地域は、のどかな田園風景が広がり、エゴマなどの特産品の栽培をはじめとする産業としての農業が盛んである一方で、畜産業や飲食業、手作り製品の販売店などこだわりを持った個性的なスポットが、地域内の随所に点在しており、多くの観光客を集めています。また、鷹ノ巣山やクロボヤ峠、わにぶちの滝など、豊かな自然があり、こうした地域特性・地域資源を活かした新しい暮らし方の実現に向けて、市と民間企業が連携して「生活デザイン・工学研究所」を開設し、循環型経済の確立や生活価値の創造に向けた取組みが始まっています。

一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いていることや、地域活動の担い手不足や地域の支え合いの力が弱まっています。また、多くの集落が分散していることや、高齢者等の移動手段の確保、農業の担い手不足、有害鳥獣による農作物への被害等も課題となっています。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

自然と人が共生する
新たなライフスタイルに出会える交流のまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、福富ダムや「企業の森*」などの地域の資源を活用し、その価値を高め、新たな価値や経済の創出につなげることで、地域内で経済を循環させるほか、観光を起点として地域内外の交流を促進するとともに、中山間地域において豊かな自然を満喫できる、「農」や「森」のあるライフスタイルの実現や、豊かな自然資源と最先端のテクノロジーの融合、カーボンニュートラル*や DX*の推進により、新たな生活価値を創造するなど、移住・定住・交流・関係人口の拡大や地域産業の振興を推進していくことが必要です。

また、空き家の利活用の促進、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保、有害鳥獣対策等の農地保全や農業経営への支援、子育て・教育環境の充実のほか、地域に残る里山環境を活かすとともに、地域の担い手となる若者世代や自然の中での暮らしを希望する人材にとって魅力的な環境の創出など、地域の特性や強みを活かした魅力的な施策を組み立てていくことが必要です。



<基本計画に掲げる施策とともに本地域で推進していく主な施策>



項目

施策の方向性

産業イノベーション*の創出

- ・企業等への AI*/IoT*の導入支援とともに、恵まれた自然環境を活かした新たなビジネスの創出を図ります。

農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化

- ・道の駅等を中心とした地域特産品の魅力向上や、酪農のブランド力向上を推進します。
- ・若手農業者等多様な担い手の取組みに対する支援を進めるとともに、「農」のあるライフスタイルの実現を推進します。
- ・企業と地域の協働により、森林の再生に取り組むとともに森林資源を活用した新たな価値の創造を推進します。

地域資源を活かした観光の充実

- ・民間事業者の参入も含め、都市との近接性を活かした、道の駅「湖畔の里福富」及び福富ダム周辺施設の活用や農泊などの体験型観光、アクアフェスタ in 福富をはじめ、地域資源を活用したイベントや交流事業を支援します。



若手農業者



道の駅「湖畔の里福富」



項目

施策の方向性

暮らしを支える拠点地区の充実

- ・福富ダムや道の駅「湖畔の里福富」の立地する地区において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の維持・充実を図ります。
- ・空き家の有効活用等により、居住環境の向上を図ります。

安全で円滑な生活交通の充実

- ・身近な交通道路網となる県道等の整備を推進します。
- ・市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。

多文化共生と国際化の推進

- ・技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。



地域内を走行するバス

人
づくり

項目
施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化、地域単位のスポーツの普及を進めます。 ・大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ・戸鼻遺跡や丁田南古墳、シャクナゲやミコシギクなど郷土の歴史や貴重な動植物の保存と活用を推進します。 ・中山間地域（福富地域、豊栄地域及び河内地域）にある博物館等が広島大学と連携し、1つの博物館のように機能するよう、体制の強化を図ります。



ミコシギク

活力
づくり

項目
施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境を活かし、創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ・移住・定住に係る情報発信力の強化、コーディネート機能の向上を図ります。 ・小学校跡地の活用を促進します。
都市成長基盤の強化・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・国道375号福富バイパスの整備等も踏まえ、未利用県有地を活用した産業用地の確保を進めます。
交通ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・国道375号福富バイパス等の整備を促進し、交通ネットワークの充実を図ります。 ・バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。
未来を感じるプロジェクト挑戦都市 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の里山の整備・活用や、旧竹仁小学校を生活価値創造拠点（福富みらいベース）として整備するなど、「生活デザイン・工学研究所」の活動を通じ、循環型経済の確立による地域活性化を推進します。



生活デザイン・工学研究所の
活動拠点となる旧竹仁小学校



ANAForest の風景

項目

施策の方向性

災害に強い地域づくりの推進

- ・沼田川などの河川改修・河川維持の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。

健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

- ・健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。

共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

- ・地域において、気軽な交流の場、障がいの有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

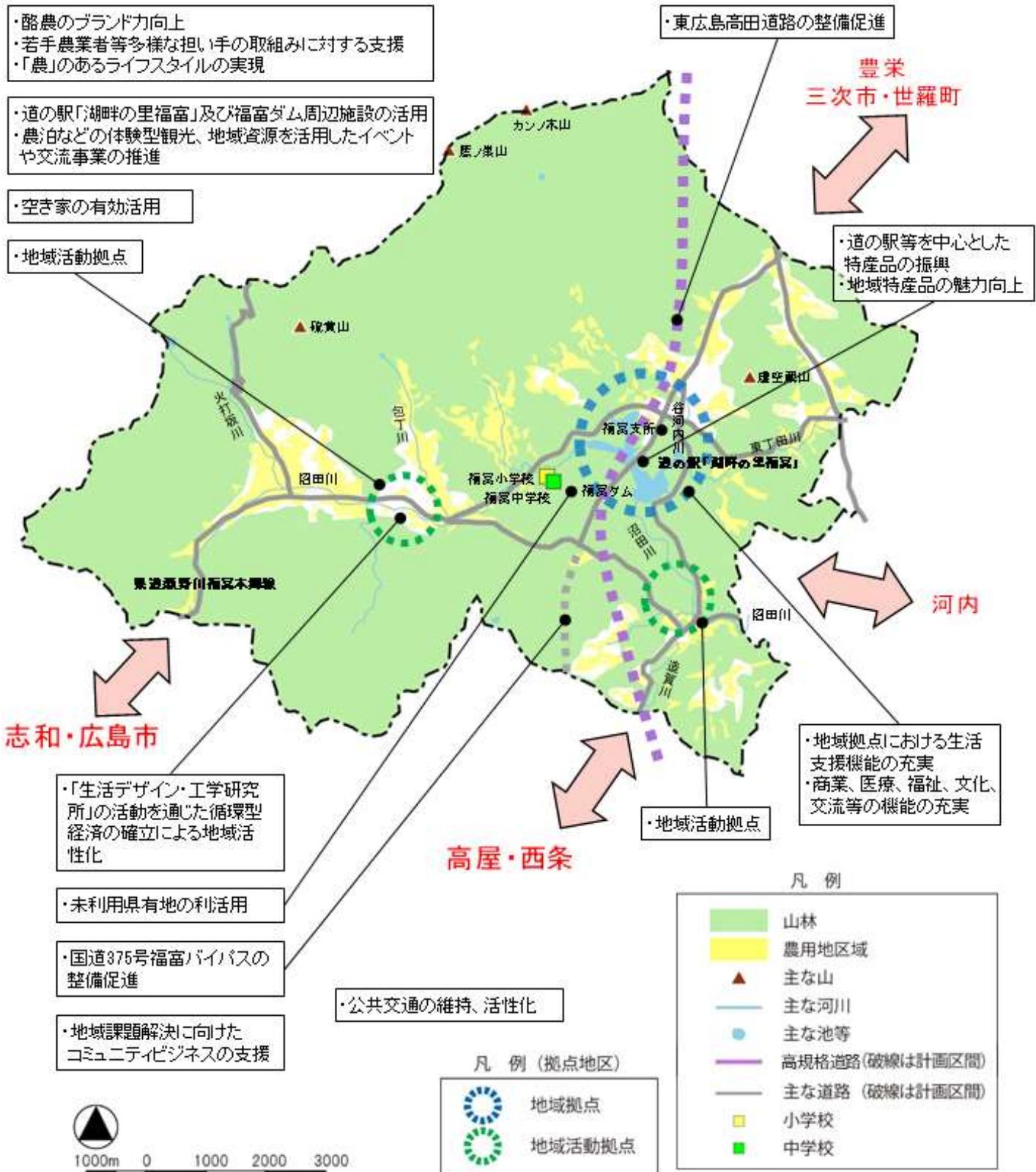
- ・子育て支援拠点において、相談支援などのサービスの充実を図ります。



介護予防に取り組む通いの場



(3) 構想図



※計画区間は、具体的なルート、位置等を限定するものではありません。

7 豊栄地域



I 地域の概要

豊栄地域は、東広島市の最北端に位置し、県内主要河川の源流域に当たり、オオサンショウウオ等の生息地としても知られるなど豊かな自然に恵まれた地域です。歴史的にも古くから栄えていたことを示すように、乃美や安宿といった古代以来の地名や数多くの遺跡が発見されています。備北・備後・安芸地域の接点となる広島県の中央に位置することから、古くから交通の要衝となっているほか、農業地帯が広がっています。

北は三次市、東は世羅町、三原市、西は安芸高田市に隣接しており、国道375号が地域を南北に縦断しています。鍛冶屋地区周辺に商業施設などが密集しており、地域の拠点となっています。周囲を山林に取り囲まれた田園風景の中に集落が点在し、豊かな自然環境の中で、農業を中心に体験型の農園及び牧場などが営まれています。

また、旧豊栄町においては、総合計画のまちづくり像として、「豊かな自然に調和した活力あるまちづくりをめざして」を掲げ、「活力にみちた快適なまちづくり」、「新しい豊かさを求めたまちづくり」、「特色ある教育・文化のまちづくり」を進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

人口は昭和22(1947)年の9,315人をピークとして、減少傾向が続き、現在は、約2,800人となっています。

牧場や体験型の農園など、特徴的な観光資源があるほか、オオサンショウウオやエヒメアヤメ、板鍋山や天神獄など自然に親しむ取組みが学校や地域で活発に行われています。また、地域の活性化に向け、商工会を主体としたマルシェの開催による地域内外の交流や、新たな観光資源の開発など、民間事業者主体のまちづくりの取組みや、ジビエ*や地鶏などのブランド化の取組みが進められています。

一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いている。また、若者に魅力的な雇用の場が少なく、若い世代が流出し、地域活動の担い手不足や地域の支え合いの力が弱まっていることや、農業の担い手不足、有害鳥獣による農作物への被害等が課題となっています。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

豊かな自然の中でゆとりある暮らしが楽しめる
体験・交流・定住のまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、民間事業者の活発な活動との連携や豊かな自然環境を活かし、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な働く場の創出に取り組むことや、にぎわいのある地域として地域活力を向上させるために、豊かな自然や特産品といった地域資源を活用した観光振興など、地域内の経済を循環させることで、市内外の多世代の交流と経済の活性化を図ることが必要です。また、空き家の利活用の促進のほか、高等学校までの教育機関が所在する環境を活用し、体験・交流を通じて定住につながるよう、安心して豊かに暮らしていくための生活環境の整備や、子育て・教育環境の充実に取り組んでいくことが必要です。



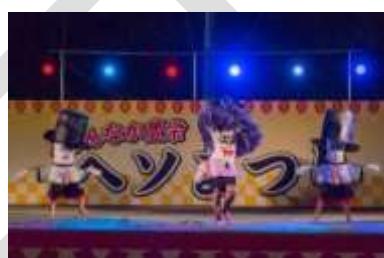
<基本計画に掲げる施策とともに本地域で推進していく主な施策>

仕事
づくり

項目
施策の方向性
産業イノベーション*の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・企業等への AI*/IoT*の導入支援とともに、恵まれた自然環境を活かした新たなビジネスの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・法人間の連携促進等により、集落法人の経営高度化を支援し、優良農地の保全を図るとともに、有害獣処理加工施設を活用したジビエ*加工品や食鳥処理施設を活用した東広島こい地鶏のブランド力向上と酪農を中心とした6次産業化を促進します。 ・若手農業者等の多様な担い手の取組みに対する支援を進めるとともに、「農」のあるライフスタイルの実現を推進します。 ・賀茂バイオマスセンターを活用した林業の振興を図ります。
地域資源を活かした観光の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・民泊やコテージなどを活用した滞在型観光や、どまんなか豊栄へソまつりをはじめ、自然資源を活用した取組み（エコミュージアム）、板鍋山、天神嶽、オオサンショウウオなど、地域資源を活かしたイベントや交流事業を推進します。



地鶏の養鶏場



どまんなか豊栄ヘソまつり

暮らし
づくり

項目
施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・鍛冶屋地区において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の維持・充実を図るとともに、豊かな自然環境の中で、ゆとりある空間を活かした良好な住環境を形成します。 ・「豊栄プロジェクト」による官民学等の連携・協働により、魅力ある拠点の形成を図ります。 ・空き家の有効活用等により、居住環境の向上を図ります。 ・拠点地区における公共施設の再編を図るため、豊栄支所の機能再編を推進します。
安全で円滑な生活交通の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・豊栄そよかぜ号の運行など、市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。 ・身近な交通道路網となる国道等の整備を推進します。
多文化共生と国際化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。



空き家セミナー



豊栄そよかぜ号

人
づくり

項目
施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化、地域単位のスポーツの普及を進めます。 ・大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ・乃美遺跡群やエヒメアヤメ、オオサンショウウオなど郷土の歴史や貴重な動植物の保存と活用を推進します。 ・中山間地域（福富地域、豊栄地域及び河内地域）にある博物館等が広島大学と連携し、1つの博物館のように機能するよう、体制の強化を図ります。



オオサンショウウオ

活力
づくり

項目
施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境を活かし、創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ・移住・定住に係る情報発信力の強化、コーディネート機能の向上を図ります。 ・県立賀茂北高等学校と地域との連携による、地域の活性化の支援を図ります。 ・国道375号等の整備促進も踏まえ、沿道における土地利用を促進し、地域の活性化を図ります。
交通ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・国道375号等の整備を促進し、交通ネットワークの充実を図ります。 ・バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。



地域体験ツアー 酪農体験

項目

施策の方向性

災害に強い地域づくりの推進

- ・椋梨川などの河川改修・河川維持の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。

健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

- ・健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。

共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

- ・地域において、気軽な交流の場、障がいの有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

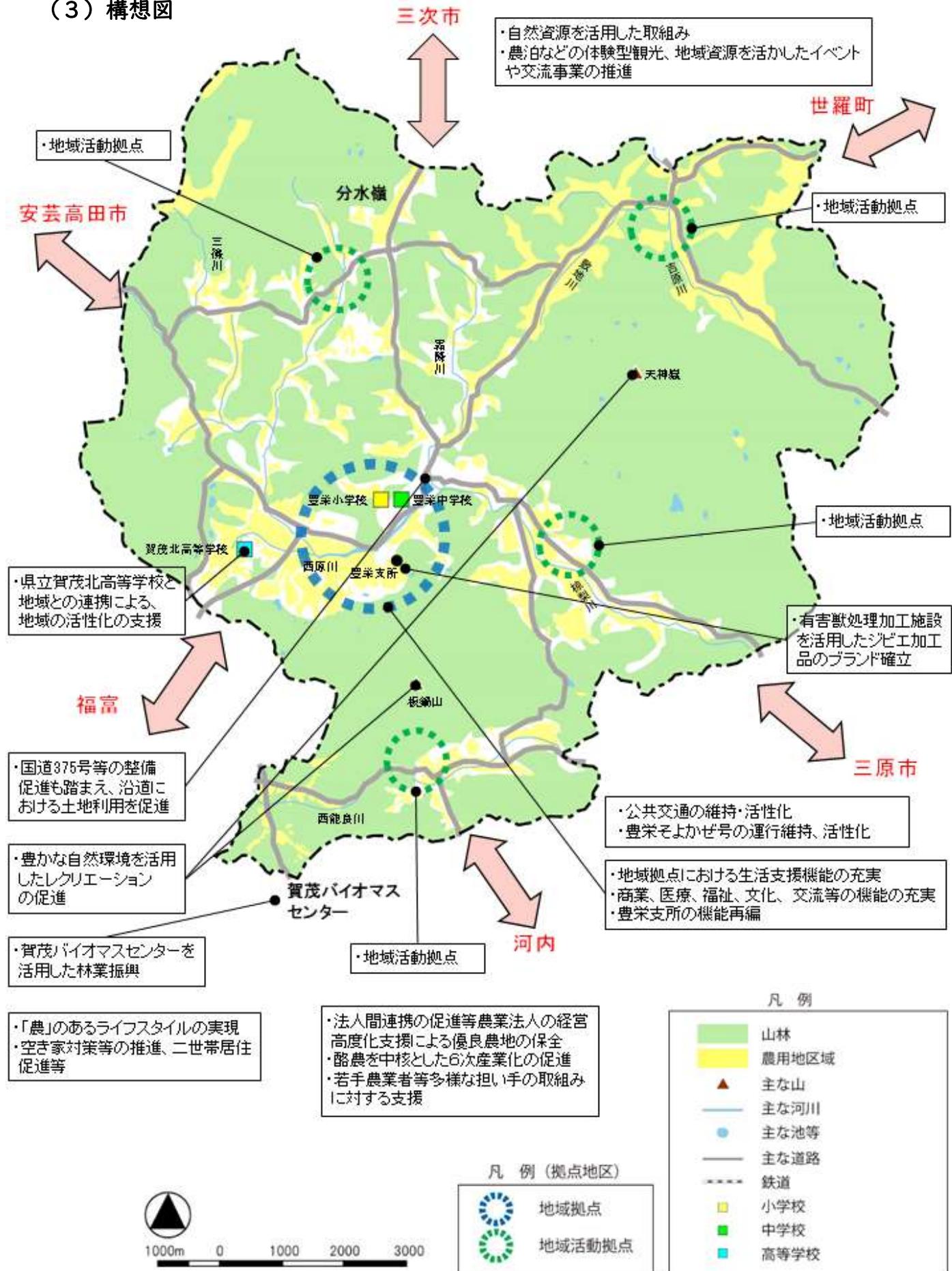
- ・子育て支援拠点において、相談支援などのサービスの充実を図ります。



いきいき百歳体操



(3) 構想図



8 河内地域



I 地域の概要

河内地域は、東広島市の東部に位置し、緑深い自然環境と清流に恵まれた地域で、古くは沼田川流域に沿って二反田古墳群などの古墳群や集落が形成されたほか、篁山竹林寺は平安時代の文人小野篁にゆかりがあるとも言われており、本堂は国の重要文化財にも指定されています。明治時代の鉄道の開通により、河内駅を中心に木材や農産物の集積地として発展してきました。

東を三原市、西を高屋地域に接し、東西にJR山陽本線が横断するほか、地域の南側には、山陽自動車道の河内インターチェンジ（以下：河内 IC）があるほか、広島空港へも近接するなど、陸・空の広域・高速交通へのアクセスに恵まれた地域です。沼田川とその支流沿いに広がる平地部や北部地域には集落が点在し、田園風景が広がっています。丘陵地が広がる南部地域では、大規模な工業団地や住宅団地などが整備されています。

また、旧河内町においては、「心豊かなすみよいまち 元気な河内～交通の利便性と豊かな自然を活かした快適な生活を求めて～」を掲げ、「高齢者が活躍する」「若者や女性が元気に参画する」「高速交通条件を活かす」「自然と田園環境を活かす」「河内町型ライフスタイルを実現する」「地域の歴史や文化を継承する」を基本理念にまちづくりを進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

昭和 22（1947）年の 11,172 人をピークとして、人口は緩やかな減少傾向が続いており、現在は約 5,500 人となっています。南部では、広島空港への近接性や山陽自動車道の河内 IC や JR 山陽本線があり、それに伴い産業団地や住宅団地が立地するなど、恵まれた広域交通の環境があります。さらには、開発可能な未利用の公有地があり、新たな産業を呼び込める可能性がある地域です。北部には、豊かな自然や田園環境が広がり、小学校跡地を利用した体験交流施設など、集落法人等がそれぞれの地域で特徴的で活発な活動を実施しているほか、地域拠点*の活性化に向け、地域住民と大学や高校など多世代が連携して、地域イベントの運営のほか、地域課題の掘り起こしや解決策の検討の取組みも行われています。また、小中一体型施設と分離型施設による特色ある小中一貫教育も進んでいます。

一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いている。また、若者に魅力的な雇用の場が少なく、若い世代が流出し、地域活動の担い手不足や地域の支え合いの力が弱まっていることが課題となっています。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

豊かな自然と空港や鉄道等の交通利便性を活かした
ゆとりと活力のあるまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、将来を見すえ地域の活性化を目指すために、この地域の強みである広島空港、河内IC、JR 山陽本線などの交通機関の集積と豊かな自然が共存している地域特性を踏まえたまちづくりが必要です。また、地域内で経済を循環させることで、地域を持続的に活性化させる必要があります。そのためには、空港周辺に隣接する未利用公有地を活用した産業団地の整備、地域内企業間の連携支援による経営改善、地域拠点*における生活支援及び住民交流機能の充実、定住人口の増加対策、子育て・教育環境の充実、空き家の利活用の促進、農業の収益性向上のための生産基盤の整備や省力化の推進など様々な取組みを推進していく必要があります。



<基本計画に掲げる施策とともに本地域で推進していく主な施策>

仕事
づくり

項目
施策の方向性
産業イノベーション*の創出
<ul style="list-style-type: none"> ・企業等への AI*/IoT*の導入支援とともに、恵まれた自然環境を活かした新たなビジネスの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農を中心とした 6 次産業化とスマート農業*による生産性の向上を推進するとともに、土地改良事業の推進による生産基盤の強化を図ります。 ・若手農業者等多様な担い手の取組みに対する支援を進めるとともに、「農」のあるライフスタイルの実現を推進します。 ・賀茂バイオマスセンターを活用した林業の振興を図ります。
地域資源を活かした観光の振興
<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の参入も含め、空港や高速道路等との近接性を活かした、農泊などの体験型観光、リバーサイドフェスティバルをはじめ、白竜湖・深山峡など地域資源を活用したイベントや交流事業を支援します。



リバーサイドフェスティバル

暮らし
づくり

項目
施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・河内駅周辺において、医療、福祉、子育て、文化、交流等の生活利便施設の集積により、拠点機能の充実を図るとともに、良好な住環境を形成します。 ・河内駅駅舎の活用等を含め、拠点地区における活性化やにぎわいの創出を図ります。 ・空き家の有効活用等により、居住環境の向上を図ります。
安全で円滑な生活交通の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・河内あゆピチふれあい号・入野デマンド交通の運行など、市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。 ・身近な交通道路網となる国道等の整備を推進します。
多文化共生と国際化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。



空き家予防啓発講演会の様子



河内あゆピチふれあい号

人づくり

施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実 <ul style="list-style-type: none">・乳幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 <ul style="list-style-type: none">・教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり <ul style="list-style-type: none">・生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化、地域単位のスポーツの普及を進めます。・大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。・篁山竹林寺や沼田川流域の古墳群など郷土の歴史の保存と活用を推進します。・中山間地域（福富地域、豊栄地域及び河内地域）にある博物館等が広島大学と連携し、1つの博物館のように機能するよう、体制の強化を図ります。



竹林寺

活力づくり

項目
施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり <ul style="list-style-type: none">・自然豊かな環境を活かし、創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。・移住・定住に係る情報発信力の強化、コーディネート機能の向上を図ります。・県立河内高等学校と地域との連携による、地域の活性化の支援を図ります。・小学校跡地の活用を促進します。
都市成長基盤の強化・充実 <ul style="list-style-type: none">・河内駅周辺における市街地の活性化を進めます。また、JRの利便性向上、河内駅・入野駅のバリアフリー化等を促進します。・空港周辺に隣接する未利用県有地（入野地区、大仙地区、元兼地区）について、広島県と早期の利活用に取り組みます。
交通ネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none">・高速道路や空港との近接性を活かして、交通ネットワークの充実を図ります。・JR、バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。



広島空港

項目

施策の方向性

災害に強い地域づくりの推進

- ・沼田川などの河川改修・河川維持の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。

健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

- ・健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。

共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

- ・地域において、気軽な交流の場、障がいの有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

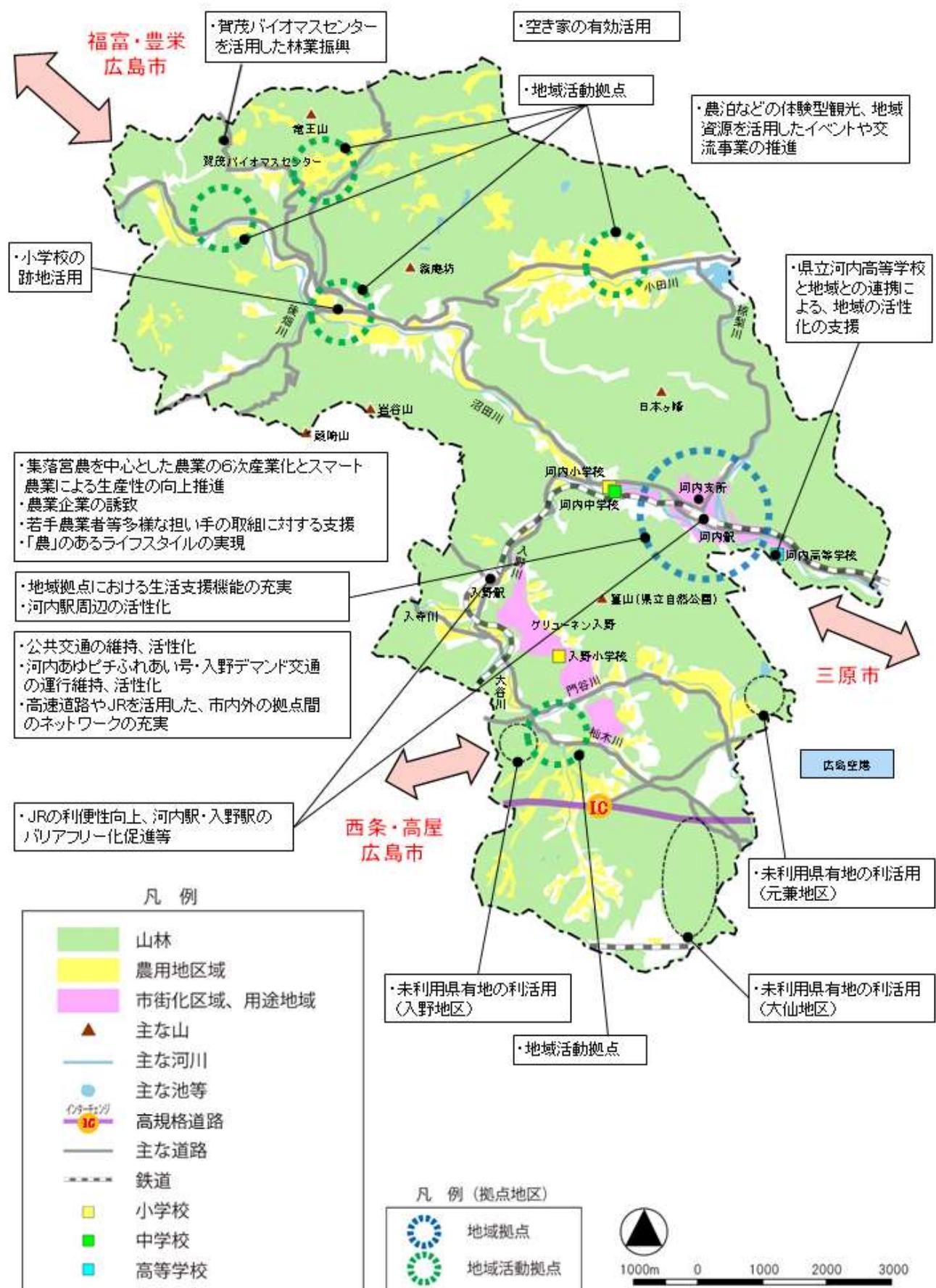
- ・子育て支援拠点において、相談支援などのサービスの充実を図ります。



介護予防に取り組む通いの場



(3) 構想図



9 安芸津地域



| 地域の概要

安芸津地域は本市の南部に位置し、本市で唯一瀬戸内海に面しており、万葉のころから潮待・風待の港となった素晴らしい湾があります。また、江戸時代には広島藩の米蔵が置かれるなど、交通の要衝、物流の拠点、海運の町として栄えてきました。

東を竹原市、西を呉市に接しており、基幹となる交通ネットワークとして、JR 呉線と国道 185 号からなる東西の軸、本市の中心部と地域拠点*である三津地区を結ぶ主要地方道安芸津下三永線による南北の軸が形成されているほか、大崎上島町と航路で結ばれています。三津湾を囲むように、市街地が国道 185 号の沿道を中心に沿岸部から内陸部にかけて広がっており、温暖な気候で風光明媚な景観など、豊かな自然環境の中で特色ある農業や水産業が営まれているほか、沿岸部には広島中央テクノポリス圏域を構成する工業系の企業が集積しています。

また、旧安芸津町においては、総合計画の基本目標に「バリアフリータウン・あきつ－あかるい環境・きらめく個性・つちかう交流－」を掲げ、施策を実施してきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

昭和 20 (1945) 年の約 16,500 人をピークとして、本地域の人口は減少傾向が続いています。少子高齢化の影響等もあって、合併時に約 12,000 人であった人口が約 8,800 人となっています。そのなかで、外国人市民が約 300 人居居住しております、本地域の産業の重要な担い手となっています。瀬戸内海に面し、優れた景観、温暖な気候、農水産物等の特産品や、特色ある歴史文化、雇用を支える産業団地の企業群、イノベーション*を育む果樹・柑橘系の試験研究機関、駅と港が近接する立地環境、広域的な医療機能を担う県立安芸津病院など、様々な強みを有しています。また、近年では、自分らしいライフスタイルの実現を目指し、自然豊かな地域に移住先を求める人の増加など、新しい変化も地域に現れつつあります。

一方、人口の減少、高齢化が続いている。特に若年女性の減少が顕著であり、経済活動や地域活動の停滞・担い手不足などが危惧されているなか、課題の解決に向けた地域住民によるまちづくりの取組みが始まっています。

平成 30 年 7 月豪雨災害の際には、本地域は甚大な被害を受けましたが、三津大川の改良復旧など、復旧・復興を進めるなかで、住民主体のマルシェが始まるなど、地域住民間の新たな交流も生まれてきています。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

瀬戸内海に臨む温暖な気候と豊かな自然環境を活かした
共に支え合う共生のまち

(2) 主要な施策の方向性

本地域においては、顕著な人口減少を抑制し、とりわけ女性や若者に魅力的である地域となっていくために、国・県の研究拠点や水産業など本地域の特徴である資源を活かした更なる取組みが必要です。また、地域特性を活かした観光資源の保全と魅力増進、多様性を尊重し合う社会環境の整備、空き家の利活用の促進をはじめとした魅力ある居住環境の整備や、子育て・教育環境の充実、県立安芸津病院との連携による健康増進、地域包括ケア推進体制の充実、安芸津港の整備による離島へのアクセス強化、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な雇用の創出や起業の支援などを柱として施策を組み立てていくことが必要です。

さらに、地球規模での気候変動など、災害発生リスクのさらなる増大が懸念される中で、災害に強い地域づくりを推進していく必要があります。



<基本計画に掲げる施策とともに本地域で推進していく主な施策>

仕事
づくり

項目
施策の方向性
産業イノベーション*の創出
<ul style="list-style-type: none"> ・企業等への AI*/IoT*の導入支援とともに、恵まれた自然環境を活かした新たなビジネスの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・農業技術センター果樹研究部等の研究機関と連携し、果樹の新品种の導入やスマート農業*による生産性の向上を推進するとともに、馬鈴薯や肉牛のブランド力向上を図ります。 ・若手農業者等多様な担い手の取組みに対する支援を進めるとともに、瀬戸内の温暖な気候を活かした「農」や「漁」のあるライフスタイルの実現を推進します。 ・牡蠣の生産支援や、漁場環境の整備により、水産業の振興を図ります。
地域資源を活かした観光の振興
<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の参入も含め、農泊などの体験型観光や、火とグルメの祭典あきつフェスティバルをはじめ、正福寺山、保野山などの海の見える景観や道路・港湾等、地域資源を活用したイベントや交流事業を支援します。



牡蠣の収穫



正福寺山公園からの眺望

暮らし
づくり

項目
施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・安芸津駅周辺において、医療、福祉、子育て、文化、交流等の生活利便施設の集積により、拠点機能の充実を図るとともに、安芸津港を海上拠点とするなどの交通機能を活かしながら、良好な住環境を形成します。 ・駅と港の近接性を活かし、拠点機能の充実を図ります。 ・空き家の有効活用、下水道等の基盤整備などにより、居住環境の向上を図ります。
安全で円滑な生活交通の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・安芸津海風バスの運行など、市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。 ・身近な交通道路網となる国道等の整備を推進します。
多文化共生と国際化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。



安芸津駅



安芸津海風バス

人づくり

項目
乳幼児期における教育・保育の充実
・乳幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践
・教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり
・生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化、地域単位のスポーツの普及を進めます。 ・大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ・杜氏の里や北前船の基地など郷土の歴史の保存と活用を推進します。



安芸津歴史民俗資料館

活力づくり

項目
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり
・自然豊かな環境を活かし、創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ・移住・定住に係る情報発信力の強化、コーディネート機能の向上を図ります。 ・県立豊田高等学校との連携による、地域の活性化の支援を図ります。 ・小学校跡地の活用を促進します。 ・国道185号安芸津バイパスの整備等を踏まえ、新たな仕事・交流機能の検討を含め、沿道における土地利用を促進し、地域の活性化を図ります。
交通ネットワークの強化
・国道185号安芸津バイパス等の整備促進とともに、交通ネットワークの充実を図ります。 ・JR、バス、航路等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。



地域体験ツアー

安芸津釣りスクール

項目
施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・三津大川などの河川改修・河川維持の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。 ・高潮対策の推進に取り組みます。 ・防波堤や桟橋等の港湾施設の長期保全を行い、安芸津港の利便性の向上に努めます。
総合的な医療体制の確立
<ul style="list-style-type: none"> ・県立安芸津病院の医療提供体制の維持・強化のため、県に耐震化の早期実現についての要望を継続します。
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
<ul style="list-style-type: none"> ・健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現
<ul style="list-style-type: none"> ・県立安芸津病院との連携による健康増進及び地域包括ケア推進体制の充実に努めます。 ・地域において、気軽な交流の場、障がいの有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点において、相談支援などのサービスの充実を図ります。



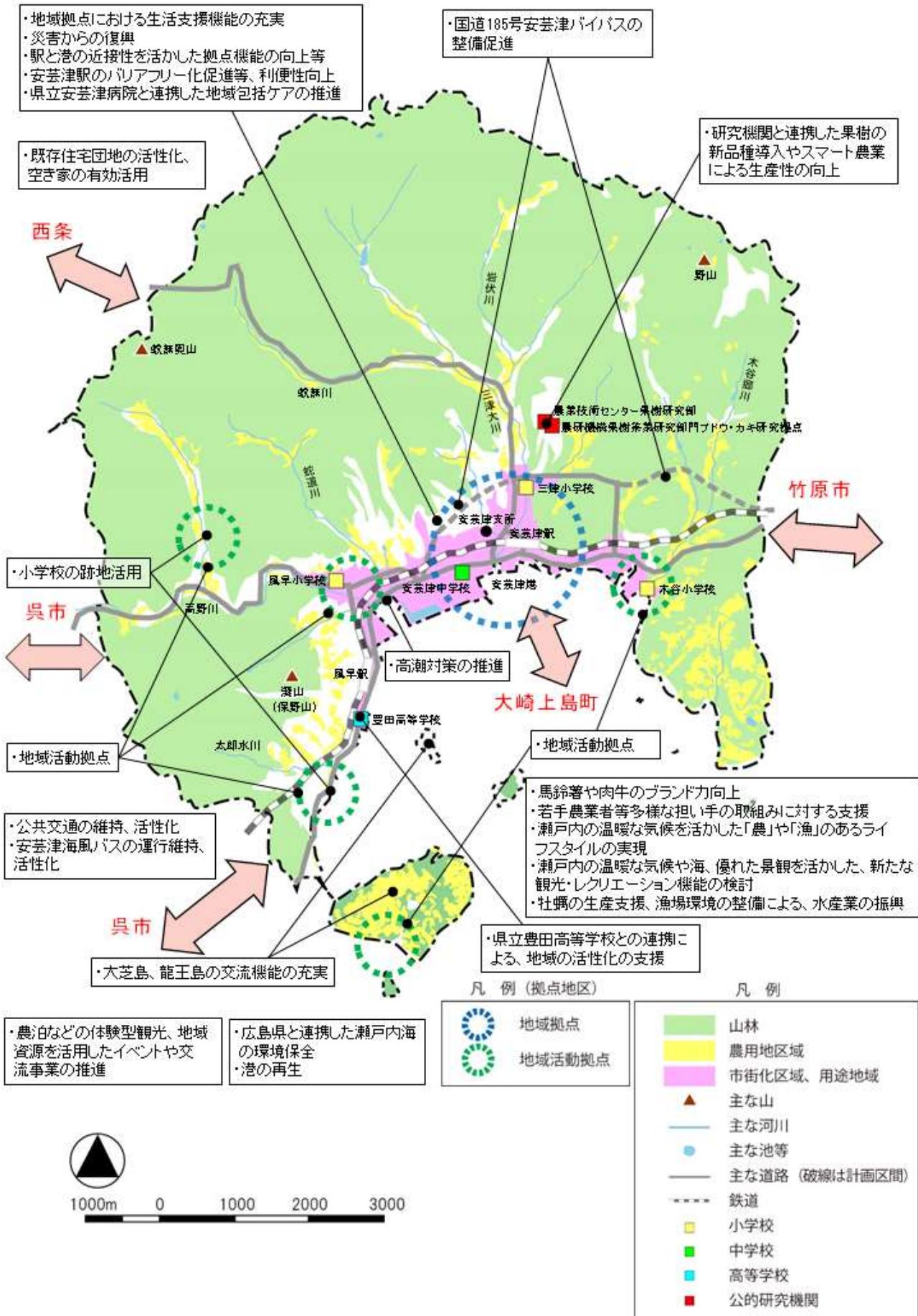
安芸津港



県立安芸津病院



(3) 構想図



※計画区間は、具体的なルート、位置等を限定するものではありません。

巻末 注釈リスト

単語	意味
アウトリーチ支援	必要な人に必要なサービスを届けること。
アップサイクル	本来は捨てられるはずの製品を別の用途に作り替え付加価値を付ける。「創造的再利用」とも呼ばれる。
アントレプレナー	事業を起こす人。起業家。
イノベーション	経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。
インバウンド需要	海外から日本を訪れる観光客の購買欲やニーズのこと。
ウェルビーイング（Well-being）	well（よい）と being（状態）からなる言葉であり、個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する。
エコシステム	同業種・異業種問わず、企業がそれぞれの技術やノウハウを共有しながら、収益を上げる構造
エネルギー・マネジメント	電気、熱、ガスなどのエネルギーの見える化や設備の最適運用などを実現するシステム
オープンイノベーション	自社だけでなく他社や大学、自治体やNPOなど異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を組み合わせ、革新的なビジネスモデルや製品、サービス等の開発につなげる方法。
汚水処理人口普及率	国土交通省、農林水産省、環境省で公表されている、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽等の汚水処理施設の処理人口を調査し、総人口に対する割合を算出したもの。
カーボンオフセット制度	環境省が2011年に開催した「カーボンニュートラル等によるオフセット活性化検討会」での提言を受けて設立した認証制度のこと。CO ₂ 排出削減と吸収を一層促進する仕組みとして、制定された。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。日本は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言している。
企業の森	東広島市が企業等にCSR（企業の社会的責任）や社会・環境貢献活動、また地域との交流活動の一環として、市内の森林環境保全に取り組んでいただく事業を総称するもの。
マテリアル・ケミカルリサイクル	マテリアルリサイクル＝廃棄物を物理的に処理し、新たな製品の原料として再利用する方法。 ケミカルリサイクル＝廃棄物を化学的に処理して他の物質に転換し再利用する方法。
コミュニティ・スクール	学校運営協議会制度のこと。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

サーキュラーエコノミー	「循環型経済」を意味し、大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした従来の経済システムに代わる新たな考え方として注目されている。
広島中央サイエンスパーク	産学協同研究のための広島テクノプラザやひろしま産学共同研究拠点、独立行政法人酒類総合研究所をはじめ、民間の研究施設が建設され、試験・研究機能の集積が進む業務団地。
サポートビラ	事業者・東広島市・商工会議所等をインターネットで繋ぐ事業者ポータルサイト。
シアエル関係	「支え手」「受け手」という関係を超えて、学び合い、支え合い、感謝し合えるなどの関係。
ジビエ	狩猟で得た自然の野生鳥獣の食肉。
ストックマネジメント計画	下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら、リスク評価等により優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を効率的・計画的に実施することを目的に施設管理を最適化した計画。
スプロール化	十分な基盤整備がなされていない周辺地域に、無計画に住宅や各種施設が立地すること。
スポンジ化	都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に使われない空間が小さい穴があくように生じ、密度が下がっていくこと
スマートシティ	最先端技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させるとともに、人々が安心・安全に暮らせるまち。また、ICT(情報通信技術)や AI(人工知能)などの先端技術、人の流れや消費動向、土地や施設の利用状況といったビッグデータを活用し、エネルギー・交通、行政サービスなどのインフラ(社会基盤)を効率的に管理・運用する都市の概念。環境に配慮しながら、住民にとって、よりよい暮らしが実現されたまち。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業
ゼロエミッション（シティ）	人間の経済活動に伴う自然界へのごみの排出をゼロにする取組み（国連大学 1994）であり、単にごみをゼロにするだけでなく、経済活動に伴う二酸化炭素排出などについてもゼロにしていくとする取組み。東広島市においては、減量化・資源化を推進しても残るごみについて、燃焼に伴う高効率の発電などでエネルギー化を進めるとともに、最終処分が不要なごみ処理システムを構築することにより、将来に負担を残さない、真に持続可能な循環型社会を目指している。
ソーシャルキャピタル	社会関係資本のこと。社会学、政治学、経済学、経営学などにおいて用いられる概念。
ゾーニング	区画、区画すること
ネウボラ	フィンランドの子育て支援の仕組みで「相談の場」のこと。妊娠期から子育て期にわたり、健診、予防接種及び家族ぐるみの相談支援を行う地域の拠点。

農地集積率	農地の面積の合計と農業者の数の比率で、農業の成長産業化を進めるために重要な指標
パリ協定	平成 27（2015）年にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、気候変動に関する 2020 年以降の新たな国際枠組み（Paris Agreement）。
ビッグデータ	スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
フレイル	要介護状態に至る前段階として位置付けられるが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態をさす。
ヤングケアラー	家族にケアをする人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18 歳未満の子どものこと。
ユニークベニュー	直訳では特別な（ユニーク）会場（ベニュー）という意味。本来の用途とは異なるニーズに応えて特別に貸し出される会場のことを指す。会場として利用されるのは、歴史的建造物や神社仏閣・城跡・美術館・博物館など、独特な雰囲気を持つ場所。これらの場所で、会議やレセプションなどのイベント等を実施することによって、利用者に特別感や地域特性を感じてもらうことを目的である。
ラストワンマイル	モノ・サービスが到達する最後の区間(例えば最寄りの物流拠点から顧客の玄関先)を指す。
レジリエンス	逆境や困難に直面した時に、それを乗り越えて適応していく力。
寄附講座	国立大学等における教育研究上不可欠な講座又は研究部門の存在を前提として、民間等からの寄附に基づいて付加的に設置され、国立大学等の教育研究の豊富化、活発化を図ることを目的として設置されるもの。
居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
広島大学スマートシティ共創コンソーシアム	持続可能な未来のビジョンを共有する東広島市と広島大学が包括的、日常的、継続的、組織的な関係を構築の上、東広島市の行政資源と広島大学の教育・研究資源を融合しながら活用することで地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化とともに目指す東広島市・広島大学 Town & Gown 構想の実現に向けて、設置した組織。

产学研官連携	新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的として、民間企業等と大学などの教育機関・研究機関等が連携する产学研連携に、資金調達を行う金融機関等の「金」と、政府・地方公共団体等の「官」を加えたもの。
主体的・対話的で深い学びの視点	子どもたちが能動的（アクティブ）に学び続ける「アクティブ・ラーニング」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視する視点。
消費者マインド	消費者の支出に関する意識。
性的マイノリティ	自分の性的指向や性自認が社会的に多数派でない人々の総称。
地域 DMO	多様な関係者と協同しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を実施するための調整機能を備えた法人。DMOは、Destination Marketing/Management Organizationの略。
地域拠点	各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一貫的に提供される体制のこと。
超スマート社会（Society5.0）	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。第5期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
都市拠点	本市の中核を担う広域的な都市の核となる拠点
東広島イノベーションラボ ミライノ+	人やアイデアが集まり結びつくことで、新しい価値を生み出し、東広島市の産業や市民の生活に係る課題など、あらゆる分野の問題を解決するために設けられた東広島市のイノベーション創出拠点
特定機能拠点	広域交通、高度医療、産業・学術・技術など、都市における専門的機能を支える拠点。
日本の都市特性評価	国内の主要都市を対象に、都市の強みや魅力といった都市特性を明らかにし、各都市の都市政策立案に資することを目的として、一般財団法人 森記念財団により行われている調査。
3R	ごみの発生を減らすリデュース、繰返し使うリユース、再生利用するリサイクルを推進する活動。
ACP	Advance Care Planning の略。将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取組。
AI	Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。
BCP	Business Continuity Plan の略。事業継続計画。災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧

	を図るための計画。
DX	DigiTal Transformation。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
ESCO	Energy Service Company 事業の略。省エネルギー改修等により、光熱水費や減価償却費用等のコスト削減を行う事業。
GX（グリーントランسفォーメーション）	化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。
Hi-Biz（東広島ビジネスサポートセンター）	業種に関わらず様々な中小企業・個人事業者などに対し、売上アップなどに関するアドバイスを無料で行う経営相談所。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。
IoT	Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。
IT	Information Technology の略。情報技術。
J-クレジット制	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
MBD	Model Based Development の略。「モデルベース開発」とは、シミュレーションモデルを用いた事前評価を取り入れた開発。
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関、団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会、見本市、催し（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。第5期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
STEAM教育（ステーク教育）	STEAMは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の5つの単語の頭文字を組み合わせた造語。これらを重視する教育がSTEAM教育。
S-TOWNプロジェクト	東広島市環境先進都市ビジョンを推進する、S（Smart）スマートタウン形成モデルプロジェクト、T（Technology）技術の地産地消連携プラットフォーム構築プロジェクト、O（Organic）有機性廃棄物エネルギー創出プロジェクト、W（Wood）木質バイオマス活用促進プロジェクト、N（Next generation）次世代エネルギー普及加速プロジェクトの総称。
Town & Gown構想	タウン（市）とガウン（大学）が一体となってまちづくりに取り組む構想。自然豊かな東広島市に、大学を中心とした新しい技術を取り入れることで、世界中から多様な企業や人材が集まり、平和で、環境にもやさしい、持続可能なまちをつくることを目指す。

DRAFT